

平成26年度

～京都府公立大学法人の業務の実績に関する評価結果～
小項目別評価

平成27年9月

京都府公立大学法人評価委員会

目 次

I	法人の概要	1
II	全体的な状況	2
III	特記事項	
	第2 教育研究等の質の向上に関する事項	5
	第3 業務運営の改善等に関する事項	9
	第4 財務内容の改善等に関する事項	10
	第5 教育研究及び組織運営の状況の自己点検・評価 並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項	11
	第6 その他運営に関する重要事項	12
IV	項目別の状況	
	第2 教育研究等の質の向上に関する事項	
	1 教育に関する目標を達成するための措置	
	(1)人材育成方針を達成するための措置	13
	(2)教育の内容の目標を達成するための措置	
	ア 入学者受入れ	19
	イ 教育の内容・課程	21
	ウ 教育方法	26
	(3)教育環境の充実・向上に関する目標を達成するための措置	
	ア 教育の実施体制等の整備	28
	イ 教育環境・支援体制の整備	29

	ウ 教育活動の評価	3 0
	(4) 教育の国際化に関する目標を達成するための措置	3 2
	(5) 学生への支援に関する目標を達成するための措置	3 4
2	研究に関する目標を達成するための措置	
	(1) 研究の内容に関する目標を達成するための措置	
	ア 目指すべき研究の方向・水準	3 8
	イ 研究成果の社会・地域への還元	4 1
	(2) 研究環境の充実・向上に関する目標を達成するための措置	
	ア 研究実施体制等の整備	4 3
	イ 研究環境・支援体制の整備	4 3
	ウ 研究活動の評価及び管理	4 5
	(3) 研究の国際化に関する目標を達成するための措置	4 7
3	地域貢献に関する目標を達成するための措置	
	(1) 府民・地域社会との連携に関する目標を達成するための措置	4 9
	(2) 行政等との連携に関する目標を達成するための措置	5 1
	(3) 産学公連携の推進に関する目標を達成するための措置	5 4
	(4) 医療を通じた地域貢献に関する目標を達成するための措置	5 6
4	医科大学附属病院及び附属北部医療センターに関する目標を達成するための措置	
	(1) 臨床教育・研究の推進に関する目標を達成するための措置	5 8
	(2) 地域医療への貢献に関する目標を達成するための措置	6 1
	(3) 政策医療の実施に関する目標を達成するための措置	6 3
	(4) 診療の充実・医療サービスの向上に関する目標を達成するための措置	6 4
	(5) 運営体制の評価と健全な経営の推進に関する目標を達成するための措置	6 7

第 3	業務運営の改善等に関する事項		
1	運営体制に関する目標を達成するための措置	—————	6 8
2	人事管理に関する目標を達成するための措置	—————	7 0
3	業務等の効率化に関する目標を達成するための措置	—————	7 3
第 4	財務内容の改善に関する事項		
1	収入に関する目標を達成するための措置	—————	7 4
2	経費に関する目標を達成するための措置	—————	7 6
3	資産運用に関する目標を達成するための措置	—————	7 7
第 5	教育研究及び組織運営の状況の自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項		
1	自己点検・評価に関する目標を達成するための措置	—————	7 8
2	評価結果の業務運営への反映及び公表に関する目標を達成するための措置	—	7 9
第 6	その他運営に関する重要事項		
1	施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	—————	8 0
2	安全管理・危機管理に関する目標を達成するための措置	—————	8 3
3	環境への配慮に関する目標を達成するための措置	—————	8 5
4	人権に関する目標を達成するための措置	—————	8 6
5	情報発信・情報管理に関する目標を達成するための措置	—————	8 7
6	法人倫理に関する目標を達成するための措置	—————	8 9
7	大学支援者等との連携強化に関する目標を達成するための措置	—————	9 1

第 7	その他の記載事項	
1	予 算	9 3
2	収支計画	9 4
3	資金計画	9 5
4	短期借入金の限度額等	9 6
5	収容定員	9 7

I 法人の概要

1 現況

- (1) 法人名 京都府公立大学法人
- (2) 設立年月日 平成20年4月1日
- (3) 所在地 京都市上京区河原町通広小路上る梶井町465

(4) 役員の状況

理事長 荒巻 禎一

副理事長 2人

理事 5人

監事 2人

(5) 設置大学

- ①京都府立医科大学
医学部医学科、医学部看護学科、医学研究科、保健看護学研究科
- ②京都府立大学
文学部、公共政策学部、生命環境学部、文学研究科、公共政策学研究科、生命環境科学研究科

(6) 学生数

①京都府立医科大学（平成27年4月1日現在）

医学部医学科	672人	医学研究科	266人
医学部看護学科	345人	保健看護学研究科	22人
学部合計	1,017人	大学院合計	288人

②京都府立大学（平成27年5月1日現在）

文学部	465人	文学研究科	78人
公共政策学部	443人	公共政策学研究科	32人
生命環境学部	906人	生命環境科学研究科	191人
学部合計	1,814人	大学院合計	301人

(7) 教職員数

①京都府立医科大学（平成27年4月1日現在）

教員	439人
職員	1,395人
合計	1,834人

※ 法人本部職員含む

②京都府立大学（平成27年4月1日現在）

教員	149人
職員	61人
合計	210人

2 京都府公立大学法人の基本的な目標等

京都府公立大学法人は、京都府立医科大学及び京都府立大学の設置及び管理を通して、京都府民に開かれた大学として透明性の高い運営を行うとともに、両大学の教育研究の特性への配慮の下で、百年を超える伝統及び実績の継承や両大学相互の連携を図りながら、京都府における知の拠点として、質の高い教育研究を実施することにより幅広い教養、高度の専門的な知識及び高い倫理観を備えた人材を育成するとともに、大学や地域の多様な主体と協力・連携した研究成果等の活用、附属病院における全人医療の提供等を通じて、京都府民の健康増進及び福祉の向上、京都文化の発信並びに科学・産業の振興に貢献し、もって地域社会はもとより、国内外の発展に寄与することを目的としている。

Ⅱ 全体的な状況

平成 26 年度計画の達成状況

平成 26 年度においては、年度計画で設定された 166 項目のうち、計画を達成できた項目（Ⅳ評価及びⅢ評価）は 158 項目と全体の約 94%を超える達成状況となっている。

また、大項目ごとの達成状況についても、9 割を超える達成状況となっている。

▼ 評価基準

年度計画の達成状況を 4 段階で評価

- | | |
|---|------------------|
| Ⅳ | 年度計画を上回って実施している |
| Ⅲ | 年度計画を十分に実施している |
| Ⅱ | 年度計画を十分には実施していない |
| Ⅰ | 年度計画を実施していない |

事 項	総数	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	Ⅳ・Ⅲの割合
第 2 教育研究等の質の向上	1 2 1	1	1 1 4	7	0	9 4. 2%
第 3 業務運営の改善	1 1	0	1 1	0	0	1 0 0. 0%
第 4 財務内容の改善	6	0	6	0	0	1 0 0. 0%
第 5 教育研究及び組織運営の状況の自己点検等	3	0	2	1	0	6 6. 7%
第 6 その他運営	2 5	0	2 4	1	0	9 6. 0%
合 計	1 6 6	1	1 5 6	9	0	9 4. 6%
全体に占める割合		0.6%	94.0%	5.4%	0%	

第 1 期中期計画の主な課題に対する平成 26 年度の実績状況

▼ 医科大学における国際化のための計画策定

【第 1 期中期計画における課題（評価委員会の評価結果）】

- ・医科大学では、国際学術交流センターにおいて国内外の大学との交流などに取り組んでいるが、教育研究の国際化を図るための計画が策定されていない。

【課題に対する平成 26 年度実績】

- ・教育・研究・診療・国際化推進体制の観点から、現在の課題と今後 3 年間で取り組むべき内容をとりまとめた「国際化推進プラン」を平成 27 年 3 月に策定した。（No.16、No.48、No.84）

▼ 府立大学大学院公共政策学研究所における人材育成体制の強化

【第 1 期中期計画における課題（評価委員会の評価結果）】

- ・府立大学大学院の公共政策学研究所について、研究者だけでなく、高度専門職業人の育成が可能となるようなカリキュラムの充実や体制整備ができていない。これらの人材を育成するための教育研究の実施体制を強化する必要がある。

【課題に対する平成 26 年度実績】

- ・府立大学では、ケースメソッド自治体政策、公共政策実習Ⅰ・Ⅱ、公共政策特殊講義Ⅱなどの授業でアクティヴ・ラーニング、PBL（課題解決型学習）を実施し、地域から学ぶ教育を推進した。（No.27）

▼ 府立大学におけるキャンパス整備

【第 1 期中期計画における課題（評価委員会の評価結果）】

- ・府立大学の教育環境の条件整備、老朽化施設の整備について、学内で基本構想の検討を行ったが、精華キャンパスの活用等のキャンパス整備の課題について、学内で検討されている段階であり、具体的な整備に着手できるよう取り組む必要がある。

【課題に対する平成 26 年度実績】

- ・下鴨キャンパスの既存施設・設備について、現況の劣化状態や外観調査を行うとともに、体育館の耐震化については、耐震診断の実施に向けて、設計図等の基礎データを整理した。（No.40、No.148）

- ・平成 27 年度に下鴨・精華両キャンパスの機能分担や施設内容を検討する委員会を設置することとした。
- ・また、精華キャンパスでは照明の LED 化や圍場道路をアスファルト舗装し、精華附属農場では農機具を最新化し、大野演習林では作業歩道の新設を行い、教育環境の充実を図った。(No.144)

▼ 医科大学における研究不正の再発防止

【第 1 期中期計画における課題（評価委員会の評価結果）】

- ・医科大学では、臨床研究の不正問題を踏まえ、平成 25 年度に「研究活動の改革に関する検討委員会」の設置など、速やかに取り組んでいるが、研究全般の抜本的な改革に向けた検討をはじめ、中・長期的な再発防止策についても今後しっかりと取り組んでいくことが求められる。

【課題に対する平成 26 年度実績】

- ・医科大学では、ホームページやプレスリリース等を通じて、研究成果の情報発信を行った。(No.79)
- ・医科大学では、利益相反自己申告書を平成 26 年 10 月により詳細な様式に修正して、利益相反管理を徹底した。(No.81)
- ・医科大学では、研究開発・質管理向上統合センターを平成 26 年 4 月に設置し、「研究開発部門」、「生物統計・データマネジメント部門」、「研究倫理教育・管理部門」、「臨床研究部門」、「研究・論文指導部門」の 5 部門を平成 26 年 11 月に設置して体制を整備した。
- ・医科大学では、臨床研究の企画・立案の支援や研究における科学性を担保するため、「生物統計学」を新設し、専任教授を任用するとともに、平成 27 年度からの「生物統計学講座」の授業開始に向けて、学部カリキュラムを改正した。(No.83、No.165)
- ・医科大学では、臨床研究に参加する教職員、大学院生等全員に e-ラーニング (CITI-Japan) の受講を義務づけ、受講修了を研究実施の条件としたほか、国の「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づき、医科大学の「研究活動上の不正行為等の防止に関する規程」を新たに定めた。
- ・府立大学では、平成 26 年度の科学研究費等講習会において、不正防止に関する講習を行った。(平成 26 年 9 月) (No.163)
- ・医科大学では、教職員に対して研究倫理に関する研修会を初めて実施したほか、大学院生等を対象に大学院教育 FD において研究倫理に係る研修会を実施した。(No.164)

▼ 共同研究・受託研究等の件数増加

【第 1 期中期計画における課題（評価委員会の評価結果）】

- ・共同研究・受託研究等の件数の増加(数値目標：19 年度比 10%以上)について、医科大学は、20 年度が -7%、22 年度が 1%、25 年度が 2%となっている。

【課題に対する平成 26 年度実績】

- ・産業界等からの共同研究・受託研究等の件数は、医科大学は前年度比 17.0%増、府立大学は前年度比 2.0%増であった。
医大：平成 26 年度実績 151 件
府大：平成 26 年度実績 51 件 (No.103)

▼ 医科大学附属病院の患者満足度・病床利用率

【第 1 期中期計画における課題（評価委員会の評価結果）】

- ・医科大学の患者満足度が入院患者 86.5% (数値目標：90%以上)、外来患者 74.5% (数値目標：80%以上)となっている。また、病床利用率が 80.7% (数値目標：90%以上)となっている。

【課題に対する平成 26 年度実績】

- ・附属病院においては、病院広報について、患者の健康増進に役立つ情報の頁の拡大(1 頁→2 頁)など内容を充実させる見直しを行った。また、業務改善委員会(年 6 回開催)に加え、患者サポート・サービス向上部会(業務改善委員会未開催月)を設置するとともに、「苦情・クレーム研修」を実施した。
- ・附属北部医療センターでは、平成 26 年度から患者満足度調査を新たに実施した。また、患者サービスに係る組織の一部改編により患者サポート会議を設置し、患者からの意見等への対応を毎週確認し、各部門で対応可能なものから順次改善を図った。

【患者満足度】

<附属病院> 入院 89.4% 外来 81.8%
(対前年比入院 2.9%増 外来 7.3%増)
<北部医療センター>入院 88.5% 外来 77.0% (新規) (No.118)

- ・医科大学附属病院においては、経営改善企画会議を設置し、平成 26 年度診療報酬改定による診療実績の減少への対応や、病床利用率の確保など病院中期経営改善計画の平成 26 年度の数値目標の達成に向け、経営改善の取組を進めた。
- ・医科大学附属北部医療センターでは、かかりつけ医への「紹介患者入院連絡

表」の交付対象の拡大や、総合診療科、麻酔科の診療体制充実・強化により、新規入院患者数増加につなげた。

【病床利用率】

< 附属病院 > 79.1% (対前年比 1.6%減)
< 北部医療センター > 85.4% (対前年度比 6.3%増) (No.121)

Ⅲ 特記事項

第2 教育研究等の質の向上に関する事項

1 教育等に関する目標を達成するための措置

(1) 人材育成方針を達成するための措置

- ・医科大学では、大学院における社会人大学院制度（医学研究科博士課程）及び長期履修制度（医学研究科・保健看護研究科）について、制度内容や実施方法の検討を行い、平成28年度からの実施を決定。
- ・府立大学では、社会人長期履修制度の平成27年度から導入するため、大学院学則及び大学院社会人学生規程の改正を行った。（No.2）
- ・医科大学では、第4学年第1学期の6週間、基礎・社会医学系教室14教室に学生を配属するとともに、5年生を対象に選択科目として医療統計学を開講し、生物統計学講座を設置した。（27年度より授業を開始）。
- ・医科大学では、医学科・看護学科生が合同で府北・中部の基幹病院等で地域医療の仕組、チーム医療への理解、各地域の保健・医療・福祉等の実情を学ぶ地域滞在実習を実施した。（No.4）

(2) 教育の内容等に関する目標を達成するための措置

ア 入学者受入れ

- ・医科大学看護学科では、より優れた志願者を多く受入れるため、平成27年度から選抜制度を改善した。
- ・府立大学では、入学試験委員会で編入学試験のあり方を検証し、平成29年度試験から改善することとなった。（No.12）
- ・医科大学では、府教委と連携し、高校生向けの入試説明会や医学・看護学体験講座を実施した。（No.13）
- ・府立大学では、府大生の留学経験者や留学生との交流を行う「留学交流会」を2回開催した。また、国際交流委員会のニューズレター「Fly'g to the Sky」を創刊した。（2回発行）（No.18、No.49）

イ 教育の内容・過程

- ・平成26年4月から三大学教養教育共同化を三大学教養教育研究・推進機構と連携し、開始した。
- ・花園学舎（教養教育）を教養教育共同化施設（稲盛記念会館）に移転させるとともに、後期から同施設で共同化科目の授業を開始した。（No.19）
- ・医科大学保健看護学研究科における博士後期課程の設置に向けて関係機関と調整を進め、文部科学省への設置申請の準備を行った。（平成27年度末申請予定）（No.23）
- ・府立大学では、「京都和食文化研究センター」を設置（10月1日）し、学内の研究者（8名）、新規雇用の特別研究補助員（2名）による推進体制を構

築した。

- ・また、「和食の文化と科学リカレント講座」を5回開催した。（登録者120名）（No.25、No.68、No.97）

- ・府立大学では、ケースメソッド自治体政策、公共政策実習Ⅰ・Ⅱ、公共政策特殊講義Ⅱなどの授業でアクティヴ・ラーニング、PBL（課題解決型学習）を実施し、地域から学ぶ教育を推進した。（No.27）

ウ 教育の方法

- ・府立大学では、PBL（課題解決型学習）を平成27年度からグローバル人材PBLとして全学的に拡充することを決めた。（No.33）
- ・医科大学医学科における平成26年度からの臨床実習72週化に伴い、医学教育FDで、7月に米国オクラホマ大学に留学した医学科学生から、同大学の屋根瓦方式による実習方法の報告を行い、屋根瓦方式による臨床実習の実施体制の検討を行った。
- ・医科大学看護学科では、地域看護学履修学生に対して5施設、看護学履修学生に対して1施設を実習協力施設として新規開拓するとともに、助産学履修学生全員（10名）が、附属北部医療センターで実習を可能とする調整を行い、平成27年度から実現するに至った。（No.34）
- ・医科大学では、学務システムを導入し、看護学科において学生がWebシステムによりシラバスや授業日程を閲覧できるよう情報環境の整備・充実に取り組んだ。（No.36）

(3) 教育環境の充実・向上に関する目標を達成するための措置

ア 教育の実施体制等の整備

- ・医科大学では、特任教員について93名に称号付与、客員教員について381名を委嘱し、幅広い分野の優れた人材を本学の教育・研究に活用した。
- ・府立大学では、特任教員23名、客員教員3名に称号を付与し、元総務大臣など、多様な知識や経験を持つ優れた人材をあてた。（No.38、No.125）

イ 教育環境・支援体制の整備

- ・下鴨キャンパスの既存施設・設備について、現況の劣化状態や外観調査を行うとともに、体育館の耐震化については、耐震診断の実施に向けて、設計図等の基礎データを整理した。
- ・平成27年度に下鴨・精華両キャンパスの機能分担や施設内容を検討する委員会を設置することとした。（No.40、No.148）
- ・平成27年1月に府立医科大学附属図書館と新総合資料館と検索システムを統合、平成27年3月には、府立大学附属図書館のシステムを加え、3館のシス

テムを統合した。(No.42)

ウ 教育活動の評価

- ・医科大学医学科における平成 26 年度からの臨床実習 72 週化に伴い、医学教育 F D で、7 月に米国オクラホマ大学に留学した医学科学生から、同大学の屋根瓦方式による実習方法の報告を行い、屋根瓦方式による臨床実習の実施体制の検討を行った。
- ・医科大学では、授業を行っている本学教員を対象に、年 1 回、学生による授業評価を実施し、結果を年度末に該当教員にフィードバックした。(No.44)
- ・府立大学では、平成 28 年度に第 2 サイクルの認証評価の受審を決定した。自己評価委員会を開催し、自己評価書の作成事務の分担等を決定するとともに、既存の評価データの整理、分析を行った。(No.45、No.47、No.140)

(4) 教育の国際化に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学では、教育・研究・診療・国際化推進体制の観点から、現在の課題と今後 3 年間で取り組むべき内容をとりまとめた「国際化推進プラン」を平成 27 年 3 月に策定した。(No.16、No.48、No.84)
- ・府立大学では、府大生の留学経験者や留学生との交流を行う「留学交流会」を 2 回開催した。また、国際交流委員会のニューズレター「Fly'g to the Sky」を創刊した。(2 回発行)(No.18、No.49)
- ・教養教育共同科目についてゼミナール形式で、アメリカ、中国、イスラームを扱った新たな科目を開講した。(No.50)
- ・医科大学医学科では、平成 27 年度より教養英語を第 2 学年を対象に毎週金曜日第 4 及び第 5 時限に 20 名弱の少人数を 1 クラスとして開講することで授業日程を調整した。
- ・医科大学看護学科においては、国際化に伴う英語教育の強化のため、第 4 学年の授業に「国際看護英語」の授業科目を追加し英語教育の充実を図った。(No.51)

(5) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学では、国家試験に向けた勉強のため、学生からの使用申込みにより、使用していない講義室や実習室を自習場所として提供した。(No.3、No.52)
- ・府立大学では、稲盛記念会館に自習室を設置するとともに自習室利用についての学生の声を収集(アンケート、ワークショップ)し、自学自習の条件の整備をはじめた。また、ラーニングコモンズの先進事例調査として、同志社大学の視察を行った。(No.3、No.53)
- ・府立大学では、学生相談室を毎日開設するだけでなく、臨床心理士によるカ

ウンセリングを平成 26 年度から毎日実施(カウンセリング延べ 967 回(25868 回)するとともに、精神科医による心の健康相談を定期的に実施するなど、学生のみならず教員や保護者に対してもきめ細かな対応を行った。(No.55)

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究の内容に関する目標を達成するための措置

ア 目指すべき研究水準・機能

- ・ヘルスサイエンス総合研究センターの 4 つの研究グループの共同研究のうち、2 グループにおいて外部資金申請を行った。(No.61)
- ・府大 ACTR による共同研究として『京都名所記の誕生～京都府立総合資料館所蔵古典籍の活用と「国際京都学」へのアプローチ』を実施し、報告書の作成とともに、ホームページで公開した。
- ・資料館と提携して植物園北遺跡についての研究を進め、説明板の設計を行った。(No.63)
- ・府立大学では、分析結果を踏まえ、地域公共政策士制度の見直しに対応し、既存のプログラムである第 1 種プログラムの政策能力(基礎)を初級地域公共政策士(政策能力(基礎))に改編し、(一財)地域公共人材開発機構の社会的認証を受けた。(No.64)
- ・府立大学では、植物園と連携したシンポジウム「サギソウから見る環境保全と生物多様性・絶滅危惧種について」を開催した。(No.66)
- ・産学公連携拠点施設での研究成果であるダチョウ抗体が、エボラ出血熱の抗体の大量生産を可能にするなど、精華キャンパスでのバイオマテリアルの生産・開発研究の成果が、けいはんなエリアに留まらない各種研究機関との連携のきっかけとなった。(No.67)
- ・府立大学では、「京都和食文化研究センター」を設置(10 月 1 日)し、学内の研究者(8 名)、新規雇用の特別研究補助員(2 名)による推進体制を構築した。
- ・また、「和食の文化と科学リカレント講座」を 5 回開催した。(登録者 120 名)(No.25、No.68、No.97)

イ 研究成果の社会・地域への還元

- ・府立大学では、平成 26 年 4 月より地域連携センター体制を強化し、産学公連携担当の副センター長を設置した。(No.69)

(2) 研究環境の充実・向上に関する目標を達成するための措置

ア 研究の実施体制等の整備

- ・地域課題の解決に向けた研究や若手研究者の研究を支援するため、医科大学・府立大学で公募を行い、地域関連課題等研究支援費 10 件：9,870 千円(医

大：8件 7,970千円 府大：2件 1,900千円）、若手研究者育成支援費 18件：10,114千円（医大：9件 5,500千円 府大 9件 4,614千円）を優れた研究に配分した。（No.72）

イ 研究環境・支援体制の整備

・府立大学では、府立大学学術機関リポジトリにより、許諾済の学位論文を公表した。また、府立大学学術報告について、府立大学学術機関レポジトリに公表した。（19論文）（No.73）

・「知的財産に関する学内説明会」を開催し、弁理士等から特許出願に関する基本的な知識や留意点等について説明し、教職員の意識啓発を行った。（平成27年3月 参加者34名）（No.75）

ウ 研究活動の評価及び管理

・医科大学では、ホームページやプレスリリース等を通じて、研究成果の情報発信を行った。（No.79）

・医科大学では、利益相反自己申告書を平成26年10月により詳細な様式に修正して、利益相反管理を徹底した。（No.81）

・医科大学では、研究開発・質管理向上統合センターを平成26年4月に設置し、「研究開発部門」、「生物統計・データマネジメント部門」、「研究倫理教育・管理部門」、「臨床研究部門」、「研究・論文指導部門」の5部門を平成26年11月に設置して体制を整備した。

・医科大学では、臨床研究の企画・立案の支援や研究における科学性を担保するため、「生物統計学」を新設し、専任教授を任用するとともに、平成27年度からの「生物統計学講座」の授業開始に向けて、学部カリキュラムを改正した。（No.83、No.165）

(3) 研究の国際化に関する目標を達成するための措置

・医科大学では、教育・研究・診療・国際化推進体制の観点から、現在の課題と今後3年間で取り組むべき内容を取りまとめた「国際化推進プラン」を平成27年3月に策定した。（No.16、No.48、No.84）

3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 府民・地域社会との連携に関する目標を達成するための措置

・京都府立大学の生涯学習事業紹介パンフレットである「生涯学習への誘い」やチラシを府内生涯学習施設、府内各市町村、高校等に配布して周知した。（演習林野外セミナー（7/21、11/8実施）、農場ユークルチャーデー（5/23、8/1実施））（No.90）

・医科大学では、医療・看護に係る府民向け公開講座を2回、府内看護職従事

者対象のリカレント学習講座を1回、市町村と協力して健康セミナーを7市町で開催した。（No.91）

・府立大学において、桜楓講座を4回開催し、320名参加で昨年度に比べ参加人数が83名増加（前年比35%増）した。（No.92）

(2) 行政等との連携に関する目標を達成するための措置

・府立大学では、平成26年度に新たに久御山町と包括協定を結び、大学と町が連携して地域の歴史や魅力の再発見を目的としたガイドマップを作成した。（No.95）

・府立大学では、平成26年度府大 ACTR39件（京都府12件、市町村12件、企業・NPO・自治会等15件）を採択、まちづくりに係る政策提案等を行うほか、学生参加による調査や成果物の作成に協働で取組むなど、地域社会を担う人材の育成を図った。（No.96）

・府立大学では、「京都和食文化研究センター」を設置（10月1日）し、学内の研究者（8名）、新規雇用の特別研究補助員（2名）による推進体制を構築した。

・また、「和食の文化と科学リカレント講座」を5回開催した。（登録者120名）（No.25、No.68、No.97）

(3) 産学公連携の推進に関する目標を達成するための措置

・府立大学では、他大学の組織の体制等について調査を行い、リエゾンオフィスの設置に向けて平成27年度から産学公連携コーディネーター1名、特任教授1名の増員を行うこととなった。（No.102）

・産業界等からの共同研究・受託研究等の件数は、医科大学は前年度比17.0%増、府立大学は前年度比2%増であった。

医大：平成26年度実績 151件

府大：平成26年度実績 51件（No.103）

(4) 医療を通じた地域貢献に関する目標を達成するための措置

・医科大学では、医師不足が特に深刻な府北部地域の人材確保のため、府内医療機関に対し、331名の医師を派遣した。（No.104）

・医科大学附属北部医療センターでは、かかりつけ医への「紹介患者入院連絡票」の交付対象を救急・外来のみから予定入院までの全患者に広げ、かかりつけ医との連携強化を図った。

・また、「北部医療センターと地域ケアスタッフとの連携会議」を開催し、在宅支援に向け、地域の関係機関との連携を図った。（No.106）

4 医科大学附属病院及び附属北部医療センターに関する目標を達成するための措置

(1) 臨床教育・研究の推進に関する目標を達成するための措置

- ・「京都府立医科大学附属病院機能強化ビジョン」策定について、11月に最先端がん治療研究施設の寄附による建設が決定したことを受け、敷地の容積率の確保や駐車場の確保など新たな課題にも取り組むとともに、病院機能強化の喫緊の課題（手術室・ICUの拡張、北病棟移転・解体、MFICU等）を優先的に整備する方向で検討し、病棟再編の整備手法について、中間取りまとめ案の作成作業を進めた。（No.107、No.142）
- ・研究開発・質管理向上統合センターを4月1日に設置し、同センターに「臨床研究部門」を含む5部門を11月1日に開設した。「臨床研究部門」は臨床治験センター所属職員が兼務するとともに、CRCの他、新たにデータマネージャーを配置するなど体制の強化を図った。（No.108）
- ・初期臨床研修修了後の医師の府内就職率は76.1%と目標を達成した。（No.111）
- ・附属北部医療センターでは、地域医療学講座の所属する医師をはじめ、各診療科医師が、それぞれの専門性や地域の特色を活かして、研修医等の若手医師に対して指導・育成を行った。また、看護実践キャリア開発センターと連携した看護師人材育成の取組を行った。（No.112）

(2) 地域医療への貢献に関する目標を達成するための措置

- ・附属病院及び附属北部医療センターでは、地域の医療機関等との連携を強化し、患者紹介率、逆紹介率の向上を実現した。

【患者紹介率】

＜附属病院＞72.5%（対前年比20.2%増）
＜北部医療センター＞52.5%（対前年度比2.9%増）

【逆紹介率】

＜附属病院＞62.6%
＜北部医療センター＞115.7%（No.113）

- ・附属病院では、DMATが1チームであったため、DMAT養成研修の受講により有資格者の増員を図り、4月以降、新たに4名がDMAT隊員の資格を得て、2チームの編成が可能になったほか、総括DMATや技能維持の研修も積極的に受講するなど、体制の強化に努めた。
- ・附属北部医療センターでは2次医療圏内の消防本部、医療機関も参加した大規模災害対応机上訓練を実施した。（No.115）

(3) 政策医療の実施に関する目標を達成するための措置

- ・都道府県がん診療拠点病院・小児がん拠点病院としてトップレベルの診療を提供するとともに、京都労働局によるがん患者の就職支援相談への協力や、緩和ケア人材育成のための研修実施など、相談機能、人材育成等の充実強化を進めた。（No.116）

(4) 診療の充実・医療サービスの向上に関する目標を達成するための措置

- ・附属病院においては、病院広報について、患者の健康増進に役立つ情報の頁の拡大（1頁→2頁）など内容を充実させる見直しを行った。また、業務改善委員会（年6回開催）に加え、患者サポート・サービス向上部会（業務改善委員会未開催月）を設置するとともに、「苦情・クレーム研修」を実施した。
- ・附属北部医療センターでは、平成26年度から患者満足度調査を新たに実施した。また、患者サービスに係る組織の一部改編により患者サポート会議を設置し、患者からの意見等への対応を毎週確認し、各部門で対応可能なものから順次改善を図った。

【患者満足度】

＜附属病院＞ 入院 89.4% 外来 81.8%
（対前年比入院2.9%増 外来7.3%増）
＜北部医療センター＞入院 88.5% 外来 77.0%（新規）（No.118）

(5) 運営体制の評価と健全な経営の推進に関する目標を達成するための措置

- ・附属病院においては、経営改善企画会議を設置し、平成26年度診療報酬改定による診療実績の減少への対応や、病床利用率の確保など病院中期経営改善計画の平成26年度の数値目標の達成に向け、経営改善の取組を進めた。
- ・附属北部医療センターでは、かかりつけ医への「紹介患者入院連絡表」の交付対象の拡大や、総合診療科、麻酔科の診療体制充実・強化により、新規入院患者数増加（424名増・対前年度比+7.2%）につなげた。

【病床利用率】

＜附属病院＞ 79.1%（対前年比1.6%減）
＜北部医療センター＞85.4%（対前年度比6.3%増）（No.121）

第3 業務運営の改善等に関する事項

1 業務運営に関する目標を達成するための措置

- ・学校教育法等の一部改正を踏まえた法人・大学の課題に対応するため、法人本部・事務局長会議を設置し、会議を2回行った。また、ガバナンス改革に関する理事長・学長との懇話会を開催し、集中的に意見交換を行った。
- ・学校教育法等の一部改正に伴い、大学運営における学長リーダーシップの確立等の学長ガバナンスの強化を図るため、副学長・教授会等の職や組織の見直しを検討し、平成27年4月から施行した。(No.122)
- ・医科大学での複数の大規模な施設の整備・改修事業計画を包括的に所掌し、全体の円滑な進捗管理を的確に行うための調整責任者として「施設整備推進監」の職を設置した。
- ・府立大学における和食文化の教育研究を目的とした高等教育機関の設置に向けた準備を進めるため、「和食学科準備担当課長」の職を設置した。(No.123)

2 人事管理に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学においては、特任教員について93名に称号付与、客員教員について381名を委嘱し、幅広い分野の優れた人材を本学の教育・研究に活用した。
- ・府立大学においては、特任教員23名、客員教員3名に称号を付与し、元総務大臣など、多様な知識や経験を持つ優れた人材をあてた。(No.38、No.125)
- ・医科大学附属病院では、医療情報技師資格を有するシステムエンジニア1名を法人プロパー職員として平成26年4月に採用し、附属病院病院経営企画室(電算担当)に配置した。
- ・医科大学附属北部医療センターでは、診療報酬請求事務の経験を有する者をプロパー職員として平成26年4月に採用し、北部医療センター会計課(経営・診療情報担当)に配置した。(No.126)
- ・府立大学では、「府立大学男女共同参画推進基本理念と基本方針」を策定した。また、ワーク・ライフ・バランス啓発セミナーや、教職員の子どもを対象に夏休み学童保育を開催し夏期休暇中の教職員のワーク・ライフ・バランスが向上した。(No.128)
- ・府が主催する人権問題特別研修に、法人本部2名、医科大学10名、府立大学10名が参加した。(No.129)

3 事務等の効率化に関する目標を達成するための措置

- ・法人の事務内容に適合するよう、また、法人内で柔軟に事務スケジュールを調整できるよう、人事給与システムを再構築し、平成27年2月から新システムへ移行し、事務の省力化を図った。(No.130)
- ・平成27年1月に府立医科大学附属図書館と新総合資料館と検索システムを統

合、平成27年3月には、府立大学附属図書館のシステムを加え、3館のシステムを統合した。(No.42、No.131)

第4 財務内容の改善に関する事項

1 収入に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学では病院使用料について、他大学・近隣病院の状況を踏まえ、単価見直しについて京都府と協議・検証を実施した。結果として現状単価で据え置きすることとなった。(No.133)
- ・府立大学では、展示会等に出展し、研究シーズのPRに努めた。
イノベーションジャパン
中信ビジネスフェア
異業種連携京都まつり
「京都ビジネス交流フェア」
「京都産学公連携フォーラム 2015」 (No.76、No.135)
- ・両大学の教員全員が、科学研究費を含む外部資金申請を行った。
【医大】377人中、377人申請 【府大】144人中144人申請 (No.136)

2 経費に関する目標を達成するための措置

- ・委託業務の契約に当たっては、安易な随意契約とするのではなく、一般競争入札やプロポーザル方式の導入を検討するとともに、複数年契約が可能な業務については、複数年契約を実施し、経費の抑制に努めた。
- ・他大学の財務状況等の分析、比較検討を決算時に行うとともに、予算編成においても人件費比較を行うなど、比較検討を実施した。(No.137)

3 資産運用に関する目標を達成するための措置

- ・固定資産の貸付に係る取扱いについて、現在の資産貸付状況及び稲盛会館での新たな資産貸し付けを踏まえ、平成27年3月に資産管理の取扱基準を定めた。(No.138)

第5 教育研究及び組織運営の状況の自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項

1 自己点検・評価に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学附属病院では、平成27年度の更新受審に向け、院内に準備委員会、領域毎のワーキンググループ等を設置し、1月に各部門による自己評価を行い、現状の課題等を取りまとめた。また、北部医療センターでは、病院機能評価受審特別委員会を中心に病院各部門が準備を進め、平成26年11月に訪問審査を受審した。平成27年2月に認定された。(No.139)
- ・府立大学では、平成28年度に第2サイクルの認証評価の受審を決定した。自己評価委員会を開催し、自己評価書の作成事務の分担等を決定するとともに、既存の評価データの整理、分析を行った。(No.45、No.47、No.140)

2 評価結果の業務運営への反映及び公表に関する目標を達成するための措置

- ・改善状況について平成27年3月にホームページで公開した。(No.141)

第6 その他運営に関する重要事項

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- ・「京都府立医科大学附属病院機能強化ビジョン」策定について、11月に最先端がん治療研究施設の寄附による建設が決定したことを受け、敷地の容積率の確保や駐車場の確保など新たな課題にも取り組むとともに、病院機能強化の喫緊の課題（手術室・ICUの拡張、北病棟移転・解体、MFICU等）を優先的に整備する方向で検討し、病棟再編の整備手法について、中間取りまとめ案の作成作業を進めた。（No.107、No.142）
- ・医科大学附属北部医療センターのあり方については、外部専門家会議の設置に向け、京都府との協議を断続的に進め、平成27年度京都府当初予算において、「北京都安心医療拠点整備検討費（1,000千円）」を確保した。（No.143）
- ・下鴨キャンパスの既存施設・設備について、現況の劣化状態や外観調査を行うとともに、体育館の耐震化について、設計図等の基礎データを収集した。
- ・精華キャンパスでは照明のLED化や圃場道路をアスファルト舗装し、精華附属農場では農機具を最新化し、大野演習林では作業歩道の新設を行い、教育環境の充実を図った。
- ・平成27年度に下鴨・精華両キャンパスの機能分担や施設内容を検討する委員会を設置することとした。（No.144）
- ・府立大学では、産学公連携拠点施設での研究成果であるダチョウ抗体が、エボラ出血熱の抗体の大量生産を可能にするなど、精華キャンパスでのバイオマテリアルの生産・開発研究の成果が、けいはんなエリアに留まらない各種研究機関との連携のきっかけづくりとなり、精華キャンパスの機能拡充の先鞭の役割を果たした。（No.145）

2 安全管理・危機管理に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学では、地元消防署と連携し、消防訓練2回、防火講習会1回を実施した。
- ・府立大学において、下鴨キャンパスでは、地元消防署と連携し自主防災訓練を、精華キャンパスでは消防への通報訓練を実施した。（No.149）
- ・医科大学では、広域防災への対応を視野に入れ、京都府総合防災訓練、近畿2府7県合同防災訓練、DMAT研修会等に参加した。（No.150）

3 環境への配慮に関する目標を達成するための措置

- ・夏季と冬季に、各大学で省エネ、節電対策に取り組み、エネルギー消費量を抑制することにより温暖化効果ガス排出量を低減させるよう努め、取り組みへの実施を通じて、教職員への省エネルギー等に対する意識啓発を図った。（No.153）

4 人権に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学では、全教職員を対象に人権啓発研修を実施した。（No.154）
- ・府立大学では、人権委員会主催研修を2回、ハラスメント防止委員会主催研修を1回、開催した。（No.155）

5 情報発信・情報管理に関する目標を達成するための措置

- ・府立大学において、ホームページに行事の報告等ニュース関連の記事を96件掲載、大学記者クラブへの情報提供を36件行った。（No.157）
- ・医科大学では、広報担当の特任教授を中心に、イベントの開催や動画等による情報発信を計画的に行うとともに、広報誌「News&Views」を発行した。（No.158）

6 法人倫理に関する目標を達成するための措置

- ・医科大学では、臨床研究に参加する教職員、大学院生等全員にe-ラーニング（CITI-Japan）の受講を義務づけ、受講修了を研究実施の条件としたほか、国の「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づき、医科大学の「研究活動上の不正行為等の防止に関する規程」を新たに定めた。
- ・府立大学では、平成26年度の科学研究費等講習会において、不正防止に関する講習を行った。（No.163）
- ・医科大学では、教職員に対して研究倫理に関する研修会を初めて実施したほか、大学院生等を対象に大学院教育FDにおいて研究倫理に係る研修会を実施した。（No.164）

- ・医科大学では、研究開発・質管理向上統合センターを平成26年4月に設置し、「研究開発部門」、「生物統計・データマネジメント部門」、「研究倫理教育・管理部門」、「臨床研究部門」、「研究・論文指導部門」の5部門を平成26年11月に設置して体制を整備した。
- ・医科大学では、臨床研究の企画・立案の支援や研究における科学性を担保するため、「生物統計学」を新設し、専任教授を任用するとともに、平成27年度からの「生物統計学講座」の授業開始に向けて、学部カリキュラムを改正した。（No.83、No.165）

7 大学支援者等との連携強化に関する目標を達成するための措置

- ・府立大学では、男女共同参画推進施策の参考とするため、府立大学卒業生就業状況調査を行い、調査結果を報告書として取りまとめ学内と同窓会に共有した。また、流木祭において、同窓会と共催で企業で活躍する女性OGの講演会を開催した。（No.166）

項目別の状況

中期目標

第2 教育研究等の質の向上に関する事項

1 教育に関する目標

(1)人材育成方針

中期目標	<p>ア 世界に通用する高い専門能力・技術力や豊かな人間性を身につけ、高い使命感や幅広い教養に裏づけられた総合的な判断力を持ち、文化の創造と社会の形成を担い、様々な分野において指導的役割を果たせる有為な人材を育成する。</p> <p>イ 大学における社会人の学びなおし機能を強化し、キャリア転換や職業上必要な専門知識・技術を習得するための環境を整備する。</p> <p>ウ 学生が徹底して学ぶことができる環境を整備し、能力を最大限に伸ばし、鍛えた上で社会人・職業人として送り出す教育機能を強化する。</p> <p>エ 医科大学</p> <p>(ア) 生命及び人間の尊厳を基盤に、医学知識はもとより心技体に優れた医学研究者、臨床医及び看護師等を育成するとともに、幅広い視野で物事を捉え、府民の健康を守り、地域医療・保健に貢献する医療人を育成する。</p> <p>(イ) 大学院においては、先端医学の研究者や高度先進医療を推進する医療従事者など、世界トップレベルの医療人材を育成するとともに、ヘルスサイエンスにおける多様な学際的研究活動を推進し、次代を担う指導的人材を育成する。</p> <p>オ 府立大学</p> <p>(ア) 豊かな知性と教養、論理的思考力と高度な専門能力を備え、社会への責任感を持ち、府民の生活の向上と産業の発展に寄与し、地域社会と国際社会の発展に貢献することができる人材を育成する。</p> <p>(イ) 大学院においては、人文・社会・自然の諸学術分野における理論と応用を習得させ、世界水準の優れた研究者を育成するとともに、国際化する社会の中で地域において指導的役割を果たし得る高度な専門性を有する人材を育成する。</p>
------	---

中期計画

第2 教育研究等の質の向上に関する事項

1 教育等に関する目標を達成するための措置

(1)人材育成方針を達成するための措置

中期計画 【中期計画番号】	年度計画 年度計画番号	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
ア		既成の概念にとらわれず、幅広い視野や柔軟な発想を持つとともに、社会性と豊かな人間性を備える高い教養を身につけ、自らの専門知識、技術、経験を生かし、高い倫理観のもと、誠実に判断し行動できる人材を育成する。【1】				

イ	企業の社員や自治体職員、学校教員、医療従事者などに対する再教育・訓練や研修機会の充実を図るとともに、長期履修制度をはじめ、学修しやすい環境をつくる。【2】	1	【府大】 夜間開講等について事務体制等の検討を進める。 また、大学院長期履修制度等の導入の準備を行うとともに、短期履修制度の可能性について調査する。	【医大】 ・大学院における社会人大学院制度(医学研究科博士課程)及び長期履修制度(医学研究科・保健看護研究科)について、制度内容や実施方法の検討を行い、平成28年度からの実施を決定。 【府大】 ・夜間開講等について事務体制等検討を進めたが、引き続き制度導入の課題について調査検討を行うこととした。 ・社会人長期履修制度を平成27年度から導入するため、大学院学則及び大学院社会人学生規程の改正を行った。 ・短期履修制度については、公共政策学研究科で調査した結果、大幅なカリキュラム変更が必要であり、現在の教員体制では必要な科目の提供は困難との結論となった。	Ⅲ	Ⅲ	
ウ	教育機器の充実や自学自習スペース(図書館、ラーニングコモンズ等)の整備、参加型学習の充実などを行い、能力を最大限に伸ばし、鍛えた上で社会人・職業人として送り出す教育機能を強化する。【3】	2	【医大】 空き時間における講義室や自習室の有効活用を行うとともに、各部屋で無線LANが使用できるよう環境整備を行う。 図書館においても学生の自学自習スペースの確保を目指して、施設内の整備等の検討を行う。 学務システムの導入により、Webシステムによる学生への各種情報伝達の迅速化や成績開示等のサービス向上を行う。	・国家試験に向けた勉強のため、学生からの使用申込みにより、使用していない講義室や実習室を自習場所として提供した。特に、操業試験が終了する10月以降は、優先的に貸出を行った。 ・図書館1階の書架を整備し、自習コーナーを集約化して充実するとともに、学内の無線LANの機器を増設しアクセス環境を充実した。 ・学務システムについて、Webシステムを本格導入した。 (導入内容) ・掲示物等の閲覧や成績開示を実現 ・学生授業評価アンケートを一部実施 ・平成27年度から履修登録を実施	Ⅲ	Ⅲ	

ウ	教育機器の充実や自学自習スペース(図書館、ラーニングcommons等)の整備、参加型学習の充実などを行い、能力を最大限に伸ばし、鍛えた上で社会人・職業人として送り出す教育機能を強化する。【3】	3	【府大】 自学自習の条件整備に必要な情報を収集する。 また、高い資質の社会人・職業人として送り出すために必要となる専門能力を高める教育の課題を探る。	<ul style="list-style-type: none"> ・稲盛記念会館に自習室を設置するとともに自習室利用についての学生の声を収集(アンケート、ワークショップ)し、自学自習の条件の整備をはじめた。また、ラーニングcommonsの先進事例調査を行った。 ・学生の就業力を育成するキャリア育成プログラムに取組み、その完成年度にあたる平成26年度には4回生を対象に社会人としての高い資質を持つ学生を送り出すためのプログラム修了講座「巣立ち講座」を開講した。 ・京都地域が要求する高い資質のグローバル人材を育成するために、京都の経済界と連携したグローバル人材資格プログラムを27年度導入に向けて諸準備を進めた。 	Ⅲ	Ⅲ	
エ							
(7)	学部学生に対する研究マインドの涵養教育を充実するとともに、地域医療への理解と関心、使命感を持った医学研究者や医療人を育成する。【4】	4	医学科4年次に学生が基礎・社会医学分野を中心とした研究領域に積極的に参加する「研究配属」を行う。 統計学の充実を図り、データ解析等の研究の基礎教育を促進する。 府北部・中部地域の医療の拠点となる教育指定病院等において、医学科・看護学科の合同実習を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・第4学年第1学期の6週間、基礎・社会医学系教室14教室に学生を配属した。(この期間を利用して、3名の学生が国外大学に留学し、先進的な研究に触れさせることができた。) ・5年生を対象に選択科目として医療統計学を開講し、生物統計学講座を設置した。(平成27年度より授業を開始)。 ・情報科学実習室のパソコンに統計ソフト(SPS)を入れ、より実践的な授業を行えるよう環境整備を行った。 ・医学科・看護学科生が合同で府北・中部の基幹病院等で地域医療の仕組、チーム医療への理解、各地域の保健・医療・福祉等の実情を学ぶ地域滞在実習を実施した。 (実施状況) 平成26年8月31日～9月5日「北中部7病院」 医学科学生110名・看護学科24名参加 	Ⅲ	Ⅲ	
(4)	大学院の研究環境を整備し、多様な学際的研究活動を推進することにより、世界トップレベルの医療人材や次代を担う指導的人材を育成する。【5】	5	中央研究室の研究機器の充実や実験施設等の整備を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・癌治療等に関する研究を推し進めるため、生体内での癌細胞の増殖・縮退を光強度として定量的に測定できる「IVIS Lumina IIIイメージングシステム」(財源:京都府補助金他)を新たに導入した。 	Ⅲ	Ⅲ	

オ	府立大学					
(ア)	幅広い教養を備えるとともに、国際的な視野から地域の歴史・文化に対する正しい知識と深い視野を持ち、現代に生起する諸問題に対処できる人材を育成する。【6】	6	国際的な視点、課題解決能力を身につけるアクティブ・ラーニングを取り入れた体系的なカリキュラムを展開する。 年度当初のガイダンスにより「教養教育」及び文学部副専攻の「京都文化学コース」の理念を明示して重要性を理解させる履修指導を行う。留学生との日常的な交流や海外への短期留学等を活性化する。	<ul style="list-style-type: none"> ・レーゲンスブルク大学への夏期研修を実施し、一部を単位化した体系的なカリキュラムを展開した。 (派遣研修生15名) ・各学科で年度当初に履修ガイダンスを実施し、「京都文化学コース」について日本・中国文学科学生31名が履修を修了した。 ・留学生を交えたゼミ・研究報告などで院生の国際交流・異文化理解を促すとともに、多様な短期留学などを実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・西安外国語大学への夏期語学研修(1名) ・レーゲンスブルク大学への留学(2名) ・学生の自主英国留学への支援(2名) 	Ⅲ	Ⅲ
(イ)	優れた社会認識と深い人間理解を基礎に、地域や社会における政策的課題及び福祉や人間形成の課題を実践的に担いうる人材を育成する。【7】	7	アクティブ・ラーニングやPBL (Project Based Learning) の拡充・導入及び地域の多様な社会資源との協力体制の構築を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・公共政策実習Ⅰにおいて、5つのゼミを開講し、京都府や京丹後市、舞鶴市やウエダ本社など、自治体や産業界と協働してアクティブ・ラーニングやPBLを実施した。 ・公共政策実習Ⅱにおいて、京都府内の市町村や経済団体など12団体と連携し、20名のインターンシップを実施し、地域との協力体制を構築した。 	Ⅲ	Ⅲ
(ウ)	「生命」と「環境」を共通のテーマとして、広範な視野と論理的判断力を養うカリキュラムを整備するとともに、各学科の専門領域の体系的な教育を実施することにより、京都府域をはじめとする国内産業や住民生活への貢献と国際的に活躍できる人材を育成する。【8】	8	広範な視野と論理的判断力を養う科学英語や論文講読法などのカリキュラムの検討を開始する。	<ul style="list-style-type: none"> ・生命分子化学科では、平成26年度より「科学英語Ⅱ」を少人数によるきめ細やかな教育体制に刷新した。 ・環境デザイン学科では、論理的判断力の向上を目指して、「論文講読法Ⅰ」と「新入生ゼミナール」の、両科目の現状把握に取り組んだ。 	Ⅲ	Ⅲ

(エ)	国際化に対応できる豊かな教養と深い学識を身につけ、専門分野で活躍できる高度な専門的職業人や研究者を育成する。【9】	9	学士課程との連結を重視した大学院教育のあり方の検討を開始する。 国際交流の成果を教育に活かす、留学生との交流を活発に行うなど、国際化に対応できる教育環境の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・各専攻のFDで学士課程と連結した大学院教育について、演習科目の開講方法、特にティーチング・アシスタント制度の活用を中心に検討を開始した。 ・留学生を交えたゼミ・研究報告などで、院生の国際交流・異文化理解を促した。また、国文学中国文学専攻院生2名が西安外国語大学にて日本語教育教員として従事するなど、国際交流による教育の推進が図られた。 	Ⅲ	Ⅲ	
(オ)	福祉社会の創造をめざして、高度な専門的力量を持って地域・自治体の政策立案及び管理運営に寄与しうる、あるいは住民の多様な福祉ニーズや生涯発達の要求に応えうる高度な専門的職業人や研究者を育成する。【10】	10	アクティブ・ラーニングやPBL (Project Based Learning) の拡充及び卒業生等との共同研究体制の構築を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉実習等を通じて、アクティブ・ラーニングを実施した。 ・学科会議を開催し、実習課程の課題、今後のあり方について総括的に検討した。(5回) ・共同研究体制の構築の基盤のため、司法福祉や更生保護関係専門職として働く卒業生による研究会を組織し、家庭裁判所調査官、保護観察官、刑務官、児童相談所相談員などの専門家(13名)と本学学生で研究交流会を実施した。 	Ⅲ	Ⅲ	
(カ)	農学、生命科学、食保健学、物質科学及び生活環境から自然生態系に至る環境科学を対象とした学際的かつ専門的な教育研究を通じて、高度な専門的能力を有する研究者及び社会における実践能力や指導力を有する高度な専門的職業人や研究者を育成する。【11】	11	科学英語演習のような学際的かつ専門的な教育研究の実施について検討を開始する。	<ul style="list-style-type: none"> ・専攻主任を中心に英語コミュニケーション I,II,III(応用生命科学専攻)、科学英語演習(環境科学専攻)が学際的かつ専門的な教育として適切に行われていることを確認するとともに、今後の充実について検討を開始した。 	Ⅲ	Ⅲ	

項目別の状況

中期目標

第2 教育研究等の質の向上に関する事項

1 教育に関する目標

(2)教育の内容

中期
目標

ア 入学者の受入れ

(ア) 大学の基本理念・教育方針に基づいた入学受入れ方針(アドミッションポリシー)を基に、目的意識や学習意欲の高い優れた資質を有する人材を幅広く受け入れるとともに、入学選抜制度の改善に取り組む。

(イ) 社会人や留学生の受入れ体制や教育環境を整備し、積極的な受入れを行う。

イ 教育の内容・課程

(ア)教養教育の充実

a 教養教育共同化施設(仮称)を拠点とした医科大学・府立大学・京都芸芸繊維大学の3大学の特色ある教育・研究の活用と相互の連携により、教養教育の共同化を推進し、少人数教育の良さを生かしながら共同化による総合大学と同様のメリットを生み出し、レベルの高い教養教育の実施や3大学の学生・教職員の交流を促す。

b 幅広い視野と高い教養を涵養することができるよう、共同化カリキュラムの充実など、教養教育の内容を一層充実する。

(イ) 医科大学

a 地域医療・チーム医療等への理解を深めるため、基礎医学、社会医学、臨床医学、看護学等の連携を重視した幅広い教育を推進する。

b 大学院においては、大学院重点化大学として、次代のヘルスサイエンス分野の教育・研究・医療を担う人材育成のため、各専門分野の深化を図るとともに、横断的・学際的な教育研究指導を行う。

(ウ) 府立大学

a 創造的精神と豊かな人間性を育て、高度かつ体系的な専門知識や技術に係る教育を行うとともに、府立大学の強みを活かして、文理融合、文化と食と農の融合等による学際的な教育を推進する。

b 大学院においては、優れた研究者や高度専門職業人の育成のため、各専門分野の内容の深化、高度化、先端化、学際化及び国際化等に対応できる教育を充実させ、きめ細やかな教育研究指導を行う。

ウ 教育の方法

(ア) 少人数や双方向の授業の展開、インターンシップなどの体験学習、臨床教育、府内外でのフィールドワークを推進する。

(イ) 様々な教育的課題に対応した総合的な教育の推進、社会経済環境、ニーズの変化に対応したカリキュラムや教育体制の改善を行うとともに、免許・資格等の取得をはじめ専門的能力の向上を図る。

(ウ) 授業の到達目標及び成績評価基準を明示し、学生の学習意欲を高めるとともに、学習成果について、厳正で適正な単位認定及び進級・卒業判定を行う。また、大学院においては、研究活動・専門能力の評価体制を整備し、厳正かつ適正な成績評価と学位論文審査を行う。

中期計画
 第2 教育研究等の質の向上に関する事項
 1 教育に関する目標を達成するための措置
 (2)教育の内容の目標を達成するための措置

中期計画 【中期計画番号】	年度計 画番号	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
ア 入学者の受入れに関する目標を達成するための措置						
(ア) 入学者受入方針(アドミッションポリシー)に基づく選抜方法の点検と有効な改善を図る。【12】	12	入学試験制度に係る検討組織により、アドミッションポリシー等に則った優秀な志願者を多く受入できるように引き続き選抜制度の検証を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・医大においては、より優れた志願者を多く受入れるため、平成27年度から次のとおり選抜制度を改善した。 (改善内容) ・看護学科(推薦):小論文→小論文と総合問題 ・看護学科(前期):大学入試センター試験の理科・数学の配点を見直し ・府大においては、入学試験委員会で編入学試験のあり方を検証し、平成29年度試験から改善することとなった。 (改善内容) ・社会的ニーズが高まっている環境デザイン学科の編入学定員の増加や試験実施時期を早める。 ・高等専門学校教育課程変更に伴い社会的ニーズが低下した生命分子化学科、農学生命科学科、森林科学科の編入学定員を廃止した。 	Ⅲ	Ⅲ	
(イ) 府内から多くの志願者を確保し、北部医療の充実に資するため、府教育委員会等と連携した高大連携の取組を充実する。【医大】【13】	13	府教委と連携し、入試説明会や医学・看護学体験講座を実施する。【医大】	<ul style="list-style-type: none"> ・府教委と連携し、高校生向けの入試説明会や医学・看護学体験講座を実施した。 学長特別講義 看護学科オープンキャンパス 医学科オープンキャンパス 地域滞在実習報告会 等 	Ⅲ	Ⅲ	

(ウ)	社会人入学について、大学院での社会人長期履修制度の構築などアドミッションポリシーを明確にした受入を進める。【府大】【14】	14	大学院における社会人の長期履修制度の27年度からの導入に向けた準備を進める。(No2再掲)【府大】	<ul style="list-style-type: none"> ・医大では、大学院における社会人大学院制度(医学研究科博士課程)及び長期履修制度(医学研究科・保健看護研究科)について、平成28年度から導入することを決定。制度内容や実施方法の検討を行った。 ・府大では、社会人長期履修制度を平成27年度から導入するため、大学院学則及び大学院社会人学生規程の改正を行った。(No.2再掲) 	Ⅲ	Ⅲ
		15	社会人長期履修制度導入の準備を行うとともに、短期履修制度の可能性について調査する。(No2一部再掲)【府大】	<ul style="list-style-type: none"> ・短期履修制度については、公共政策学研究科で調査した結果、大幅なカリキュラム変更が必要であり、現在の教員体制では必要な科目の提供は困難との結論となった。(No.2一部再掲) 	Ⅲ	Ⅲ
(イ)	留学生の受入体制の充実を進める。【15】	16	留学生が国、日本学生支援機構及び民間団体等の学習奨励費や奨学金の支給が受けられるよう斡旋、申請等の支援を行う。国際化の指針となるグローバル化戦略アクションプランを策定する。【医大】	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生に対する奨学金の斡旋等の支援により、(独)日本学生支援機構等から3名の大学院生が奨学金を受給した。 ・教育・研究・診療・国際化推進体制の観点から、現在の課題と今後3年間で取り組むべき内容をとりまとめた「国際化推進プラン」を平成27年3月に策定した。 	Ⅲ	Ⅲ
		17	「外国人留学生入学案内(学部・大学院)」の周知方法を改善する。【府大】	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度入学試験に係る「外国人留学生入学案内(学部・大学院)」を平成26年度から新たに本学ホームページに掲載した。 	Ⅲ	Ⅲ
		18	国際化推進行動計画を踏まえ、学生のニーズを把握するため、留学生や海外留学経験者等との懇談会を開催する。【府大】	<ul style="list-style-type: none"> ・府大生の留学経験者や留学生との交流を行う「留学交流会」を2回開催した。(5月、12月) ・国際交流委員会のニュースレター「Fly'g to the Sky」を創刊した。(2回発行) ※タイトルを学生から公募し、知名度向上に繋がった。 	Ⅲ	Ⅲ

イ 教育の内容・過程に関する目標を達成するための措置						
(ア) 教養教育の充実						
a	<p>公立大学2大学と国立大学の京都工芸繊維大学という設置形態・学部構成等性格の異なる3大学が、平成26年度新設予定の教養教育共同化施設(仮称)を拠点に、リベラルアーツ系科目の共同開講、京都学や人間学など学際的科目を開講する。さらに、三大学教養教育研究・推進機構を中心に学修状況、授業の成果や学生のニーズ等を検証し、科目や授業の拡充を図るとともに、新たな教養教育カリキュラム(「京都モデル」)を構築するなど、教養教育の充実・強化を図りながら段階的に共同化を推進する。【16】</p>	19	<p>三大学教養教育研究・推進機構と連携して、平成26年4月からの三大学教養教育共同化を円滑に開始する。 また、秋期からの教養教育共同化施設の供用開始及び医科大学花園学舎からの移転を円滑に行う。</p>	<p>・平成26年4月から三大学教養教育共同化を三大学教養教育研究・推進機構と連携し、開始した。 ・花園学舎(教養教育)を教養教育共同化施設に移転させるとともに、後期から同施設で共同化科目の授業を開始した。</p> <p>(共同化の実施状況) ・前期32科目、後期36科目のリベラルアーツ(一般教養)系の共同化科目を開講 ・学生の科目選択率が2~5倍に増加。 ・科目提供大学以外の大学の履修者は、前期が369人(11%)に対し、後期は1,360人(51.3%)と飛躍的に交流割合が増加した。</p>	Ⅲ	Ⅲ
b	<p>クラブ活動の連携や体育施設の共同利用等を通して、学生相互の交流・新たなライフスタイルの創造を促進する。【17】</p>	20	<p>クラブ活動の連携や、施設の共同利用の実態調査を行う。</p>	<p>・クラブ活動等の他大学との交流に関するアンケート調査を実施した。今後、3大学の課外活動における交流促進を図る検討資料として活用する。</p>	Ⅲ	Ⅲ

(イ)	医科大学					
a	地域医療への理解と関心、使命感を持った医療人を育成するための実習を推進する。【18】	21	府北部・中部地域の医療の拠点となる教育指定病院等において、医学科・看護学科合同実習を行う。(No.4一部再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・医学科・看護学科生が合同で府北・中部の基幹病院等で地域医療の仕組、チーム医療への理解、各地域の保健・医療・福祉等の実情を学ぶ地域滞在実習を実施した。 (実施状況) 平成26年8月31日～9月5日「北中部7病院」 医学科学生110名・看護学科24名参加 (No.4一部再掲) 	Ⅲ	Ⅲ
b	医学研究科においては、京都府立医科大学・京都府立大学・京都府立大学・京都府立大学・京都府立大学・京都府立大学の4大学連携で取り組んでいる京都ヘルスサイエンス総合研究センターの取組を推進し、ヘルスサイエンス分野の教育・研究・医療を担う人材育成のための教育・研究指導を行う。【19】	22	府立大学、京都工芸繊維大学、京都薬科大学と連携して取り組んでいる京都ヘルスサイエンス総合研究センターの共同研究を推進し、次代のヘルスサイエンスを担う人材の育成に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ・京都ヘルスサイエンス総合研究センターでの共同研究に対して次の支援を行った。 (支援内容) ・各大学が中心となる4研究グループの共同研究に対し、各2,000千円(合計8,000千円)支援 ・4大学が公募し、選考した共同研究に対し、4大学連携推進機構から2,000千円支援 ・平成25年度の共同研究の成果等の発表や、大学院生の研究成果発表を行う、4大学連携研究フォーラムを開催、ポスター表彰で5人の学生を表彰。(12月9日、約250人が参加) 	Ⅲ	Ⅲ
c	保健看護学研究科においては、より高度な専門性を持った看護師を育成するための教育指導者の養成と学術的研究環境の充実を図るため、博士(後期)課程の設置など、前期・後期課程に再編することで一貫した人材育成ができる体制を整備する。【20】	23	保健看護学研究科における博士後期課程設置について早期設置に向けて関係機関と調整を進める。 がん看護専門看護師の教育内容の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・保健看護学研究科における博士後期課程の設置に向けて関係機関と調整を進め、文部科学省への設置申請の準備を行った。(平成27年度末申請予定) ・がん看護専門看護師コースにおいては、38単位に相当する内容を修得できるよう科目を配置(現26単位教育課程)するなど、教育内容を充実した。 	Ⅲ	Ⅲ

(ウ)	府立大学						
a	創造的精神と豊かな人間性を育てるため、多彩な科目とアクティブな学習機会により、充実した教養教育を実施する。【21】	24	共同化科目を組み込んだカリキュラムでの、教養教育を開始する。府立大学の教養教育カリキュラムとしての改革の基本方向についての検討を開始する。	<ul style="list-style-type: none"> ・共同化科目を組み込み、従来44科目であった総合教育科目を92科目に増やし、新たなカリキュラムで教養教育を開始した。 ・教養教育センター分野別小委員会で課題検討を行い、教養教育カリキュラム改革の基本方向をまとめた。 	Ⅲ	Ⅲ	
b	人文・社会・自然科学にわたる教育研究と、少人数教育のメリットを活かし、和食の教育・研究等文化と食と農の融合した教育・研究を実施する。【22】	25	【府大】和食文化の学科(学部)開設の検討及び学部横断型プログラムの開発等を行うため、和食文化高等教育機関準備室(仮称)を設置する。また、和食文化の教育推進と府民や学生等への啓発のため、和食に関するシンポジウムやリカレント講座を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> ・「京都和食文化研究センター」を設置(10月1日)し、学内の研究者(8名)、新規雇用の特別研究補助員(2名)による推進体制を構築した。 ・「和食の文化と科学リカレント講座」を下記のテーマで5回開催した。(登録者120名) (テーマ) <ul style="list-style-type: none"> ・「和食文化と京都」 ・「和食とwashoku」 ・「和菓子の魅力」 ・「京料理と京野菜の魅力」 ・「次世代につなぐ和食」 	Ⅲ	Ⅲ	
c	多様な資料・文献の読解・分析と種々のメディアによる発信を組み合わせた課程教育を行う。国際京都学センター(仮称)とも協働しながら、地域の歴史・文化を国際的な視点から分析する能力を涵養する。【23】	26	文学部副専攻「京都文化学コース」も含めたカリキュラムの見直しを行う。資料・文献の読解・分析の成果を、種々のメディアにより発信する授業を展開する。また、博物館見学・史資料調査・フィールドワークなど、学外での活動を積極的に導入する。	<ul style="list-style-type: none"> ・「京都文化学コース」選択必修科目の検討を行い、「英語で京都Ⅱ」、「日本古文書史料演習Ⅰ・Ⅱ」を追加した。 ・文化遺産学コース科目での学部・大学院実習授業や、ACTR・受託研究等調査を利用した研究・実習(延べ28日、学生・院生117名参加)やメディア発信を行った。 ・フィールドワークなど、学外での活動を導入。 (主な活動) <ul style="list-style-type: none"> ・京丹後市大宮売神社展示室リニューアル時の特別公開での展示解説 ・また、授業成果の発信として学外フィールドワークや地域貢献の成果をまとめた『フィールド調査集報1』を歴史学科として創刊 等 	Ⅲ	Ⅲ	

d	府内の市町村、経済団体、福祉施設、社会教育施設などの社会組織と連携し、地域から学ぶ教育を推進する。【24】	27	<p>京都府及び府内の市町村、経済団体、福祉施設・団体、NPOなどと連携し、アクティブ・ラーニングやPBLを具体化するとともに地域から学ぶ教育を推進する。</p> <p>また、国内外の先進事例研究などを通じて、課題解決能力の育成や実現する教育方法の検討を開始する。</p>	<p>・ケースメソッド自治体政策、公共政策実習Ⅰ・Ⅱ、公共政策特殊講義Ⅱなどの授業でアクティヴ・ラーニング、PBL(課題解決型学習)を実施するとともに、地域から学ぶ教育を推進した。</p> <p>・府や包括協定を結んでいる市町の職員も招いてFDを開催(3月2日)し、府大版「ギャップイヤー」について成果や課題の検討を行った。</p> <p>・市町村等と連携し、フィールドワーク等を実施した。 (主なもの)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「京都府北部における聴覚障害児・者の社会参加に関する実態調査」 ・放課後子ども教室「まなび茶ろん」を企画運営(宇治田原町)等 <p>・ノルウェー王国ベルゲン市のFANAフォークハイスchoolの学生・教員20人と、本学および大阪大学、関西学院大学の学生を交えて、福祉社会について意見交換会を実施した(3月8日)。</p>	Ⅲ	Ⅲ	
e	各研究分野の分担と連携のもと、講義・実験・実習を体系的に編成し、最先端の研究に触れさせるなどして、高度かつ専門的知識・技術の習得に至る教育を行う。【25】	28	各研究分野の連携の下で、学生を先端の研究に触れさせる特別講義等の導入を検討する。	<p>・全国大学演習林における実習の共同利用(単位互換)の平成27年度実施のため、森林科学科においてカリキュラムの改訂を行うとともに、共同利用(単位互換)参加大学と協定を結んだ。</p>	Ⅲ	Ⅲ	
f	学士課程を基礎として、より広い知見に基づいた資料・文献の緻密な読解・分析能力、各専攻分野に関する研究能力を涵養するため、きめ細やかな指導を行う。【26】	29	教育内容を改善するため、演習・個人指導・集団指導の適切な運用を目指す。	<p>・複数教員による指導を組み合わせ、多様な指導機会を設定した。</p> <p>・各専攻総合演習を全院生に履修・出席を求め、集団指導体制で院生の発表指導を実施した。</p>	Ⅲ	Ⅲ	

g	高度専門職にふさわしい研究的力量を形成するとともに、総合的な課題解決能力及び学際的な協力共同を行える力量の形成を行う。【27】	30	京都府及び府内の市町村、経済団体、福祉施設・団体、NPOなどと連携し、アクティブ・ラーニングやPBLを具体化するとともに地域から学ぶ教育を推進する。また、国内外の先進事例研究などを通じて、課題解決能力の育成を実現する教育方法の検討を開始する。(No.27再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・ケースメソッド自治体政策、公共政策実習Ⅰ・Ⅱ、公共政策特殊講義Ⅱなどの授業でアクティヴ・ラーニング、PBL(課題解決型学習)を実施するとともに、地域から学ぶ教育を推進した。 ・府や包括協定を結んでいる市町の職員も招いてFDを開催(3月2日)し、府大版「ギャップイヤー」について成果や課題の検討を行った。 ・市町村等と連携し、フィールドワーク等を実施した。 (主なもの) ・「京都府北部における聴覚障害児・者の社会参加に関する実態調査」 ・放課後子ども教室「まなび茶ろん」を企画運営(宇治田原町)等 ・ノルウェー王国ベルゲン市のFANAフォークハイスクールの学生・教員20人と、本学および大阪大学、関西学院大学の学生を交えて、福祉社会について意見交換会を実施した(3月8日)。(No.27再掲) 	Ⅲ	Ⅲ	
h	専門に関連する幅広い知識、創造力、問題解決能力等を培えるように教育を行う。【28】	31	専門に関連する幅広い知識、創造力、問題解決能力等を培えるように教育を行うために検討を開始する。	<ul style="list-style-type: none"> ・専攻主任を中心に、議長団会議において、専門に関連する幅広い知識、創造力、問題解決能力等を培える教育のための基本的な検討を開始し、特に修士課程学生対象の中間発表会の効果について意見交換した。 	Ⅲ	Ⅲ	

ウ 教育の方法に関する目標を達成するための措置						
(7)	少人数や双方向の授業を充実するとともに、府内自治体や企業等でのインターンシップなどの体験学習、臨床教育や府内各地をフィールドとした授業等を実施する。【29】	32	【府大】 環境共生教育演習、各学部・学科で実施しているフィールドワークを含む授業などについて、現状を調査・点検し、改善を図る。	・「環境共生教育演習」担当教員による教育効果・安全配慮の観点からの改善提案を受け、教養教育センターにおいて検討し、座学である「環境共生論」と学外演習である「環境共生フィールド演習」とする科目再編をまとめた。	Ⅲ	Ⅲ
(4)	PBL(プロジェクト・ベーストラーニング)を充実させ、学生が自ら活動しながら学ぶ機会を拡大する。【府大】 ※PBL(Project-Based Learning)「課題解決型学習」【30】	33	【府大】 教養教育・専門教育の授業の中で、PBLに該当する授業実施状況を把握し、今後の展開を検討する。	・平成27年度から、グローバル人材PBLとして全学的に拡充することを決めた。	Ⅲ	Ⅲ
(7)	医学科カリキュラムにおける臨床実習(72週化)に基づき、知識や技能の向上を図るとともに、看護教育における実習施設の拡充と教育指導体制の整備を行う。【医大】 【31】	34	【医大】 医学科では、平成26年度からの新カリキュラムにおける臨床実習72週化に伴い、屋根瓦方式による実施体制の検討を行うとともに、臨床IRセンターを中心に評価方法の確立等について検討する。 看護学科では、実習施設の新規開拓等、実習協力施設を確保し、実習環境の充実を図るとともに、少人数化での演習・実習指導体制を充実・強化する。 ※ 屋根瓦方式(multi-layered education):教えられた者が次の者を教えていくチーム指導体制による教育指導方法。	・臨床実習72週化については医学教育FDで、7月に米国オクラホマ大学に留学した医学科学生から同大学の屋根瓦方式による実習方法の報告を行い、屋根瓦方式による臨床実習の実施体制の検討を行った。 ・臨床IRセンター運営委員の教員をオクラホマ大学及びリーズ大学に派遣(3月)し、医学教育及び教育評価について情報交換した。 ・地域看護学履修学生に対して5施設、看護学履修学生に対して1施設を実習協力施設として新規開拓した。 ・助産学履修学生全員(10名)が、附属北部医療センターで実習を可能とする調整を行い、平成27年度から実現。	Ⅲ	Ⅲ

(イ)	臨床実習の充実や質保証を図ることにより、医師、看護師等国家試験における新卒受験者全員の合格を目指す。 【医大】【32】	35	【医大】 医師・看護師等国家試験の新卒受験者全員の合格を目指し、学生への受験手続き説明会の開催や個別相談等、きめ細かい支援を行うとともに、不合格者に対するフォローアップ指導を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・医学科では、学生への受験手続き説明会を10月30日及び11月7日に開催するとともに、個別相談にも随時応じた。 ・看護学科では、学生への受験手続き説明会を10月30日及び11月7日に開催した。 ・不合格者に対しては、個別にフォローアップ指導を実施した。 <p>【医師国家試験】 学生100名中、98名が合格(既卒者は6名中、5名が合格)</p> <p>【看護師等国家試験】 看護師 学生84名中、83名合格 保健師 学生84名全員合格 助産師 学生9名全員合格</p>	Ⅲ	Ⅲ	
(オ)	学生の日常の学習ガイドとしても活用できるようシラバスを充実させ、学習意欲を喚起するとともに、学習成果の評価・判定全般の厳正化・適正化に引き続き努め、適切な単位認定、進級・卒業判定を行う。	36	【医大】 学務システムを導入し、学生がWebシステムによりシラバスや授業日程を閲覧できるよう情報環境の整備・充実を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・学務システムを導入し、看護学科においては学生がWebシステムによりシラバスや授業日程を閲覧できるよう情報環境の整備・充実に取り組んだ。医学科については、平成27年度導入に向けたデータ入力等を行った。 	Ⅲ	Ⅲ	
	大学院における研究活動や専門能力の評価体制をFDのテーマとするなど、成績評価と学位論文審査を適正に行う。 ※FD:大学教員の教育能力、資質の向上のための組織的な取組のこと 【33】	37	【府大】 現在のシラバスの到達点を調査し、学生の日常ガイドとして活用できる方策を検討する。また、大学院生の研究活動の評価について、各専攻において点検し、評価方法の改善を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・教務部委員会において、シラバスの記載項目・内容を確認するとともに、小レポートの提出を明記するなど日常ガイド並びに多面的な成績評価という観点から教養教育共同化の取組の中でシラバスの活用方策の検討を行った。 ・院生の研究活動の評価について、各専攻とも厳正に成績評価と学位論文審査を行っていることを確認した。なお、客観的評価を進めるため、専攻によっては学位論文の素点化や、論文発表会、学術誌への掲載を点数化する試みを実施した。 	Ⅲ	Ⅲ	

項目別の状況

中期目標
第2 教育研究等の質の向上に関する事項
1 教育に関する目標
(3)教育環境の充実・向上

中期目標	ア 教育の実施体制等の整備 教育・研究・運営能力に優れた人間性豊かな教職員を幅広く確保するとともに、柔軟かつ多彩な人員配置を行い組織の活性化を図る。
	イ 教育環境・支援体制の整備 (ア) 既存施設の有効活用、老朽施設・設備の整備・改修など、必要な教育環境を整備するとともに、高度情報化教育や情報通信技術の活用など、教育の情報化を推進する。 (イ) 新総合資料館(仮称)との連携により、学術情報収集や発信機能を充実・強化する。
	ウ 教育活動の評価 教員の自己評価、学生による授業評価や第三者による評価等により、教育の質保証に取り組む。

中期計画
第2 教育研究等の質の向上に関する事項
1 教育等に関する目標を達成するための措置
(3)教育環境の充実・向上に関する目標を達成するための措置

中期計画 【中期計画番号】	年度計 画番号	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
ア		教育の実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置				
	38	教員体制・職員体制の充実を進めるとともに、教員の多様性を確保するために、客員教授や特任教授などの制度を活用して、優れた人材を幅広く確保する。 【34】	特任教員、客員教員制度などの活用により、大学の教育、研究及び医療の質の向上に資する幅広い分野における優れた人材を確保する。 ・医大では、特任教員について93名に称号付与、客員教員について381名を委嘱し、幅広い分野の優れた人材を本学の教育・研究に活用した。 ・府大においては、特任教員23名、客員教員3名に称号を付与し、元総務大臣など、多様な知識や経験を持つ優れた人材をあてた。	Ⅲ	Ⅲ	

イ	教育環境・支援体制の整備に関する目標を達成するための措置						
(7)	<p>狭隘化の解消や耐用年数を経過した施設・設備・機器の更新等により教育環境の整備・改善を進めるとともに、高度情報化教育や情報通信技術、学生ポータルサイトの活用等により、教育の情報化を推進する。【35】</p>	39	<p>【医大】 講義室等の教育環境設備等の充実に関する学生等のニーズの把握に一層努めるとともに、講義室での無線LANの使用が可能となるよう環境整備を行う。 (No.3一部再掲)</p>	<p>・教育環境設備等の整備においては、学生自治会等を通して学生のニーズの把握に努めた。</p> <p>・無線LANが使用できるよう、第2から第4実習室にWi-fiルーターを設置するなど、環境整備を図った。</p> <p>(No.3一部再掲)</p>	Ⅲ	Ⅲ	
(1)	<p>大学の教育・研究・診療に資する蔵書の維持・充実と一層の電子化を実施するとともに、新総合資料館(仮称)と連携して情報収集力・情報発信力の充実・強化を行う。【36】</p>	42	<p>【府大】 施設の耐震化対策などを目的とした整備基本計画の策定に必要なとなる既存施設の現況調査、体育館の耐震診断等を行う。</p>	<p>・下鴨キャンパスの既存施設・設備について、現況の劣化状態や外観調査を行うとともに、体育館の耐震化については、耐震診断の実施に向けて、設計図等の基礎データを整理した。</p> <p>・平成27年度に下鴨・精華両キャンパスの機能分担や施設内容を検討する委員会を設置することとした。</p>	Ⅲ	Ⅲ	
		41	<p>【府大】 高度情報化推進委員会を継続的に開催し、高度情報化推進計画案を取りまとめ、学術情報メディアセンター(仮称)の機能を提案する。</p>	<p>・高度情報化推進委員会を2回開催し、学術情報メディアセンター(仮称)に必要な人員、設備等を盛り込んだ高度情報化推進計画案を取りまとめた。</p> <p>・今後、大学全体の施設整備計画に合わせ、組織の運営体制等を含めた高度情報化推進計画を策定する。</p>	Ⅲ	Ⅲ	
		42	<p>電子ジャーナル・データベースの維持に努めるとともに、電子ブックなど電子資料の一層の充実を図る。 また、新総合資料館(仮称)での図書データベースの連携による管理と検索システムの統合を実現する。</p>	<p>・電子ジャーナル、データベースの提供を維持し、電子ブックを充実させた(LWW社の医学系電子ブック215タイトルなど)。</p> <p>・平成27年1月に府立医科大学附属図書館と新総合資料館と検索システムを統合、平成27年3月には、府立大学附属図書館のシステムを加え、3館のシステムを統合した。</p>	Ⅲ	Ⅲ	

(4)	<p>学術情報メディアセンター(仮称)設置の検討を進める中で、新総合資料館(仮称)に移転する附属図書館の機能と全学情報システム機能を高め、高度情報化と情報教育の充実を図る。【府大】 【37】</p>	43	<p>【府大】 高度情報化推進委員会を継続的に開催し、高度情報化推進計画案を取りまとめ、学術情報メディアセンター(仮称)の機能を提案する。 (No.41再掲)</p>	<p>・高度情報化推進委員会を2回開催し、学術情報メディアセンター(仮称)に必要な人員、設備等を盛り込んだ高度情報化推進計画案を取りまとめた。 ・今後、大学全体の施設整備計画に合わせ、組織の運営体制等を含めた高度情報化推進計画を策定する。 (No.41再掲)</p>	Ⅲ	Ⅲ	
ウ 教育活動の評価に関する目標を達成するための措置							
(7)	<p>自己点検・評価活動と連携したFD活動を強化するとともに、学生による授業評価や第三者による評価制度を導入し、カリキュラムや教育体制の改善に取り組む。 【38】</p>	44	<p>【医大】 臨床実習72週化等医学教育に関する課題について医学教育FDを開催し、教員共通の課題として認識し、取り組みを進めるとともに、学生による授業評価を行う。 また、臨床IRセンターが中心となって、臨床実習等に関する外部評価を受ける。 保健看護学研究科及び看護学科において、教育活動報告を作成する。</p>	<p>・臨床実習72週化については医学教育FDで、7月に米国オクラホマ大学に留学し臨床実習を学んだ医学科学生から、同大学の屋根瓦方式による実習方法の報告を行い、屋根瓦方式による臨床実習の実施体制の検討を行った。(No.34一部再掲) ・授業を行っている本学教員を対象に、年1回、学生による授業評価を実施した。(実施率は51% 166/対象数326)なお、評価結果は年度末に該当教員にフィードバックした。 ・臨床IRセンター主催で5月30日に英国リーズ大学医学部教授(欧州医学教育学会会長)を招き、臨床実習に係る外部評価を受けるとともに、同大学等の臨床医学教育に係る教育や評価方法を学び、教員間で情報共有した。 ・保健看護学研究科及び看護学科において、教育活動報告として「平成26年度医学部看護学科・大学院保健看護研究科実績報告書」を作成した。</p>	Ⅲ	Ⅲ	

(7)	自己点検・評価活動と連携したFD活動を強化するとともに、学生による授業評価や第三者による評価制度を導入し、カリキュラムや教育体制の改善に取り組む。【38】	45	【府大】 次回認証評価に向けた準備を開始する。具体的には教育の内部質保証システムの構築を検討するため、既存の評価データの整理と分析を行うとともに、自己評価委員会の中に内部質保証部会(仮称)を設置する。	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度に第2サイクルの認証評価の受審を決定した。自己評価委員会を開催し、自己評価書の作成事務の分担等を決定するとともに、既存の評価データの整理、分析を行った。(自己評価委員会の開催状況(計5回)) 内部質保証部会(仮称)については、平成27年度に設置することとなった。 	Ⅲ	Ⅱ	内部質保証部会(仮称)の設置ができておらず、計画を十分に実施しているとは認められない。平成27年度に確実に設置されるよう取り組まれたい。
(4)	医学教育ワークショップ及び看護学教育ワークショップを開催し、教育の活性化と質の向上を図る。【医大】【39】	46	【医大】 医学教育ワークショップ及び看護学教育ワークショップを引き続き開催する。 また、保健看護学研究科と看護学科が連携し、FD委員会が看護学教育セミナーや国際セミナーを企画し実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 大学院教育FDを平成26年11月27日に実施し189人が参加した。 保健看護学研究科と看護学科が連携し、FD委員会がセミナー等を実施した。 <p>平成26年11月21日「国際交流セミナー」 平成27年3月6日「FDセミナー」 平成27年3月2日「教育講演会」</p>	Ⅲ	Ⅲ	
(7)	自己点検・評価活動やFD活動を強化するなど、大学独自の視点で内部質保証に取り組む。【府大】【40】	47	【府大】 次回認証評価に向けた準備を開始する。具体的には教育の内部質保証システムの構築を検討するため、既存の評価データの整理と分析を行うとともに、自己評価委員会の中に内部質保証部会(仮称)を設置する。 (No.45再掲)	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度に第2サイクルの認証評価の受審を決定した。自己評価委員会を開催し、自己評価書の作成事務の分担等を決定するとともに、既存の評価データの整理、分析を行った。(自己評価委員会の開催状況(計5回)) 内部質保証部会(仮称)については、平成27年度に設置することとなった。 <p>(No.45再掲)</p>	Ⅲ	Ⅱ	内部質保証部会(仮称)の設置ができておらず、計画を十分に実施しているとは認められない。平成27年度に確実に設置されるよう取り組まれたい。

項目別の状況

中期目標
 第2 教育研究等の質の向上に関する事項
 1 教育に関する目標
 (4)教育の国際化

中期目標	ア 国際交流協定締結校や国内外の大学等との連携による学生の交流や研究者の受入れなど、国際的な教育研究交流を推進する。 イ 国際社会で活躍することができる人材を育成するため、国際的な視野の習得、異文化理解教育や語学教育を推進する。
------	---

中期計画
 第2 教育研究等の質の向上に関する事項
 1 教育等に関する目標を達成するための措置
 (4)教育の国際化に関する目標を達成するための措置

中期計画 【中期計画番号】	年度計画 年度計画番号	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
ア	48	【医大】 国際化の指針となるグローバル化戦略アクションプランを策定する。 (No.16一部再掲)	・教育・研究・診療・国際化推進体制の観点から、現在の課題と今後3年間で取り組むべき内容をとりまとめた「国際化推進プラン」を平成27年3月に策定した。 (No.16一部再掲)	Ⅲ	Ⅲ	

イ	留学生の受入や日本人学生の海外留学、国際交流協定校等との交流促進、関連情報の収集と発信を強化するため、国際センター(仮称)を設置する。【府大】 ＜数値目標＞留学生の全学生に対する割合2%以上 【42】	49	【府大】 国際化推進行動計画を踏まえ、国際センター(仮称)の機能と体制を検討するため、他大学の同様組織の体制や予算、業務内容等の調査を行う。 また、国際化推進行動計画を踏まえ、学生のニーズを把握するため、留学生や海外留学経験者等との懇談会を開催する。 (No.18再掲)	・近畿圏の公立大学を中心に同様の組織の体制等について調査を行うとともに、国際センター(仮称)のあり方の方向性を検討した。 ・府大生の留学経験者や留学生との交流を行う「留学交流会」を新たに開催した。(第1回:5月、第2回:12月) ・国際交流委員会のニュースレター「Fly'g to the Sky」を創刊した。(2回発行) ※タイトルを学生から公募し、知名度向上に繋がった。 (No.18一部再掲)	Ⅲ	Ⅲ	
ウ	教養教育共同化の中で、新たに国際的な視野を修得させる異文化理解教育を実施する。【43】	50	異文化理解に関する共同化科目の授業を実施する。	・教養教育共同科目についてゼミナール形式で、アメリカ、中国、イスラームを扱った新たな科目を開講した。	Ⅲ	Ⅲ	
エ	英語等による授業の拡充や英語力を重視したカリキュラム編成を実施し、国際社会で活躍することができる人材を育成する。【医大】【44】	51	【医大】 医学科においては、第1学年で開講していた英語教育を、26年度新入生から第2学年以降でも開講し医学科学生の英語力を向上させる。 また、海外の研究者を講師として招聘し、英語等による大学院特別講義を開催する。 看護学科においては、学生からの国際化の要望に応じて「国際看護英語」を学修できるように英語教育の充実を図る。	・医学科については、平成27年度より、教養英語を第2学年を対象に毎週金曜日第4及び第5時限に20名弱の少人数を1クラスとして開講することで授業日程を調整した。 ・海外からの研究者を講師として招聘し、英語による大学院特別講義を複数回にわたり開催した。 ・看護学科においては、国際化に伴う英語教育の強化のため、第4学年の授業に「国際看護英語」の授業科目を追加し英語教育の充実を図った。	Ⅲ	Ⅲ	

項目別の状況

中期目標
第2 教育研究等の質の向上に関する事項
1 教育に関する目標
(4)学生への支援

中期目標	ア 学生の学習意欲を高めるとともに、学生の自主学習を促進する教育環境を整備する。
	イ 学生のニーズに応じた学習支援やメンタルヘルス・ハラスメント等の相談・助言等の体制を充実・強化する。
	ウ 就学困難な学生に対する個別指導や授業料の減免・奨学制度の充実などの経済的な支援に取り組む。
	エ 社会や学生のニーズに対応したキャリア教育や卒業後の推進、きめ細かな就職・進学など、進路の指導を行うとともに、卒業生の府内での就職を促進する。

中期計画
第2 教育研究等の質の向上に関する事項
1 教育等に関する目標を達成するための措置
(5)学生への支援に関する目標を達成するための措置

中期計画 【中期計画番号】	年度計画 年度計画番号	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
ア 学生ポータルサイトの構築など学生の学習環境の情報化と学生サービスの充実を促進するとともに、学生の自主学習が十分に行える施設の整備を行う。【医大】 【45】	52	【医大】 空き時間における講義室や自習室の有効活用を行うとともに、各部屋で無線LANが使用できるよう環境整備を行う。 図書館においても学生の自学自習スペースの確保を目指して、施設内の整備等の検討を行う。 学務システムの導入により、Webシステムによる学生への各種情報伝達の迅速化や成績開示等のサービス向上を行う。 (No.3再掲)	・国家試験に向けた勉強のため、学生からの使用申込みにより、使用していない講義室や実習室を自習場所として提供した。特に、操業試験が終了する10月以降は、優先的に貸出を行った。 ・図書館1階の書架を整備し、自習コーナーを集約化して充実するとともに、学内の無線LANの機器を増設しアクセス環境を充実した。 ・学務システムについて、Webシステムを本格導入した。 (導入内容) ・掲示物等の閲覧や成績開示を実現 ・学生授業評価アンケートを一部実施 ・平成27年度から履修登録を実施 (No.3再掲)	Ⅲ	Ⅲ	

イ	<p>キャンパス整備の進行と並行して、自学自習スペース(図書館、ラーニングコモンズ等)の整備を進めるとともに、参加型学習の充実など、学修の質を高める取組を充実する。【府大】 【46】</p>	53	<p>【府大】 自学自習の条件整備に必要な情報を収集する。 また、高い資質の社会人・職業人として送り出すために必要となる専門能力を高める教育の課題を探る。 (No.3再掲)</p>	<p>・稲盛記念会館に自習室を設置するとともに自習室利用についての学生の声を収集(アンケート、ワークショップ)し、自学自習の条件の整備をはじめた。また、ラーニングコモンズの先進事例調査を行った。</p> <p>・学生の就業力を育成するキャリア育成プログラムに取組み、その完成年度にあたる平成26年度には4回生を対象に社会人としての高い資質を持つ学生を送り出すためのプログラム修了講座「巣立ち講座」を開講した。</p> <p>・京都地域が要求する高い資質のグローバル人材を育成するために、京都の経済界と連携したグローバル人材資格プログラムを27年度導入に向けて諸準備を進めた。 (No.3再掲)</p>	Ⅲ	Ⅲ	
ウ	<p>学生のニーズに応じた学習支援やメンタルヘルス、ハラスメント等の学生相談に対する体制の充実を図る。【47】</p>	54	<p>【医大】 ハラスメント等に関する学生相談担当教員を学生便覧等に記載して周知する。</p>	<p>・4月にハラスメント等に関する学生相談教員を記載した学生便覧を医学部学生に配付し周知した。</p>	Ⅲ	Ⅲ	
		55	<p>【府大】 学生相談室を毎日開設し、きめ細かに対応する。 また、臨床心理士によるカウンセリングも毎日実施し、学生のカウンセリングはもとより、学生に関する教員や保護者からの相談にも対応する。 さらに、学生保健研修会を開催するなど教員による日常的な相談体制を引き続きバックアップする。</p>	<p>・学生相談室を毎日開設するとともに、臨床心理士によるカウンセリングを平成26年度から毎日実施した。(カウンセリング延回数967回(25868回))</p> <p>・精神科医による心の健康相談を定期的実施するなど、学生のみならず教員や保護者に対してもきめ細かな対応を行った。</p> <p>・平成27年3月に学生保健研修会を実施し、学生を指導する教員の対応力の強化を図った。</p>	Ⅲ	Ⅲ	

エ	<p>経済的に修学が困難な学生に対し、授業料等の減免措置を講じるとともに、各種団体の奨学金制度を積極的に情報提供するなど、幅広い支援を行う。【48】</p>	56	<p>経済的に修学が困難な学生に対し、面談等により十分な実態把握に努め、必要に応じて授業料等の減免措置を講じるとともに、各種の奨学金制度の案内をホームページやWebシステム等を利用して積極的に情報提供するなど、幅広い支援を行う。</p>	<p>・医大では、修学困難な学生に対して、各事務担当者が面談を行ったうえで、必要な学生に減免措置を講じた。</p> <table border="1" data-bbox="819 193 1294 300"> <thead> <tr> <th></th> <th>申請者</th> <th>全免</th> <th>半免</th> <th>不可</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医学科</td> <td>20</td> <td>16</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>看護学科</td> <td>28</td> <td>25</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>大学院</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>・また、経済的に修学が困難な学生には、日本学生支援機構の奨学金等の受給を推進するとともに、他の財団等からの奨学金については、掲示板への掲示を行い、周知している。</p> <p>・府大では、申請受付時の面談等により実態把握を行うとともに、奨学金制度、奨学金申請説明会、奨学金返還説明会、授業料減免制度、授業料減免説明会などの案内をホームページで行うことにより、学生への情報提供を積極的に行った。</p> <p>また、府大では平成26年度からは、奨学金継続手続説明会を新たに開催して、年度毎に行う継続手続きにおいて発生する手続き漏れ等を防止した。</p>		申請者	全免	半免	不可	医学科	20	16	2	2	看護学科	28	25	2	1	大学院	2	2	0	0	Ⅲ	Ⅲ	
	申請者	全免	半免	不可																							
医学科	20	16	2	2																							
看護学科	28	25	2	1																							
大学院	2	2	0	0																							
オ	<p>卒業生のワークライフバランスへの支援として、再就職、キャリア開発のための支援を行う。【医大】【49】</p>	57	<p>【医大】 キャリアパス構築を支援するため、看護キャリアシステム構築プラン事業を実施する。 公開講座やリカレント学習講座の充実と強化を行う。 学生が就職・進学へ進路指導体制を充実し、キャリア教育を各学年ごとに企画する。</p>	<p>・「一人前看護師育成プログラム」に基づき、卒業後3年間にわたり経年的なキャリア教育を実施している。</p> <p>・公開講座・リカレント学習講座の開催においては、最新のニーズや知見を盛り込むなど内容の充実と強化に努めた。</p> <p>【公開講座】 11月 府立医大公開講座 <看護学> 12月 府立医大公開講座 <医学></p> <p>【リカレント学習講座】 9月 「看護研究をサポートします」 11月 「看護研究における統計の活用法」</p> <p>・各学年毎に3名の教員を配置し進学・就職の具体的な相談・指導を実施している。</p>	Ⅲ	Ⅲ																					

カ	地域社会に貢献しうる人材の育成をめざし、キャリア教育の充実を図るとともに、経済界と連携した就職・進路指導を行う。【府大】【50】	58	【府大】 平成23年度にスタートしたキャリア育成プログラムの完成年度にあたり、成果や到達点を確認し、次年度以降に向けたプログラムの改善案を作成する。	<ul style="list-style-type: none"> ・全学FD研究集会にてキャリア育成プログラムの成果と到達点について報告した。 ・必修ポイントの縮小を含めプログラム改善案を作成し、12月のキャリア育成プログラム委員会で提案したが、具体化にあたっては新体制のもとでさらに検討を加えて実施することとした。 	Ⅲ	Ⅲ	
		59	【府大】 地域社会に貢献しうる人材の育成をめざし、経済界や自治体、福祉施設・団体、NPOなどとFDの活動を行うなどの連携を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・府内の企業と連携した新たなインターンシップ「社風発見インターンシップ」を平成26年度から実施した。 協力企業 16社 参加学生 5社へ6人 	Ⅲ	Ⅲ	
		60	【府大】 キャリア育成プログラムに基づくキャリア教育を充実させる等、学生の就職活動を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・「学内企業研究セミナー」、「放送局で働くことを考えるセミナー」、「金融セミナー」など経済界と連携した企画を実施して、学生の就職活動を支援した。 ・キャリア育成プログラム4回生担当「巣立ち講座」を開講した。 	Ⅲ	Ⅲ	

項目別の状況

中期目標
第2 教育研究等の質の向上に関する事項
2 研究に関する目標
(1) 研究の内容に関する目標

ア 目指すべき研究水準・機能
基盤研究や学際研究における世界水準の研究活動を推進するとともに、その成果の実践的研究(臨床研究)や地域を対象とした研究への展開を進める。

イ 研究成果の社会・地域への還元
(ア) 府や市町村等の行政課題や地域課題に具体的にに対応できる研究体制の構築やシンクタンク機能を充実・強化する。
(イ) 研究成果の開示と積極的な国内外への発信により、文化、福祉、医療、科学、産業等の発展に寄与する。
(ウ) 世界水準の研究を戦略的かつ重点的に推進し、世界トップレベルの医療を地域に提供する。

中期計画
第2 教育研究等の質の向上に関する事項
2 研究に関する目標を達成するための措置
(1) 研究の内容に関する目標を達成するための措置

中期計画 【中期計画番号】	年度計 画番号	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
ア		目指すべき研究水準・機能に関する目標を達成するための措置				
(7)	61	ヘルスサイエンス総合研究センターの4つの研究グループの共同研究のうち、外部資金申請を1件以上行う。	・4研究グループのうち、2グループにおいて外部資金申請を行った。 「高度医療診断支援システムと生体メカニズム解析技術の開発に関する研究」 「減塩による日本の食文化(和食文化)の発展と健康増進に関する研究」	Ⅲ	Ⅲ	
(4)		先進医療及び先端医学研究を推進するとともに、基礎研究、臨床研究、保健看護研究等の研究成果の実用化等により、地域医療や地域社会における健康の維持増進に貢献する。【医大】【52】				

(ウ)	国際的視野からの研究の発展と研究交流事業を推進する。【府大】【53】	62	【府大】 府立大学における国内外の大学との交流や国際学会等の開催を支援する方策の検討を、国際センター(仮称)の設置の検討と併せて、他大学等の事例を調査する。	<ul style="list-style-type: none"> ・国際京都学シンポジウムについて、本学の研究成果の発表や会場の提供など、府と連携して実施した。 ・近畿圏の公立大学を中心に同様の組織の体制等について調査を行うとともに、国際センター(仮称)のあり方の方向性を検討した。 	Ⅲ	Ⅲ	
(イ)	文学部を中心とした全学体制で、国際京都学センター(仮称)と連携し、国際京都学の学際的共同研究を積極的に担い、成果を府民に還元する。【府大】【54】	63	【府大】 国際京都学企画推進委員会を中心に、資料館と連携して国際京都学シンポジウムの共催や共同研究を実施する中で、国際京都学の企画立案や府民への研究成果の還元を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・ACTRIによる共同研究として『京都名所記の誕生～京都府立総合資料館所蔵古典籍の活用と「国際京都学」へのアプローチ』を実施し、報告書の作成とともに、ホームページで公開した。 ・国際京都学シンポジウムを開催した。 『都市と農村のロハスな関係』(11月) 『「いっふくどうどすー名所記と宇治茶の世界」』(27年3月) ・歴史学科の学生による「総合資料館寺子屋講座 京都の歴史を歩こう―上賀茂編―」の実施(3月)。 ・資料館と連携して植物園北遺跡についての研究を進め、説明板を設計。 	Ⅲ	Ⅲ	
(オ)	地域の諸課題の解決に資する学際的研究を推進する。【府大】【55】	64	【府大】 地域資格制度に係る科目の北部展開を試行しつつ、24年度・25年度の結果を分析する。地域公共政策士制度の見直しの動きに対応し、既存のプログラムの改良の検討など必要な取り組みを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・公共政策実習Ⅰの5つのゼミのうち4つが北部をフィールドとして調査や政策提言を行うなど地域資格制度にかかる科目の北部展開を試行しつつ、地域公共政策士コーディネータを中心に結果を分析した。 ・分析結果を踏まえ、地域公共政策士制度の見直しに対応し、既存のプログラムである第1種プログラムの政策能力(基礎)を初級地域公共政策士(政策能力(基礎))に改編し、(一財)地域公共人材開発機構の社会的認証を受けた。 	Ⅲ	Ⅲ	

(か)	大学間連携共同教育推進事業(北部連携事業、グローバル人材育成)を推進する。【府大】【56】	65	【府大】 「グローバル人材資格」に係る全学レベルの推進体制を構築する。また、連携大学やグローバル人材開発センター、経済界などと連携しながら、資格教育プログラムの開発に向けた検討を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・公共政策学部で実施されていたグローバル人材資格制度を、平成26年度から全学の学生が利用できる制度とした。 ・資格プログラムについては、グローバル人材基本科目を教務部委員会で決定し、グローバル人材PBLをグローバル人材開発センターと連携することで展開することとなった。 	Ⅲ	Ⅲ	
(き)	北山文化環境ゾーン整備に関連して、府立植物園との連携により自然史系環境情報の収集・発信・普及啓発を推進するための研究体制・設備の充実を図る。【府大】【57】	66	【府大】 植物園と連携して連続講座などの普及啓発活動を推進する。また、京都府における自然史系環境情報に関する研究の現状とあり方について調査・研究して課題を整理し、その結果を公開シンポジウム等で報告する。	<ul style="list-style-type: none"> ・植物園と連携したこれまでの取り組みについて情報を整理し共有するとともに、今後の研究体制の在り方と普及啓発について意見交換をした。(平成27年1月) ・植物園との連携したシンポジウム「サギソウから見る環境保全と生物多様性・絶滅危惧種について」を開催した(平成27年3月)。 ・『琴引浜の動植物の分布と特色に関する研究』を開催した(平成27年3月)。 	Ⅲ	Ⅲ	
(け)	精華キャンパスにおける植物バイオ等、新たな研究を推進し、行政や企業等との共同研究、産業振興を図る。【府大】【58】	67	【府大】 附属農場や産学公連携研究拠点施設を利活用する分野の研究・開発の場として、生命環境科学研究科を中心にバイオマテリアルの生産・開発研究や抗体工学の研究開発を推進するとともに、けいはんなに立地する他の研究機関や企業等との連携を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・産学公連携拠点施設での研究成果であるダチョウ抗体が、エボラ出血熱の抗体の大量生産を可能にするなど、精華キャンパスでのバイオマテリアルの生産・開発研究の成果が、けいはんなエリアに留まらない各種研究機関との連携のきっかけとなった。 	Ⅲ	Ⅲ	

(ケ)	「和食」の研究の深化と情報発信のための研究体制・設備の充実を図る。【府大】【59】	68	【府大】 和食文化の学科(学部)開設の検討及び学部横断型プログラムの開発等を行うため、和食文化高等教育機関準備室(仮称)を設置する。 また、和食文化の教育推進と府民や学生等への啓発のため、和食に関するシンポジウムやリカレント講座を開催する。 (No.25再掲)	・「京都和食文化研究センター」を設置(10月1日)し、学内の研究者(8名)、新規雇用の特別研究補助員(2名)による推進体制を構築した。 ・「和食の文化と科学リカレント講座」を下記のテーマで5回開催した。(登録者120名) (テーマ) ・「和食文化と京都」 ・「和食とwashoku」 ・「和菓子の魅力」 ・「京料理と京野菜の魅力」 ・「次世代につなぐ和食」 (No25再掲)	Ⅲ	Ⅲ	
イ 研究成果の社会・地域への還元に関する目標を達成するための措置							
(7)	地域連携センターの「地域貢献型特別研究(府大ACTR)」を通じた地域との共同研究や、京都政策研究センターの府内自治体のシンクタンク機能を充実する。【府大】【60】	69	【府大】 地域連携センターの機能強化のため、コーディネーターの増員を行い、産学公連携の強化を進める。	・平成26年4月より地域連携センター体制を強化し、産学公連携担当の副センター長を設置した。 ・リエゾンオフィスの設置に向けて、平成27年度から産学公連携コーディネーター1名、特任教授1名の増員を行うことを決定した。	Ⅲ	Ⅲ	
(イ)	教員の研究業績や研究内容のデータベースを活用し、ホームページで広く公表するなど、教育研究活動について広く社会へ向けて情報発信する。また、著書・論文の執筆、学会での発表、特許等を通じて、研究活動の成果を広く社会に還元する。【61】	70	平成21年度から医科大学、府立大学、京都薬科大学の3大学で運用している研究者データベース(RIS)の活用状況の調査を行う。	・データベースの活用状況調査を行い、今後のデータベースのリニューアルを含め検討を行った。 アクセス件数医大約1,000件、府大約7,000件	Ⅲ	Ⅲ	
(ウ)	世界トップレベルの医療を地域に提供するため、最先端の研究・診療機器の導入等により研究を推進し、研究成果の実用化等により、府民等の健康増進に寄与する。【医大】【62】						

項目別の状況

中期目標

第2 教育研究等の質の向上に関する事項

2 研究に関する目標

(2) 研究環境の充実・向上

中期目標

ア 研究の実施体制等の整備

(ア) 横断的・学際的な研究分野を開拓し、3大学連携研究の推進をはじめ、国内外の大学、医療機関、試験研究機関、行政機関等との連携、民間企業及び病院との研究交流の推進や外部の優秀な人材の受入れなどができる柔軟な研究体制を構築する。

(イ) 基盤的研究の推進及び重点課題、地域課題や次世代を担う若手研究者の育成などに資源の戦略的配分を行う。

イ 研究環境・支援体制の整備

(ア) 先端・学際研究など、研究の高度化に対応した機能強化と研究支援体制の整備及び共同研究を推進することができる研究環境の総合的な向上を図る。

(イ) 学内外の研究施設等の有効活用や研究活動に必要な先端的研究機器・設備等の計画的な整備を行うとともに、知的財産の活用を促進する。

ウ 研究活動の評価及び管理

(ア) 研究成果や業績などについて、学会・学術誌等に発表し、学外有識者の意見・評価も積極的に取り入れ、評価結果を研究の質の向上につなげる。

(イ) 研究活動の社会的責任を果たし、透明性・信頼性を確保するため、研究活動に係る不正行為や利益相反を防止するための適正な指導を行うとともに、審査、監査、公表等の組織体制や関係規程の充実・強化を行う。

中期計画
 第2 教育研究等の質の向上に関する事項
 2 研究に関する目標を達成するための措置
 (2)研究環境の充実・向上に関する目標を達成するための措置

中期計画 【中期計画番号】	年度計 画番号	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
ア 研究の実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置						
(7)	71	【府大】 府立大学における国内外の大学との交流や国際学会等の開催を支援する方策の検討を、国際センター(仮称)の設置の検討と併せて、他大学等の事例を調査する。 (No.62再掲)	・国際京都学シンポジウムについて、本学の研究成果の発表や会場の提供など、府と連携して実施した。 ・近畿圏の公立大学を中心に同様の組織の体制等について調査を行うとともに、国際センター(仮称)のあり方の方向性を検討した。 (No.62再掲)	Ⅲ	Ⅲ	
(4)	72	地域課題の解決に向けた研究や若手研究者の研究を支援するため、医科大学・府立大学で公募を行い、優れた研究に対して研究費の重点的な配分を行う。	・医科大学・府立大学で公募し、選考の結果、優れた研究に対して以下のとおり研究費を配分した。 地域関連課題等研究支援費:10件 9,870千円 (医大:8件 7,970千円 府大:2件 1,900千円) 若手研究者育成支援費:18件 10,114千円 (医大:9件 5,500千円 府大9件 4,614千円)	Ⅲ	Ⅲ	
イ 研究環境・支援体制の整備に関する目標を達成するための措置						
(7)						

(イ)	機関リポジトリシステムの構築を進め、研究成果の発信体制の整備を図る。【府大】【66】	73	<p>【府大】 共用リポジトリを活用した機関リポジトリシステムにより電子化済みの学位論文(博士)を順次公表する。</p> <p>※ 共用リポジトリ:国立情報学研究所が開発・運用し、所定の希望対象機関に無償で提供する機関リポジトリのシステム ※ 機関リポジトリシステム:機関リポジトリ=保管庫 府立大学の教職員、学生等が本学における教育研究活動の成果や資料を電子的に蓄積・保存しネットワークを通じて世界的に公開するシステム</p>	<p>・府立大学学術機関リポジトリにより、許諾済の学位論文を公表した。(13論文)</p> <p>・平成26年度府立大学学術報告について、府立大学学術機関リポジトリに公表した。(19論文)</p>	Ⅲ	Ⅲ	
(ウ)	サバティカル制度を活用し、教員の海外等での研究活動を推進する。【府大】 【67】	74	<p>【府大】 平成25年度に創設したサバティカル制度を活用し、若手教員の研究活動を支援・推進する。</p> <p>※ サバティカル制度:長期研究専念期間のこと。府立大学では、専任教員を対象に1年または6ヶ月を単位として制度化している。</p>	<p>・サバティカル制度を通じ、若手教員の研究活動を支援している。(前・後期とも定員の4名ずつ取得)。</p>	Ⅲ	Ⅲ	
(イ)	研究成果として創出された知的財産の権利化、知的財産の技術移転活動及び実用化を積極的に行う。【68】	75	<p>【医大】 知的財産に関する学内説明会を開催し、知的財産に対する教職員の意識啓発を行う。</p>	<p>・「知的財産に関する学内説明会」を開催し、弁理士等から特許出願に関する基本的な知識や留意点等について説明し、教職員の意識啓発を行った。 (平成27年3月 参加者34名)</p>	Ⅲ	Ⅲ	

(エ)	研究成果として創出された知的財産の権利化、知的財産の技術移転活動及び実用化を積極的に行う。【68】	76	【府大】 特許の審査請求を迎える案件について、法人の職務発明規程に即し、特許化可能性を厳格に審査し判断する。 また、公開された特許等については、研究シーズ紹介フォーラムや展示会等でのPRに努め、地域企業等との連携促進に着手する。	・審査請求を迎える案件1件について、特許化可能性を厳格に審査し、特許を受ける権利を放棄することとした。 ・展示会等に出展し、研究シーズのPRに努めた。 イノベーションジャパン 中信ビジネスフェア 異業種連携京都まつり 「京都ビジネス交流フェア」 「京都産学公連携フォーラム2015」	Ⅲ	Ⅲ	
(オ)	学内共同研究を推進するため、中央研究室の研究設備の計画的な整備を進める。【医大】 【69】	77	【医大】 中央研究室の研究機器の充実や実験施設等の整備を進める。 (No.5再掲)	・癌治療等に関する研究を推し進めるため、生体内での癌細胞の増殖・縮退を光強度として定量的に測定できる「IVIS Lumina Ⅲイメージングシステム」(財源:京都府補助金他)を新たに導入した。 (No.5再掲)	Ⅲ	Ⅲ	
(カ)	学術的に高いレベルの研究を進め、その成果を社会に還元するために、老朽化した設備・機器を更新するなど研究環境を計画的に整備する。【府大】【70】	78	【府大】 老朽化した設備・機器の計画的更新に向けた整備検討委員会を設置する。	・研究科の共通機器に関する委員会を設置して、次年度以降の計画について検討を始めた。	Ⅲ	Ⅲ	
ウ	研究活動の評価及び管理に関する目標を達成するための措置						
(7)	研究成果や業績を、学会活動や学術発表活動等を通じて学外から研究活動の評価を受け、研究活動の質の向上に繋げる。【71】	79	【医大】 学会活動や学術発表活動等を通じて研究成果の積極的な発表を行う。	・ホームページやプレスリリース等を通じて、研究成果の情報発信を行った。	Ⅲ	Ⅲ	

(7)	研究成果や業績を、学会活動や学術発表活動等を通じて学外から研究活動の評価を受け、研究活動の質の向上に繋げる。【71】	80	【府大】 共用リポジトリを活用した機関リポジトリシステムにより電子化済みの学位論文(博士)を順次公表する。 (No.73再掲)	・府立大学学術機関リポジトリにより、許諾済の学位論文を公表した。(13論文) ・平成26年度府立大学学術報告について、府立大学学術機関リポジトリに公表した。(19論文) (No.73再掲)	Ⅲ	Ⅲ	
(4)	研究活動に係る透明性の確保や、不正行為や利益相反防止策による指導強化に努め、必要な関係規定を充実する。【72】	81	【医大】 国において検討されている臨床研究に関する倫理指針や利益相反の管理に関する指針の見直しの動向も踏まえ、必要な関係規定の見直しを行う。	・利益相反自己申告書を平成26年10月により詳細な様式に修正して、利益相反管理を徹底した。 (国においては、指針等の見直しは行われなかったため、規定見直しは行っていない)	Ⅲ	Ⅲ	
		82	【府大】 平成26年2月に改正された国の不正防止対応ガイドラインを踏まえて、科研費等研究費の不正防止計画等の改正を行う。	・平成26年度の科学研究費等講習会において、全教員を対象に不正防止に関する講習を行った。(平成26年9月) ・改正後のガイドラインに対応した不正防止計画等、関係規程の制定及び改正を行った。(施行は平成27年4月)	Ⅲ	Ⅱ	府立大学では、科学研究費等研究費の不正防止計画等の改正や、全教員を対象とした不正防止講習を実施したが、平成26年度に論文不正が発覚する事態が発生しており、不正防止の取組が十分とは認められない。大学の使命や社会的責任を果たす法人運営を目指して、更なる再発防止に向けて積極的に取り組まれない
(ウ)	研究開発・質管理向上統合センターを新設し、基礎研究から臨床研究・実用化までの一貫した支援・指導と研究倫理教育を重点的に実施するとともに、モニタリング、データ管理、監査を行うなど、医学研究全般の科学性・倫理性を適正に担保し、研究の質管理を一元的に行う。【医大】【73】	83	【医大】 研究開発・質管理向上統合センターを設置し、センターの窓口となるべき「研究開発部門(医療フロントシア展開学)」と「データマネジメント・アーカイブ部門(生物統計学)」等を先行して開設する。	・研究開発・質管理向上統合センターを平成26年4月に設置した。 ・「研究開発部門」、「生物統計・データマネジメント部門」、「研究倫理教育・管理部門」、「臨床研究部門」、「研究・論文指導部門」の5部門を平成26年11月に設置して体制を整備した。 ・臨床研究の企画・立案の支援や研究における科学性を担保するため、「生物統計学」を新設し、専任教授を任用した。 ・平成27年度からの「生物統計学講座」の授業開始に向けて、学部カリキュラムを改正した。	Ⅲ	Ⅲ	

項目別の状況

中期目標
第2 教育研究等の質の向上に関する事項
2 研究に関する目標
(2) 研究の国際化

中期目標 国際交流締結校や海外の大学、研究機関、医療機関等との学術提携などによる共同研究の推進、優秀な海外の研究者の招へいなど、国際学術交流を推進する。

中期計画
第2 教育研究等の質の向上に関する事項
2 研究に関する目標を達成するための措置
(3) 研究の国際化に関する目標を達成するための措置

中期計画 【中期計画番号】	年度計 画番号	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
ア グローバル化戦略アクションプランを策定し、教育研究における人材育成、留学生の受入・派遣支援の強化、国際共同研究の推進、国際学術交流センターの体制の強化、海外の研究者の招へいなど、国際化を推進する。【再掲】 【医大】【74】	84	【医大】 国際化の指針となるグローバル化戦略アクションプランを策定する。 (No.16一部再掲)	・教育・研究・診療・国際化推進体制の観点から、現在の課題と今後3年間で取り組むべき内容をとりまとめた「国際化推進プラン」を平成27年3月に策定した。 (No.16一部再掲)	Ⅲ	Ⅲ	
イ 海外の大学・研究機関等との共同研究活動を推進するとともに、国際学術交流促進のため、国際センター(仮称)を設置する。【府大】 【75】	85	【府大】 上海交通大学との学術研究交流の再開を働きかける。	・上海交通大学に対し学術研究交流の再開を働きかけてきたが、平成26年度内の実現にこぎつけることはできなかったが、新たに米ポートランド(オレゴン)州立大学との学術研究交流に向けて、同大学の准教授(カーター元大統領通訳)を招き、意見交換を行った。	Ⅲ	Ⅲ	

イ	海外の大学・研究機関等との共同研究活動を推進するとともに、国際学術交流促進のため、国際センター(仮称)を設置する。【府大】 【75】	86	【府大】 国際化推進行動計画を踏まえ、国際センター(仮称)の機能と体制を検討するため、他大学と同様組織の体制や予算、業務内容等の調査を行う。 (No.49一部再掲)	・近畿圏の公立大学を中心に同様の組織の体制等について調査を行うとともに、国際センター(仮称)のあり方の方向性を検討した。 (No.49一部再掲)	Ⅲ	Ⅲ	
ウ	サバティカル制度を活用し、教員の海外等での研究活動を推進する。【府大】 【再掲】 【76】	87	【府大】 平成25年度に創設したサバティカル制度を活用し、若手教員の研究活動を支援・推進する。 (No.74再掲)	・サバティカル制度を通じ、若手教員の研究活動を支援している。(前・後期とも定員の4名ずつ取得) (No.74再掲)	Ⅲ	Ⅲ	

項目別の状況

中期目標

第2 教育研究等の質の向上に関する事項

3 地域貢献に関する目標

(1)府民・地域社会との連携

中期目標	ア 「国際京都学センター」と連携して「京都学」など、文化、歴史、風土等の共同研究を推進するとともに、府民の健康と福祉の向上をはじめ、文化のみやこ・京都における文化学術の継承と創造、産業の発展、地域振興やまちづくりなど、幅広い社会貢献に積極的に取り組む。
	イ 府立大学の知的資源を総合的に活用し、地域連携センターや京都政策研究センターを中心とした地域課題の解決や地域発展に貢献する取組を推進する。
	ウ 将来を担う世代の育成を図るため、地域の青少年が「ほんまもの文化」や高度な学術研究にふれることができる機会を拡大するとともに、高大連携など地域の教育機関との連携を一層推進する。
	エ 京都の特色を活かした講座、地域社会や府民のニーズに対応した講座の開催など、府民の生涯学習の充実を図り、社会人教育を一層推進する。
	オ 府民に開かれた大学として、府立大学附属図書館など大学施設の府民への開放や地域との交流などを推進する。

中期計画
 第2 教育研究等の質の向上に関する事項
 3 地域貢献に関する目標を達成するための措置
 (1)府民・地域社会との連携に関する目標を達成するための措置

中期計画 【中期計画番号】	年度計 画番号	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
ア	88	【府大】 国際京都学企画推進委員会を中心に、資料館と連携して国際京都学シンポジウムの共催や共同研究を実施する中で、国際京都学研究の企画立案や府民への研究成果の還元を図る。 【No.63再掲】	・ACTRIによる共同研究として『京都名所記の誕生～京都府立総合資料館所蔵古典籍の活用と「国際京都学」へのアプローチ』を実施し、報告書の作成とともに、ホームページで公開した。 ・国際京都学シンポジウムを開催した。 『都市と農村のロハスな関係』(11月) 『「いっぶくどうずー一名所記と宇治茶の世界」』(平成27年3月) ・歴史学科の学生による「総合資料館寺子屋講座 京都の歴史を歩こう—上賀茂編—」の実施(平成27年3月)。 ・資料館と連携して植物園北遺跡についての研究を進め、説明板を設計。 【No.63再掲】	Ⅲ	Ⅲ	
イ	89	【府大】 地域連携センターの機能強化のため、コーディネーターの増員を行い、産学公連携の強化を進める。 (No.69再掲)	・平成26年4月1日より地域連携センター体制を強化し、産学公連携担当の副センター長を設置した。 ・リエゾンオフィスの設置に向けて、27年度から産学公連携コーディネーター1名、特任教授1名の増員を行うことを決定した。 (No.69再掲)	Ⅲ	Ⅲ	
ウ	90	【府大】 高校生をはじめ青少年に、大学の教育・研究内容について関心を持たせるため、教育委員会等と連携し公開講座等の開催を広く青少年に周知する。	・京都府立大学の生涯学習事業紹介パンフレットである「生涯学習への誘い」やチラシを府内生涯学習施設、府内各市町村、高校等に配布して周知した。 (演習林野外セミナー(7/21、11/8実施)、農場ユークルチャーデー(5/23、8/1実施))	Ⅲ	Ⅲ	

エ	桜楓講座や医大公開講座などの生涯学習講座の充実を図り、より多くの府民等に参加を促す。 ＜数値目標＞ (府大)生涯学習講座の受講者数を、中期目標期間中に10%以上増加させる。【80】	91	【医大】 医療・看護に係る府民向け公開講座や、市町村と協力しての健康セミナーを開催する。	<ul style="list-style-type: none"> ・医学科・看護学科でそれぞれ公開講座を開催(参加者数 計117名) ・府内看護職従事者対象のリカレント学習講座を開催(受講者数 計31名) ・府内市町村と共催して健康セミナーを開催(7市町にて参加者 計722名) 	Ⅲ	Ⅲ	
		92	【府大】 生涯学習講座の受講者数を、中期目標期間中に10%以上増加させる。	<ul style="list-style-type: none"> ・桜楓講座を開催(6/7、6/21、11/8、11/22)し、昨年度に比べて参加人数が増加した。(㊸実績320人←㊹実績237人) 	Ⅲ	Ⅲ	
オ	図書館の府民公開を推進するとともに、所蔵する歴史的資料の展示を促進するため施設整備や電子化を進め、府民に積極的に提供する。【医大】【81】	93	【医大】 所蔵資料のデータを総合資料館等と一体的に運用することで府民サービスを向上するとともに、貴重書のアーカイブ化を引き続き推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・所蔵資料データの総合資料館との一体的運用を開始した。 ・貴重書全7冊をアーカイブ化し、公開した。 	Ⅲ	Ⅲ	
カ	府大図書館の土日開館、府民貸し出しなど利用サービスの拡大を図り、府民公開を推進する。【府大】【82】	94	【府大】 府立大学附属図書館と新総合資料館(仮称)の合築棟整備に伴い、両者の連携強化を進める中で土日開館など利用時間や、利用サービスの拡充について、引き続き具体的な検討を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・合築棟整備に伴い、府、総合資料館、府立大学附属図書館の三者会議において利用サービス拡充の方向性を確認した。(検討内容) ・開館日、開館時間について <ul style="list-style-type: none"> 平日 : 9:00-21:00 (変更なし) 土・日 : 9:00-17:00 (新たな開館) 休館日 : 祝日、年末年始、毎月1回及び蔵書整理期間(休館日の縮小) ・図書館業務について <ul style="list-style-type: none"> 定型的業務の委託対応を検討 	Ⅲ	Ⅲ	

項目別の状況

中期目標
第2 教育研究等の質の向上に関する事項
3 地域貢献に関する目標
(2)行政等との連携

中期目標

ア 行政課題や地域課題等の研究・提案機能の強化により、府や市町村等への提言機能の充実及び行政職員・医療従事職員の人材育成に貢献する。
イ 「和食」に関する教育研究など、府や関係団体等と連携して、文・理・技の融合、医・食・農の融合等による学際的な教育研究を推進する。
ウ 市町村等との包括協定を推進し、連携を強化することにより、地域振興、教育、文化、保健、福祉等の事業の推進に貢献する。

中期計画
第2 教育研究等の質の向上に関する事項
3 地域貢献に関する目標を達成するための措置
(2)行政等との連携に関する目標を達成するための措置

中期計画 【中期計画番号】	年度計画 年度計画番号	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
ア 地域貢献型特別研究(府大ACTR)等の大学と地域社会との共同研究、大学の教育・研究成果を活用した地域貢献を通して、地域社会を担う人材の育成を充実する。【83】	95	【府大】 包括協定先等と連携強化を図り、地域の人材育成を充実させるため、府大ACTRを戦略的な制度に改正する。	・新たな課題に対応できるよう、ACTR応募区分Bを見直し、「文理融合や学際的研究」に対応できるよう改正した。 ・平成26年度は新たに久御山町と包括協定を結び、大学と町が連携して地域の歴史や魅力の再発見を目的としたガイドマップを本学学生も参加して作成した。 ・9月30日に包括協定市町村等との懇談会を開催し、成果や要望を聴取するなど、連携強化に向けた取組を行った。	Ⅲ	Ⅲ	
イ 京都府をはじめ市町村の政策策定への協力を行うとともに、NPO団体等との連携を強化し、地域社会を担う人材の育成を充実する。【府大】【84】	96	【府大】 包括協定を提携している市町村等との府大ACTRなどを通じた協働事業を推進する。 また、京都府をはじめ、自治体の政策策定への協力を行うとともに、NPO団体等との連携を強化し、地域社会を担う人材の育成を進める。	・京都府(3件)、久御山町、京都市左京区から受託研究事業として、政策策定への協力や、地域活性化への助言等の依頼を受け、調査・研究を行った。これを契機として新たに久御山町と連携協力包括協定を締結するに至った。 ・平成26年度府大ACTRは、39件(京都府12件、市町村12件、企業・NPO 自治会等15件)を採択、まちづくりに係る政策提案等を行うほか、学生参加による調査や成果物の作成に協働で取組むなど、地域社会を担う人材の育成を図った。	Ⅲ	Ⅲ	

ウ	<p>食と健康・農、文化の専門分野を活かし、「和食文化」の学際的な教育・研究を推進するため、医科大学等の教育研究機関・行政・食の専門家等と連携し、茶道、華道等の伝統文化や陶磁器、漆器等の伝統工芸、さらに寺社仏閣など幅広い京都の文化、観光等をテーマにした和食文化の連続講座の開催をはじめ、学部横断型プログラムを開発し、授業等を実施するとともに、それらの取組成果を検証しながら、学部・学科の設置や学位創設を目指す。【府大】 【85】</p>	97	<p>【府大】 和食文化の学科(学部)開設の検討及び学部横断型プログラムの開発等を行うため、和食文化高等教育機関準備室(仮称)を設置する。また、和食文化の教育推進と府民や学生等への啓発のため、和食に関するシンポジウムやリカレント講座を開催する。</p> <p>(No.25再掲)</p>	<p>・「京都和食文化研究センター」を設置(10月1日)し、学内の研究者(8名)、新規雇用の特別研究補助員(2名)による推進体制を構築した。</p> <p>・「和食の文化と科学リカレント講座」を下記のテーマで5回開催した。(登録者120名)</p> <p>(テーマ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「和食文化と京都」 ・「和食とwashoku」 ・「和菓子の魅力」 ・「京料理と京野菜の魅力」 ・「次世代につなぐ和食」 <p>(No.25再掲)</p>	Ⅲ	Ⅲ	
---	--	----	---	--	---	---	--

エ	地域貢献型特別研究 (府大ACTR)等を通じて、包括協定をしている市町村等との協働事業を推進する。【府大】 ＜数値目標＞ 包括協定市町村・関係機関・団体等数10以上【86】	98	【府大】 府大ACTR等を活用しながら精華町と連携を図り、「浴いも～LAKU-IMO～」の地域特産化事業を推進する(2年目)。	・市民向け講座「ユーカーチャー」(大人、子ども各1)の実施や「せいか祭り」などのイベントでの地元農業団体との連携を通じて、特産品化のPRを図るとともに、広域的に保育所や小学校等でグリーンカーテンの普及事業及び食育事業を実施し、幅広い層への知名度の浸透を図った。(連携団体は目標10以上 → 実績12)	Ⅲ	Ⅲ	
		99	【府大】 モデルケースとして、南丹市において市当局と協働し、地域における大学間の連携ネットワーク構築の検討を開始する。 また、包括協定先等と連携強化を図るため、府大ACTRを戦略的な制度に改正する。 (No.95一部再掲)	・南丹市と大学間ネットワークの構築に関して協議を行い検討を開始した。また、同市において大学と自治体のネットワークについてのシンポジウムを開催した。(3月7日、参加者約60名) ・新たな課題に対応できるよう、ACTR応募区分Bを見直し、「文理融合や学際的研究」に対応できるよう改正した。 (No.95一部再掲)	Ⅲ	Ⅲ	

項目別の状況

中期目標
第2 教育研究等の質の向上に関する事項
3 地域貢献に関する目標
(3)産学公連携の推進

中期目標

ア 大学で創出された研究成果を知的財産とし、地元企業等での活用を図るとともに、大学発ベンチャーの支援を行う。
イ 研究開発や人材育成において、地域の中小企業・農林事業者等との連携を強化して、地域産業の活性化を促進する。
ウ 国内外の大学、研究機関等との共同研究の拡充や地域の産業、イノベーションや新産業創出の支援を行うなど、産学公連携の体制を強化する。

中期計画
第2 教育研究等の質の向上に関する事項
3 地域貢献に関する目標を達成するための措置
(3)産学公連携の推進に関する目標を達成するための措置

中期計画 【中期計画番号】	年度計画 年度番号	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
ア	100	【医大】 知的財産に関する学内説明会を開催し、知的財産に対する教職員の意識啓発を行う。 (No.75再掲)	・「知的財産に関する学内説明会」を開催し、弁理士等から特許出願に関する基本的な知識や留意点等について説明し、教職員の意識啓発を行った。 (平成27年3月 参加者34名) (No.75再掲)	Ⅲ	Ⅲ	
	101	【府大】 特許の審査請求を迎える案件について、法人の職務発明規程に即し、特許化可能性を厳格に審査し判断する。 また、公開された特許等については、研究シーズ紹介フォーラムや展示会等でのPRに努め、地域企業等との連携促進に着手する。 (No.76再掲)	・審査請求を迎える案件1件について、特許化可能性を厳格に審査し、特許を受ける権利を放棄することとした。 ・展示会等に出展し、研究シーズのPRに努めた。 イノベーションジャパン 中信ビジネスフェア 異業種連携京都まつり 「京都ビジネス交流フェア」 「京都産学公連携フォーラム2015」 (No.76再掲)	Ⅲ	Ⅲ	

イ	地域連携センターの産学公連携機能を引き継ぎ、地域の中小企業や農業事業者等との連携の強化、また大学発ベンチャー企業の育成等総合的な産学公連携活動を支援する組織(リエゾンオフィス(仮称))を構築する。【府大】【88】	102	【府大】 リエゾンオフィス(仮称)の機能と体制を検討するため、他大学と同様組織の体制や予算、業務内容等の調査を行う。	・他大学の組織の体制等について調査を行い、リエゾンオフィスの設置に向けて平成27年度から産学公連携コーディネーター1名、特任教授1名の増員を行うこととなった。 (No.69一部再掲)	Ⅲ	Ⅲ	
ウ	<数値目標>産業界等からの共同研究・受託研究等の件数を、中期目標期間中に10%以上増加させる。【89】	103	産業界等からの共同研究・受託研究等の件数を、平成25年度実績件数から10%以上増加させる。	・医大においては、前年度から17.0%(22件)増となり目標を達成したが、府大では、前年度から2.0%(1件)増となり目標を達成できなかった。 医大:平成26年度実績 151件 (平成25年度実績 129件→142件以上) 府大:平成26年度実績 51件 (平成25年度実績 50件→55件以上)	Ⅱ	Ⅱ	年度計画の数値目標が達成できておらず、計画を十分に実施しているとは認められない。共同研究・受託研究等の件数の10%以上の増加を目指して、積極的に取り組まれない。

項目別の状況

中期目標
 第2 教育研究等の質の向上に関する事項
 3 地域貢献に関する目標
 (4) 医療を通じた地域貢献

中期目標
 ア 病病連携・病診連携の強化、医師確保が困難な地域への医師の配置など、地域医療を支える拠点として多面的な地域貢献を行い、京都府における医療水準の向上に貢献する。
 イ 京都府と協力して医療センターの拡充・強化や総合的な地域医療ネットワークの構築等により、府内の適正な医師確保に貢献する。
 ウ 地域の医療、保健、介護及び福祉の各分野の関係機関との連携を強化し、京都府が行う地域包括ケアの取組を支援する。

中期計画
 第2 教育研究等の質の向上に関する事項
 3 地域貢献に関する目標を達成するための措置
 (4) 医療を通じた地域貢献に関する目標を達成するための措置

中期計画 【中期計画番号】	年度計 画番号	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
ア 教育研究成果の社会還元や、地域医療を支える医療従事者及び指導者の育成、府内の医療機関及び行政機関への継続的な医師配置等、地域医療を支える拠点として多面的な地域貢献を行う。【90】	104	医療センターを中心に、地域医療・保健行政の前線基地である保健所への人材供給等を行う。	・医師不足が特に深刻な府北部地域の人材確保のため、府内医療機関に対し、331名の医師を派遣 ・行政従事医師として、府本庁及び府内保健所等の行政機関へ33名の医師を派遣	Ⅲ	Ⅲ	

イ	<p>学生はもとより、地域医療機関等から受け入れた医師、看護師、コメディカルなどを高度な医学教育により優秀な医療人として育成するとともに、府内の医療機関と教育、研究、治療面における連携を深め、地域医療を支える医療人を輩出するための拠点として中核的な役割を果たす。</p> <p>※コメディカル：臨床検査技師、放射線技師等の医師、看護師以外の医療従事者 【91】</p>	105	<p>コメディカル等の実習受入等を進めるとともに、看護実践キャリア開発センター等と連携し、優秀な医療人の育成を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療従事者の育成を図るため、他の医療機関や教育機関からコメディカル部門実習生の受け入れを行った。(約500名) ・看護実践キャリア開発センターと、附属病院看護部・本学看護学科が連携し、相互に人事交流(講師派遣等)を行い、人材育成に向けた支援を行った。(計48件) ・新規事業として「緩和ケアを推進する看護師養成プログラム」を平成27年度に開設することとしており、カリキュラム等の概要を確定した。 	Ⅲ	Ⅲ	
ウ	<p>関係機関との連携を強化し、認知症総合対策への協力をはじめ、京都府が行う地域包括ケアの取組を支援する。【92】</p>	106	<p>北部医療センターでは、在宅医療連携拠点として、住み慣れた地域、自宅で療養できる「在宅医療」を推進するために地域の関係機関との連携を強化する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医への「紹介患者入院連絡票」の交付対象を救急・外来のみから予定入院までの全患者に拡げ、かかりつけ医との連携強化を図った。(11月から実施。月平均44件→100件) ・「北部医療センターと地域ケアスタッフとの連携会議」を開催し、在宅支援に向け、地域の関係機関との連携を図った。(参加者71名) 	Ⅲ	Ⅲ	

項目別の状況

中期目標

第2 教育研究等の質の向上に関する事項

4 医科大学附属病院及び附属北部医療センターに関する目標

(1)臨床教育・研究の推進

中期目標

- ア 国家レベルの医学研究拠点及び臨床教育拠点を目指し、必要な病院機能の強化や体制整備を行う。
- イ 地域医療への関心を持ち、高度な専門知識や技術、豊かな人間性や倫理観を備えた地域医療に貢献する医師・看護師等の医療人材を育成する。
- ウ 関係病院と連携し、卒前・卒後の一貫教育を含め、幅広く充実した臨床教育及び実習の中心的役割を果たし、卒業生の府内医療機関への就職及び定着を促進する。
- エ 附属北部医療センターにおいて、府北部地域の課題に対応した研究や地域医療に貢献する総合診療力を備えた医師、高度医療に対応することができる看護師等の医療人材を育成する。

中期計画

第2 教育研究等の質の向上に関する事項

4 医科大学附属病院及び附属北部医療センターに関する目標を達成するための措置

(1)臨床教育・研究の推進に関する目標を達成するための措置

中期計画 【中期計画番号】	年度計画 年度計画番号	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
ア	107	京都府が策定したアクションプランである「京都府立医科大学附属病院整備計画」に基づき病院の機能強化を図るため、基本設計作業に着手する。	・「京都府立医科大学附属病院機能強化ビジョン」策定について、11月に最先端がん治療研究施設の寄附による建設が決定したことを受け、敷地の容積率の確保や駐車場の確保など新たな課題にも取り組むとともに、病院機能強化の喫緊の課題(手術室・ICUの拡張、北病棟移転・解体、MFICU等)を優先的に整備する方向で検討し、病棟再編の整備手法について、中間取りまとめ案の作成作業を進めた。	Ⅲ	Ⅲ	

イ	臨床治験センターの体制を強化し、臨床治験及び先進医療を積極的に推進する。【94】	108	研究開発・質管理向上統合センターを新設し、臨床治験センターを統合の上、体制強化を行う。また、年1件以上の先進医療の新規承認申請を行う。	<p>・研究開発・質管理向上統合センターを4月1日に設置し、同センターに「臨床研究部門」を含む5部門を11月1日に開設した。「臨床研究部門」は臨床治験センター所属職員が兼務するとともに、CRCの他、新たにデータマネージャーを配置するなど体制の強化を図った。</p> <p>・先進医療の新規承認1件の申請を行った。</p>	Ⅲ	Ⅲ	
ウ	地域医療・チーム医療マインドを持つ医療人の育成のため、卒前(学部)及び卒後(卒後臨床研修・大学院・海外留学)における教育の連携を強化し、臨床教育を一貫して行う体制を体系的に整備する。【95】	109	卒前・卒後における教育の連携を強化するとともに、地域研修や学内での研修体制の整備に努める。	<p>・学生や研修医を対象としたイブニングセミナーや進路指導等を実施した。</p> <p>・臨床IRセンターを中心に本学医学生を対象とした説明会等の実施や地域研修先等の幅を広げるなど研修体制の整備を行った。</p> <p>・卒後臨床研修センターを中心に指導医(学内)の意見を吸い上げるための会議を3回開催するとともに、指導医に対する講習会を実施した。</p>	Ⅲ	Ⅲ	
エ	専攻医・研修医等の臨床教育環境の整備及び処遇改善に努め、臨床教育の一層の充実を図ることにより、優れた人材を確保する。 ＜数値目標＞ 学生の府内就職率 医学科 70%以上 看護学科 75%以上	110	<p>専攻医や研修医の執務スペースの確保等の勤務環境の整備を図り、処遇改善を検討するなど府内就職率の向上に取り組む。</p> <p>＜数値目標＞ 学生の府内就職率 医学科 65%以上 看護学科 70%以上</p>	<p>・研修医室内の備品の整備(文書配布用のスライド棚の設置・共用スペースの確保・環境改善)やiPadの貸与を行うなど勤務環境改善に努めた。</p> <p>【府内就職率】 医学科(府内研修医就職率) :63.3% 看護学科 :67.5%</p>	Ⅱ	Ⅱ	年度計画の数値目標が達成できておらず、計画を十分に実施しているとは認められない。優れた人材の確保に向けた学生の府内就職率の向上に積極的に取り組まれない。

エ	<p>初期臨床研修後の医師の府内就職率 80%以上 【96】</p>	111	<p><数値目標> 初期臨床研修後の医師の府内就職率 76%以上</p>	<p>・初期臨床研修修了後の医師の府内就職率は76.1%と目標を達成した。</p> <p>・前期専攻医の募集説明会を7月に実施し、8月に開催されたKMCC等の説明会に参加したほか、歯科の募集説明会も個別に実施している。その後も引き続き勧誘に努め、27年4月現在で前期専攻医56名の人員を確保したところ。</p>	Ⅲ	Ⅲ	
	<p>附属北部医療センターにおいて、府北部地域を府立医科大学の教育研究の場として活用し、地域医療学講座を通じて、若手医師や看護師への教育・研修を行い、地域医療の幅広いニーズに対応できる総合診療力を備えた医師を育成するとともに、地域の病院や診療所と連携し、地域医療マインドを持った医師や高度な医療に対応することができる看護師を育成する。【97】</p>	112	<p>総合診療科や整備の完了した救急室において地域医療学講座に所属する医師等を中心とした若手医師に対し、総合診療医としての育成に取り組む。 各診療科においては、それぞれの専門性や特色を生かし、若手医師の育成を行う。 また、看護実践キャリア開発センターと連携し、高度な医療に対応することができる看護師の人材育成に取り組む。</p>	<p>・地域医療学講座の所属する医師をはじめ、各診療科医師が、それぞれの専門性や地域の特色を活かして、研修医等の若手医師に対して指導・育成を行った。 研修医の臨床研修の受入れ(10名) 医大GP(地域滞在実習)の受入(25名)</p> <p>・また、看護実践キャリア開発センターと連携した看護師人材育成の取組を行った。 キャリア開発ラダー研修会に参加(70名)</p>	Ⅲ	Ⅲ	

項目別の状況

中期目標

第2 教育研究等の質の向上に関する事項

- 4 医科大学附属病院及び附属北部医療センターに関する目標
(2)地域医療への貢献

中期目標

- ア 府民の生命と健康を守る中核的医療機関として、他の医療機関等との連携を強化し、医学・臨床研究の成果を地域に還元することにより、地域における医療、保健、介護及び福祉の向上に貢献する。
- イ 附属北部医療センターにおいて、医科大学の組織としての一体的な運営により、府北部地域の特性や医療の実情に応じた地域医療の推進や医師配置体制の整備を行うなど、北部医療の安定を図る。
- ウ 地域の拠点病院として、災害発生時の医療提供体制の充実・強化を図る。

中期計画

第2 教育研究等の質の向上に関する事項

- 4 医科大学附属病院及び附属北部医療センターに関する目標を達成するための措置
(2)地域医療への貢献に関する目標を達成するための措置

中期計画 【中期計画番号】	年度計画 年度計画番号	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
ア 医師不足地域の医療機関との連携を推進するとともに地域医療連携室の体制強化を図り、患者紹介率及び逆紹介率を向上する。 <数値目標> 附属病院 患者紹介率 逆紹介率 55%以上 45%以上 附属北部医療センター 患者紹介率 逆紹介率 55%以上 90%以上 【98】	113	附属病院では、病病連携、病診連携の取組を強化し、次の数値目標を達成する。 北部医療センターでは、連携病院、診療所との関係強化により、患者紹介率、逆紹介率の向上を目指す。 <数値目標> 附属病院 患者紹介率 逆紹介率 50%以上 41.5%以上 北部医療センター 患者紹介率 逆紹介率 50%以上 90.0%以上	・附属病院においては、「北区上京区病病連携協議会」、「おこしやす～ネット」(京都市内の地域連携室ネットワーク)関連の研修会・会議並びに他病院主催の連携懇談会に積極的に参加し、情報交換・顔の見える関係を強化した。 ・また、12月に「連携充実会議」、2月に「連携懇談会」を開催するなど、地域の医療機関及び関連医療機関地域連携室との連携を深めた結果、患者紹介率・逆紹介率の数値目標を達成した。 【患者紹介率】:72.5%(対前年比20.2%増) (新規)【逆紹介率】:62.6% ・北部医療センターにおいて、地域の医療機関との連携を更に強化し、紹介率・逆紹介率を向上させた。 【患者紹介率】:52.5%(対前年度比2.9%増) (新規)【逆紹介率】:115.7%	IV	IV	年度計画の数値目標を大きく上回って達成しており、計画を上回って実施していると認められる。

イ	<p>附属北部医療センターにおいて、府立医科大学の附属病院として一体的な運営を行うとともに、北部地域の医療ニーズ対応し、中核病院としての役割を果たせるよう救急医療、在宅医療などの診療機能の強化、地域医療機関への医師派遣機能の強化や地域医療機関との災害、救急、臨床教育などの連携強化を図り、北部医療の充実を強力に推進する。【99】</p>	114	<p>整備の完了した救急室や総合診療科を中心に、若手医師の総合診療医としての育成に取り組む。各診療科の特色を生かし、高齢者の多い地域の医療ニーズに対応する。</p> <p>また、地域医療連携をさらに強化し、北部公的病院や保健所と連携しながら、北部人材育成センターやコフォート事業等を通じて研究、研修体制を構築するとともに、地域医療機関への医師派遣を積極的に実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療学講座に所属する医師をはじめ、各診療科医師が、それぞれの専門性や地域の特色を活かして、研修医等の若手医師に対して指導・育成を行った。(No.112一部再掲) ・北部公的病院、保健所及び地元市町と連携し、北部人材育成センター事業やコホート事業を実施するとともに、医師派遣を積極的に推進した。 ・合同研修会の実施(4回 医師、看護師等の医療従事者 96名参加) ・宮津市・伊根町で老化予防健診を実施(住民60名受診) ・北部公的病院への医師派遣 3,128回(附属化前(24)の6.7倍) 	Ⅲ	Ⅲ	
ウ	<p>地域の拠点病院として、緊急時に使用できる車両の整備などDMATの災害時体制を強化するとともに、災害発生時における病院機能を維持し、救急医療等の機能を発揮できるよう、設備や体制の充実・強化を行う。</p> <p>※DMAT:災害急性期に活動できる機動性を持ったトレーニングを受けた医療チーム【100】</p>	115	<p>附属病院においては、DMATの充実強化に向け人材の育成に取り組む。</p> <p>北部医療センターにおいては、災害等発生時のDMAT等対応研修を北部関係医療機関で合同実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・附属病院では、DMATが1チームであったため、DMAT養成研修の受講により有資格者の増員を図り、4月以降、新たに4名がDMAT隊員の資格を得て、2チームの編成が可能になったほか、総括DMATや技能維持の研修も積極的に受講するなど、体制の強化に努めた。 ・北部医療センターでは2次医療圏内の消防本部、医療機関も参加した大規模災害対応机上訓練を実施した。 	Ⅲ	Ⅲ	

項目別の状況

中期目標
 第2 教育研究等の質の向上に関する事項
 4 医科大学附属病院及び附属北部医療センターに関する目標
 (3)政策医療の実施

中期目標
 ・京都府の政策医療の中核病院としての機能を担い、がん対策や肝疾患対策の推進など、国や府の医療政策と一体となった政策医療に取り組む。

中期計画
 第2 教育研究等の質の向上に関する事項
 4 医科大学附属病院及び附属北部医療センターに関する目標を達成するための措置
 (3)政策医療の実施に関する目標を達成するための措置

中期計画 【中期計画番号】	年度計 画番号	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
政策医療の中核病院として、都道府県がん診療拠点病院、小児がん拠点病院、及び肝疾患拠点病院等の診療や相談機能の充実強化を進め、国や府の政策と一体となった政策医療に取り組む。【101】	116	都道府県がん診療連携拠点病院、小児がん拠点病院等各種指定病院として、診療や情報の提供、相談機能、人材育成等の充実強化を図る。	<p>・都道府県がん診療拠点病院・小児がん拠点病院としてトップレベルの診療を提供するとともに、京都労働局によるがん患者の就職支援相談への協力や、緩和ケア人材育成のための研修実施など、相談機能、人材育成等の充実強化を進めた。</p> <p>・拠点病院やがん征圧センターとしてのサイン整備など、広報活動を行った。</p> <p>・2,679件の院内がん登録により、がんの発生状況や診断、治療の情報を収集するなど、国や府の政策と一体となった政策医療に取り組んだ。</p>	Ⅲ	Ⅲ	

項目別の状況

中期目標
 第2 教育研究等の質の向上に関する事項
 4 医科大学附属病院及び附属北部医療センターに関する目標
 (4)診療の充実・医療サービスの向上

中期目標
 ア 先端的な基礎研究・臨床研究を推進し、その研究成果を診療に導入することにより、世界トップレベルの医療を府民に提供するとともに、患者の視点に立って、診療サービスを向上させる。
 イ 患者や医療従事者のための安心で安全な診療環境や職場環境を確保し、感染防止対策や安全対策等を推進する。

中期計画
 第2 教育研究等の質の向上に関する事項
 4 医科大学附属病院及び附属北部医療センターに関する目標を達成するための措置
 (4)診療の充実・医療サービスの向上に関する目標を達成するための措置

中期計画【中期計画番号】	年度計画番号	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
ア 基礎研究の臨床への橋渡しや再生医療等の高度な医療を積極的に推進する。【102】	117	角膜内皮再生医療等の高度な医療の実現に向けた研究開発を実施する。	・培養ヒト角膜内皮細胞移植による角膜内皮再生医療を実現するため厚労省、JSTから研究費獲得(合計約134百万円)し研究開発を実施。 ・再生医療等安全確保法(平成26年11月25日施行)に基づく特定細胞加工物製造許可手続き済み。	Ⅲ	Ⅲ	

イ	<p>病棟整備や地域医療連携の推進、医療相談機能や病院広報機能等の強化等を行うとともに、患者満足度調査等により患者ニーズを把握し、患者・診療サービスの向上を図る。</p> <p><数値目標> 患者満足度 ・附属病院 入院 90% 外来 80% ・附属北部医療センター 入院 90% 外来 80% 【103】</p>	118	<p>附属病院では、広報誌の評価機関等への受診など、患者ニーズに対応した広報媒体の充実を行う。北部医療センターでは、新たに附属病院に準じた内容で患者満足度調査を実施する。</p> <p><数値目標> 患者満足度 ・附属病院 入院 90% 外来 80% ・附属北部医療センター 入院 90% 外来 80%</p>	<p>・附属病院においては、病院広報について、患者の健康増進に役立つ情報の頁の拡大(1頁→2頁)など内容を充実させる見直しを行った。</p> <p>・また、業務改善委員会(年6回開催)に加え、「患者サポート・サービス向上部会」(業務改善委員会未開催月)を設置するとともに、「苦情・クレーム研修」を実施した。</p> <p>・附属北部医療センターでは、平成26年度から患者満足度調査を新たに実施した。また、患者サービスに係る組織の一部改編により患者サポート会議を設置し、患者からの意見等への対応を毎週確認し、各部門で対応可能なものから順次改善を図った。</p> <p>【患者満足度】 <附属病院> 入院 89.4% 外来 81.8% (対前年比入院2.9%増 外来7.3%増) <北部医療センター>(新規) 入院 88.5% 外来77.0%</p>	II	II	<p>年度計画の数値目標を達成できておらず、計画を十分に実施しているとは認められない。患者・診療サービスの向上に向けて、患者満足度の向上に積極的に取り組まれたい。</p>
---	---	-----	---	---	----	----	---

ウ	<p>感染防止対策や安全対策等を推進するため、啓発・研修の強化や医療従事者のリスクマネジメント意識の向上を図るとともに、診療機器管理体制等の充実・強化を図る。【104】</p>	119	<p>職員が医療安全管理及び感染防止対策に関する研修会にそれぞれ2回以上受講できるよう取り組む。 また、委託業者職員を対象とした研修を実施する。</p>	<p>・職員を対象に医療安全管理について、次のおり研修を行った。 主な研修内容： 医薬品、インフォームド・コンセント、コミュニケーションエラー等 研修会実施回数： 17回。延べ出席者数3,696人 職員1人当たりの出席回数：2.25回</p> <p>・職員を対象に感染防止対策について、次のおり研修を行った。 主な研修内容： 麻疹、結核、HIV、デング熱、エボラ出血熱、抗菌薬等 研修会実施回数： 36回。延べ出席者数4,008人 職員1人当たりの出席回数：2.4回</p> <p>・委託業者職員を対象に、次のおり研修を行った。 〈清掃業務担当者〉 研修内容： 清掃する方々のための感染予防対策 出席者数：47人 〈受付業務〉 研修内容：みんなができる感染対策 出席者数：53人</p>	Ⅲ	Ⅲ	
エ	<p>総合情報センターの機能強化を行うとともに、個人情報を含む医療情報の厳格な保護と適確な管理を行う。【105】</p>	120	<p>更新された電子カルテシステムによる医療情報の厳格な保護を図るとともに、システム利用者に対し、eラーニングの実施などによる研修を行い、適確な個人情報管理を実施する。</p>	<p>・電子カルテシステム利用時におけるID入力、利用歴の保存を引き続き実施した。</p> <p>・情報管理に必要なとなる操作研修会を平成25年度と比して2倍(4回→8回)開催した。</p>	Ⅲ	Ⅲ	

項目別の状況

中期目標
第2 教育研究等の質の向上に関する事項
4 医科大学附属病院及び附属北部医療センターに関する目標
(5)運営体制の評価と健全な経営の推進

中期目標
附属病院長及び附属北部医療センター病院長を中心として、病院運営に関する経営目標の明確化、経営の効率化を一層推進し、収支バランスの改善を図り、安定的かつ効率・効果的な病院経営を推進する。

中期計画
第2 教育研究等の質の向上に関する事項
4 医科大学附属病院及び附属北部医療センターに関する目標を達成するための措置
(5)運営体制の評価と健全な経営の推進に関する目標を達成するための措置

中期計画 【中期計画番号】	年度計画 年度計画番号	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
<p>病院中期経営改善計画により経営目標を明確化し、病院運営の自律的な経営体制の確立を目指すとともに病床利用率の向上を図るなど、効果的かつ的確に対応する経営管理を強化する。</p> <p><数値目標> 病床利用率 附属病院 90%以上 附属北部医療センター 80%以上 【106】</p>	121	<p>附属病院では、病院中期経営改善計画の年度毎の数値目標を達成する。 また、病院管理病床の拡大及び入院退院センターによる病床管理の一元化の検討を進め、病床利用率の向上に努める。 北部医療センターでは、地域医療連携の強化、周産期医療(LDR改修)、心臓リハビリテーションの充実等の取り組みにより、新規入院患者増を図る。 ※ LDR: 陣痛、分娩、回復を同じ部屋で過ごせる、自宅分娩の雰囲気の中で安全に出産できるシステム</p> <p><数値目標> 病床利用率 附属病院 82.5%以上 北部医療センター 78.0%以上</p>	<p>・平成26年度診療報酬改定に伴う重症度の高い患者の優先入院や、高機能手術室整備工事等の影響による手術数の減少などにより、新規入院患者数が対前年度比96人増にとどまり、結果平均在院日数の短縮に対応することができず、病床利用率は計画に届かなかった。 ・附属病院においては、経営改善企画会議を設置し、平成26年度診療報酬改定による診療実績の減少への対応や、病床利用率の確保など病院中期経営改善計画の平成26年度の数値目標の達成に向け、経営改善の取組を進めた。 ・特に病床利用の向上に向けて、病床運用検討委員会を設置し、柔軟かつ効率的に入院患者の受入を行えるよう、病床運用方法の抜本的な見直しを行い、11月から新運用(病棟師長によるサブ病棟を含む病床運用管理)による病床利用率の向上に努めている。 【病床利用率】 79.1%(対前年比1.6%減)</p> <p>・北部医療センターでは、次の取組を行い、新規入院患者数増加(424名増・対前年度比+7.2%)につなげた。 ・かかりつけ医への「紹介患者入院連絡表」の交付対象を救急・外来のみから予定入院までの全患者に拡げるなどの地域医療連携の強化 ・総合診療科(㉕2人→㉖4人)、麻酔科(㉕3人→㉖8月~4人、1月~5人)の診療体制充実・強化 【病床利用率】 85.4%(対前年度比6.3%増)</p>	II	II	<p>年度計画の数値目標を達成できておらず、計画を十分に実施しているとは認められない。病院運営の自立的な経営体制の確立を目指すとともに、病床利用率の向上に向けて積極的に取り組まれない。</p>

項目別の状況

中期目標

第3 業務運営の改善等に関する事項

1 業務運営に関する目標

中期目標

- (1) 理事長と学長のリーダーシップによるマネジメント体制により、戦略的かつ中長期的な法人・大学の運営に取り組むとともに、法人運営の自立性の向上を図るために、法人のガバナンス機能を強化する。
- (2) 法人・大学の各部門の権限及び責任を明確にし、法人・大学の各組織間の連携を強化することにより、迅速な意思決定と機動力のある組織体制を構築する。
- (3) 外部有識者等の参画を得て、理事会、経営審議会、教育研究評議会等の諸組織の機能を強化し、戦略的かつ機能的な組織運営を行う。

中期計画

第3 業務運営の改善等に関する事項

1 業務運営に関する目標を達成するための措置

中期計画 【中期計画番号】	年度計 画番号	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
(1) 理事長と学長のリーダーシップを効果的に発揮するため、定期的な調整会議を開催するなど、意思疎通を緊密化し、迅速な意思決定プロセスと機動力のある組織体制を整備する。【107】	122	理事長は経営、学長は教育・研究というそれぞれの分野の責任者として、よりリーダーシップを効果的に発揮できるよう、権限を明確化するとともに、機動力のある組織体制を整備する。	<p>・学校教育法等の一部改正を踏まえた法人・大学の課題に対応するため、法人本部・事務局長会議を設置し、会議を2回行った。また、ガバナンス改革に関する理事長・学長との懇話会を開催(平成27年3月)し、集中的に意見交換を行った。</p> <p>・学校教育法等の一部改正に伴い、大学運営における学長リーダーシップの確立等の学長ガバナンスの強化を図るため、副学長・教授会等の職や組織の見直しを検討し、平成27年4月から施行。</p> <p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・副学長の職務を「学長を助け、命を受けて校務をつかさどる」ことに改正 ・副学長の員数を3名以内から4名以内に改正 ・教授会の役割を「学長が教育研究に関する重要事項の決定を行うに当たって意見を述べる」ことに改正 	Ⅲ	Ⅲ	

(2)	法人・大学の各部門の権限及び責任の明確化や、法人・大学の各組織間の連携強化により、法人・大学の重要課題に的確かつ機動的に対応できるような、迅速な意思決定と機動力のある組織体制を構築する。【108】	123	法人・大学の各部門の連携を密にし、迅速かつ的確な意思決定が行える組織体制を整備する。	<p>・学校教育法等の一部改正を踏まえた法人・大学の課題に対応するため、法人本部・事務局長会議を設置し、会議を2回行った。またガバナンス改革に関する理事長・学長との懇話会(平成27年3月20日)を開催し、集中的に意見交換を行った。(No.122一部再掲)</p> <p>・府立医科大学での複数の大規模な施設の整備・改修事業計画を包括的に所掌し、全体の円滑な進捗管理を的確に行うための調整責任者として「施設整備推進監」の職を設置した。</p> <p>・府立大学における和食文化の教育研究を目的とした高等教育機関の設置に向けた準備を進めるため、「和食学科準備担当課長」の職を設置した。</p>	Ⅲ	Ⅲ	
(3)	理事会、経営審議会、教育研究評議会において、外部有識者の意見等を法人運営や教育研究活動に的確に反映するための機能強化を図り、戦略的かつ機能的な法人・大学運営を行う。【109】	124	理事会、経営審議会、教育研究評議会において、外部理事や監事の意見等を法人運営に反映できる組織運営を行うこと等により、機能強化に取り組む。	・監事の提案を踏まえ、府立医科大学附属北部医療センターで理事会を開催するとともに、北部医療センターの現状を視察することで、今後、より戦略的で的確な理事会運営に資するよう取り組んだ。	Ⅲ	Ⅲ	

項目別の状況

中期目標

第3 業務運営の改善等に関する事項

2 人事管理に関する目標

中期目標

- (1) 大学等の教育、研究及び医療の質を向上させるため、優秀な若手教員や教育研究の質の向上に必要な人材を確保・育成するとともに、多様な実績が適正に評価され、処遇に反映されるよう、業績評価システムを運用する。
- (2) 法人のメリットを活かした、勤務形態、給与形態等、柔軟性に富んだ人事制度を運用し、多様で優秀な人材の確保や効果的な人員配置を行う。
- (3) 男女共同参画及びワークライフバランスの推進など、労働環境の向上を図る。
- (4) 能力開発や人材育成制度の充実を通して、高度な専門知識及び創造力を持つ教職員を育成する。

中期計画

第3 業務運営の改善等に関する事項

2 人事管理に関する目標を達成するための措置

中期計画 【中期計画番号】	年度計画 画番号	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
(1) 特任教員、客員教員制度などを活用し、優れた学識、経験等を有する人材を確保するとともに、教員業績評価制度について、実態に即した制度となるよう適宜見直しを行い、多様な実績が適正に評価されるよう運用する。【110】	125	特任教員、客員教員制度などの活用により、大学の教育、研究及び医療の質の向上に資する幅広い分野における優れた人材を確保する。(No.38再掲) また、医科大学においては、教員業績評価システムについて、より実態に即し研究等実績が適正に反映される制度となるよう、新たにアンケートを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・医大では、特任教員について93名に称号付与、客員教員について381名を委嘱し、幅広い分野の優れた人材を本学の教育・研究に活用した。(No.38再掲) ・府大においては、特任教員23名、客員教員3名に称号を付与し、元総務大臣など、多様な知識や経験を持つ優れた人材をあてた。(No.38再掲) ・医大の教員の人事評価制度については、平成25年1月から実施しており、評価結果を人材育成や業務の進捗管理に活かしているところであるが、現行制度に係る意見聴取のためアンケートについては、開始からの年数(2年3箇月)及び評価期間の回数(5半期)が振り返りには不十分と考え、実施を見送ることとした。 	Ⅲ	Ⅲ	

(2)	雇用形態、勤務形態、給与形態等、柔軟性に富んだ人事制度の運用や、専門的な知識・技術の蓄積・継承が必要な業務分野における職員のプロパー化など、業務の必要性に応じた有為な人材の確保や配置を行う。【111】	126	【医大】 附属病院において、医療情報の適切な管理・運用に関する専門知識を有するシステムエンジニアを雇用する。 附属北部医療センターにおいて、医療事務の専門知識を有する者をプロパー職員として雇用する。	<ul style="list-style-type: none"> ・医療情報技師資格を有するシステムエンジニア1名を法人プロパー職員として平成26年4月に採用し、附属病院病院経営企画室(電算担当)に配置した。 ・診療報酬請求事務の経験を有する者をプロパー職員として平成26年4月に採用し、北部医療センター会計課(経営・診療情報担当)に配置した。 	Ⅲ	Ⅲ	
(3)	男女共同参画、ワークライフバランスについての啓発を行うとともに、労働環境の向上を図るため、男女ともに安心して勤務を継続できる体制を充実する。【112】	127	【医大】 大学祭、FD研修会等の場を活用し、男女共同参画、ワークライフバランスについての啓発を行う。 また、男女ともに安心して勤務を継続できるよう病児保育室を運営するとともに、短時間勤務研究員、専攻医制度を運用する。	<ul style="list-style-type: none"> ・大学祭において「大学祭特別企画講演会・座談会」を開催した。(平成26年11月)「子育て応援！府民公開フォーラム」を開催し、男女共同参画の推進やワークライフバランスについて啓発活動を行った。(平成27年2月) ・病児保育室では、子供111人の登録を受けて、年間242日開室した。(利用者数延べ436人) ・平成27年度から学内保育所を開設することとなった。 ・短時間勤務研究員であるフューチャー・ステップ研究員に5名を採用した。短時間勤務の特定専攻医制度については、計8名が利用した。 	Ⅲ	Ⅲ	

(3)	男女共同参画、ワークライフバランスについての啓発を行うとともに、労働環境の向上を図るため、男女ともに安心して勤務を継続できる体制を充実する。【112】	128	<p>【府大】女性研究者等のライフイベントに際し、研究支援員の雇用、支援員人材登録制度、保育支援プログラムの構築を図り、若手の研究者育成施策を実施する。</p> <p>また、京都府、医科大学、京都政策研究センターと連携した男女参画やワークライフバランスの啓発活動を行う。</p>	<p>・「府立大学男女共同参画推進基本理念と基本方針」を策定した。</p> <p>・ライフイベント中の研究者10名(男性2名含む)に対し研究支援員14名(本学大学院生等)を配置、保育支援プログラム(夜間・休日・病児病後児保育)として研究者5名に対し100時間の保育利用料を助成し、ライフイベント中の教員が安心して教育研究ができる労働環境を整備した。</p> <p>・両立支援制度に係る教員からの相談対応、教員の交流会(2回)を行うとともに、キャリアアップ支援、女性ロールモデルセミナー等の若手の研究者育成事業を18回実施し、268名が参加した。</p> <p>・ワーク・ライフ・バランス啓発セミナーを実施(1回、26名)。教職員の子どもを対象に夏休み学童保育を開催し(8月、延べ30名参加)夏期休暇中の教職員のワーク・ライフ・バランスが向上した。</p> <p>・女性メンター制度の設置及び女性研究者・卒業生を取材したロールモデル集を発行し、女性若手研究者(学生)のキャリア形成への支援を行った。</p>	Ⅲ	Ⅲ	
(4)	高度な専門知識や創造性に富む職員を育成するため、府が行う研修等の活用や、SD(スタッフ・デベロップメント)活動を積極的に行う。 ※SD:大学職員の教育能力、資質の向上のための組織的な取組【113】	129	京都府や公立大学協会等が行う各種研修に職員を派遣し、資質の向上を図る。	<p>・府が主催する人権問題特別研修(1月13日、1月21日、1月28日、2月10日、2月16日、3月3日の各1日)に参加した。(法人本部2名、医大10名、府大10名)</p> <p>・医大では府の主催する広報研修会(2名)や広報基礎講座(2名)、広報広聴研究大会(2名)に参加し、広報担当職員の資質向上を図った。</p> <p>・府大では公立大学協会主催の会計研修(2名)、大学コンソーシアム京都主催のSD研修(1名)、関西広域連合主催研修(1名)のほか、府の主催する大学ゼミ共同研究への参加や階層別研修等を受研させるなど、職員の資質の向上を図った。</p>	Ⅲ	Ⅲ	

項目別の状況

中期目標

第3 業務運営の改善等に関する事項

3 事務等の効率化に関する目標

中期目標

- (1) 1法人2大学の特性を最大限に活かし、共通する事務部門の見直し及び点検を行うなど、効率的な運営を行う。
- (2) 情報通信技術の活用等による効果的な事務処理を推進し、効率的な法人運営を図るとともに、外部委託を一層導入するなど、徹底的な業務内容の見直し等を行い、業務の効率化・簡素化を進める。

中期計画

第3 業務運営の改善等に関する事項

3 事務等の効率化に関する目標を達成するための措置

中期計画 【中期計画番号】	年度計画 年度番号	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
(1) 様々な状況の変化等に対して的確かつ効果的に対応できる組織運営が行えるよう、適時適切に事務組織の体制見直しを行う。【114】	130	人事業務及び給与業務のさらなる効率化・省力化を図るため、法人全体の人事給与システムの再構築を行う。 また、法人全体の事務処理の省力化・迅速化・簡素化等を行うため、事務作業のアウトソーシングについて検討する。	・法人の事務内容に適合するよう、また、法人内で柔軟に事務スケジュールを調整できるよう、人事給与システムを再構築し、平成27年2月から新システムへ移行し、事務の省力化を図った。 ・旅費支給事務について、アウトソーシングを検討した。	Ⅲ	Ⅲ	
(2) 情報基盤整備を計画的に行うことにより、事務作業の迅速化、効率化を図るとともに、複数の所属において実施されている同種の業務の集約、一元化を図り、事務処理を的確・効率的に進める。【115】	131	新総合資料館(仮称)での図書データベースの連携による管理と検索システムの統合を実現する。 (No.42一部再掲)	・平成27年1月に府立医科大学附属図書館と新総合資料館と検索システムを統合、平成27年3月には、府立大学附属図書館のシステムを加え、3館のシステムを統合した。 (No.42一部再掲)	Ⅲ	Ⅲ	
(2) 情報基盤整備を計画的に行うことにより、事務作業の迅速化、効率化を図るとともに、複数の所属において実施されている同種の業務の集約、一元化を図り、事務処理を的確・効率的に進める。【115】	132	【医大】 大学における共用ストレージの展開などにより、情報の共有化及び事務作業の迅速化・効率化を図る。	・学内LANの安定稼働に必要となるコアスイッチ等の改修作業を計画的に行った。 ・情報共有や業務の効率化が見込まれる学術認証フェデレーションへ参加をした。	Ⅲ	Ⅲ	

項目別の状況

中期目標
第4 財務内容の改善に関する事項
1 収入に関する目標

- 中期目標
- (1) 授業料や病院使用料・手数料等については、府立の大学・病院としての役割や適正な受益者負担の観点からその妥当性を検証し、適宜見直しを行う。
- (2) 研究の高度化等に対応するため、科学研究費等の外部研究資金の確保に取り組むとともに、知的財産等を活用した収入確保や産学公連携による共同研究等を推進する。

中期計画
第4 財務内容の改善に関する事項
1 収入に関する目標を達成するための措置

中期計画 【中期計画番号】	年度計 画番号	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
(1) 授業料や病院使用料・手数料等について、公立大学法人の特性を考慮しつつ、適正な受益者負担の観点から、毎年妥当性の検証・見直しを行うとともに、その確実な納入に取り組む。【116】	133	授業料や病院使用料・手数料等について、適正な受益者負担の観点から検証を行う。	・病院使用料について、他大学・近隣病院の状況を踏まえ、単価見直しについて京都府と協議・検証を実施した。結果として現状単価で据え置きすることとなった。	Ⅲ	Ⅲ	
(2) 研究成果として創出された知的財産の権利化、知的財産の技術移転活動及び実用化を積極的に進行。【再掲】 【117】	134	【医大】 知的財産に関する学内説明会を開催し、知的財産に対する教職員の意識啓発を行う。 (No.75再掲)	・「知的財産に関する学内説明会」を開催し、弁理士等から特許出願に関する基本的な知識や留意点等について説明し、教職員の意識啓発を行った。 (平成27年3月 参加者34名) (No.75再掲)	Ⅲ	Ⅲ	
	135	【府大】 特許の審査請求について、法人の職務発明規程に即し、特許化可能性を厳格に審査し判断する。 また、公開された特許等については、研究シーズ紹介フォーラムや展示会等でのPRに努める。 (No.76再掲)	・審査請求を迎える案件1件について、特許化可能性を厳格に審査し、特許を受ける権利を放棄することとした。 ・展示会等に出展し、研究シーズのPRに努めた。 イノベーションジャパン 中信ビジネスフェア 異業種連携京都まつり 「京都ビジネス交流フェア」 「京都産学公連携フォーラム2015」 (No.76再掲)	Ⅲ	Ⅲ	

(3)	<p>地域連携センター(府立大学)や新たに設置予定の研究開発・質管理向上統合センター(医科大学)において、的確な研究支援を行い、研究活動に係る信頼性を高め、外部研究費を獲得する。</p> <p><数値目標> 各教員は科学研究費を含む外部資金申請を年1件以上行う。 【118】</p>	136	<p>各教員は科学研究費を含む外部資金申請を年1件以上行う。</p>	<p>・外部資金申請について、両大学全教員が1件以上を行った。 【医大】377人中、377人申請済み 【府大】144人中144人申請済み</p>	III	III	
-----	---	-----	------------------------------------	--	-----	-----	--

項目別の状況

中期目標
第4 財務内容の改善に関する事項
2 経費に関する目標

中期目標
財務状況の分析や管理経費の見直し、運営費交付金等の予算の重点的かつ効率的な執行に努め、経費の抑制及び効果的な執行を図る。

中期計画
第4 財務内容の改善に関する事項
2 経費に関する目標を達成するための措置

中期計画 【中期計画番号】	年度計 画番号	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
監査法人の意見や会計指導も踏まえ、財務状況の分析や管理経費の見直し、運営費交付金等の予算の重点的かつ効率的な経費配分に努め、教育、研究、臨床の質の向上を図りつつ、経費の抑制及び効果的な執行を行う。【119】	137	委託業務等の経常的経費について、引き続き契約方法や契約内容等の見直しを行い、経費の抑制に努める。 また、他大学の財務状況等の分析、比較検討を行い、収入及び経費の見直しについて、検討を行う。	・委託業務の契約に当たっては、安易な随意契約とするのではなく、一般競争入札やプロポーザル方式の導入を検討するとともに、複数年契約が可能な業務については、複数年契約を実施し、経費の抑制に努めた。 ・他大学の財務状況の分析、比較検討については、決算時に比較分析を行うとともに、予算編成においても人件費比較を行うなど、比較検討を実施した。	Ⅲ	Ⅲ	

項目別の状況

中期目標
第4 財務内容の改善に関する事項
3 資産運用に関する目標

中期目標
財務状況の分析や管理経費の見直し、運営費交付金等の予算の重点的かつ効率的な執行に努め、経費の抑制及び効果的な執行を図る。

中期計画
第4 財務内容の改善に関する事項
3 資産運用に関する目標を達成するための措置

中期計画 【中期計画番号】	年度計 画番号	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
法人資産(施設、設備等)の運用・管理方針の明確化を行い、資産の適正な管理及び有効活用を図るとともに、法律で認められた範囲内で余裕資金等の効率的、効果的な運用を行う。 【120】	138	固定資産の貸付に係る取扱いについて、京都府の取扱状況も踏まえながら、資産管理要綱に基づき、資産管理の取扱基準を定める。	・現在の資産貸付状況及び稲盛会館での新たな資産貸し付けを踏まえ、平成27年3月に資産管理の取扱基準を定めた。	Ⅲ	Ⅲ	

項目別の状況

中期目標

第5 教育研究及び組織運営の状況の自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項
1 自己点検・評価に関する目標

中期目標

教育研究活動や業務運営等について、自己点検・評価を実施するとともに、京都府公立大学法人評価委員会や認証評価機関等の第三者評価を受け、課題や改善状況を明確にする。

中期計画

第5 教育研究及び組織運営の状況の自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項
1 自己点検・評価に関する目標を達成するための措置

中期計画 【中期計画番号】	年度計画 年度計画番号	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
認証評価機関の指定する評価基準による自己点検・評価を引き続き実施し、課題や改善状況を明確にするとともに、大学認証評価や病院機能評価を受審する。 【121】	139	【医大】 病院機能評価の更新受審(附属病院平成27年度、北部医療センター平成26年度)に向けて、院内に受審推進委員会等を設置し、準備を進める。	<p><附属病院></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度の更新受審に向け、院内に準備委員会、領域毎のワーキンググループ等を設置し、1月に各部門による自己評価を行い、現状の課題等を取りまとめた。今後各領域毎のワーキンググループにて改善の取組を進める。 <p><北部医療センター></p> <ul style="list-style-type: none"> ・北部医療センターでは、病院機能評価受審特別委員会を中心に病院各部門が準備を進め、平成26年11月に訪問審査を受審した。平成27年2月に認定された。 	Ⅲ	Ⅲ	
認証評価機関の指定する評価基準による自己点検・評価を引き続き実施し、課題や改善状況を明確にするとともに、大学認証評価や病院機能評価を受審する。 【121】	140	【府大】 次回認証評価に向けた準備を開始する。具体的には教育の内部質保証システムの構築を検討するため、既存の評価データの整理と分析を行うとともに、自己評価委員会の中に内部質保証部会(仮称)を設置する。 (No.45再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度に第2サイクルの認証評価の受審を決定した。自己評価委員会を開催し、自己評価書の作成事務の分担等を決定するとともに、既存の評価データの整理、分析を行った。(自己評価委員会の開催(計5回)) ・内部質保証部会(仮称)については、平成27年度に設置することとなった。 <p>(No.45再掲)</p>	Ⅲ	Ⅱ	内部質保証部会(仮称)の設置ができておらず、計画を十分に実施しているとは認められない。平成27年度に確実に設置されるよう取り組まれたい。

項目別の状況

中期目標

第5 教育研究及び組織運営の状況の自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項
 2 評価結果の業務運営への反映及び公表に関する目標

中期目標

監事監査や内部監査などの自己点検・評価や、第三者評価の結果を教育研究活動及び法人運営の改善に反映させ、中期計画の目標達成に向けて取り組み、その内容を迅速かつ積極的に公表する。

中期計画

第5 教育研究及び組織運営の状況の自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項
 2 評価結果の業務運営への反映及び公表に関する目標を達成するための措置

中期計画 【中期計画番号】	年度計 画番号	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
内部監査等の自己点検・評価や第三者評価の結果を踏まえ、年度計画で改善に取り組むなど、教育研究活動及び法人・大学の運営改善に反映させる。また、年度計画の達成状況をホームページ等で迅速かつ積極的に公表する。【122】	141	公立大学法人評価委員会が取組が遅れているとされた項目の改善状況をホームページ等で公表する。	改善状況について平成27年3月にホームページで公開した。	Ⅲ	Ⅲ	

項目別の状況

中期目標

第6 その他運営に関する重要事項

1 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標

- (1) 京都府の基幹病院として、高度で安全な医療や安心して快適な診療環境を提供することができるよう、附属病院や附属北部医療センターの機能強化及び計画的な施設の整備・改修を進める。
- (2) 府民に開かれたキャンパスとなるよう、府民の有効利用を促進するとともに、教育研究機能の強化のため、精華キャンパス・附属農場を含めた必要な施設の整備・改修を進める。
- (3) 施設・設備の定期的な点検・評価を行い、中・長期的な視点で必要な整備を検討し、適正な維持管理や計画的な整備・改修を進める。

中期計画

第6 その他運営に関する重要事項

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

中期計画 【中期計画番号】	年度計画 年度計画番号	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
(1) 附属病院においては、府が策定した「京都府立医科大学附属病院整備計画」(平成25年度アクションプラン)に基づき、治療環境の維持や、経営見直し等を検討の上、老朽化した中央診療棟・病棟を改修し、手術室・集中治療室の拡充や最先端の放射線治療機器等の設置等、高度な医療に対応できる整備や病室の4床化等の療養環境の改善を進める。【医大】 【123】	142	【医大】 京都府が策定したアクションプランである「京都府立医科大学附属病院整備計画」に基づき病院の機能強化を図るため、基本設計作業に着手する。 (No.107再掲)	・「京都府立医科大学附属病院機能強化ビジョン」策定について、11月に最先端がん治療研究施設の寄附による建設が決定したことを受け、敷地の容積率の確保や駐車場の確保など新たな課題にも取り組むとともに、病院機能強化の喫緊の課題(手術室・ICUの拡張、北病棟移転・解体、MFICU等)を優先的に整備する方向で検討し、病棟再編の整備手法について、中間取りまとめ案の作成作業を進めた。 (No.107再掲)	Ⅲ	Ⅲ	
(2) 附属北部医療センターにおいては、高度・専門医療の充実、病室や外来診察室等診療環境の改善、災害拠点病院等として必要とされる施設整備を進め、一層の機能強化を図る。【医大】 【124】	143	【医大】 立地、機能等北部医療センターのあり方について検討を有識者、医療関係者等による専門家会議を設置する。	・北部医療センターのあり方については、外部専門家会議の設置に向け、京都府との協議を断続的に進め、平成27年度京都府当初予算において、「北京都安心医療拠点整備検討費(1,000千円)」を確保した。	Ⅲ	Ⅲ	

(3)	教育機能の強化のため、府が策定した「京都府立大学整備プラン」(平成25年度アクションプラン)に基づき、精華キャンパスへの機能移転を含め、北山文化環境整備ゾーンにふさわしい開かれたキャンパスとなるよう施設・設備の整備や活用を進める。さらに、府立総合資料館、府立植物園等周辺施設全体の交流を促進する。【府大】【125】	144	【府大】 施設の耐震化対策などを目的とした整備基本計画の策定に必要な既存施設の現況調査、体育館の耐震診断等を行うとともに、下鴨キャンパスの整備と運動しながら、精華キャンパス、附属農場及び附属演習林の充実を進める。 (No.40一部再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・下鴨キャンパスの既存施設・設備について、現況の劣化状態や外観調査を行うとともに、体育館の耐震化について、設計図等の基礎データを収集した。 ・精華キャンパスでは照明のLED化や圍場道路をアスファルト舗装し、精華附属農場では農機具を最新化し、大野演習林では作業歩道の新設を行い、教育環境の充実を図った。 ・平成27年度に下鴨・精華両キャンパスの機能分担や施設内容を検討する委員会を設置することとした。 	Ⅲ	Ⅲ	
		145	【府大】 産学公連携研究拠点施設として整備された各種施設や附属農場を利活用する分野の教育・研究の場として、生命環境科学研究科を中心にバイオマテリアルの生産・開発研究を推進するとともに、けいはんなに立地する他の研究機関等との連携を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・産学公連携拠点施設での研究成果であるダチョウ抗体が、エボラ出血熱の抗体の大量生産を可能にするなど、精華キャンパスでのバイオマテリアルの生産・開発研究の成果が、けいはんなエリアに留まらない各種研究機関との連携のきっかけとなり、精華キャンパスの機能拡充の先鞭の役割を果たした。 	Ⅲ	Ⅲ	
(3)	教育機能の強化のため、府が策定した「京都府立大学整備プラン」(平成25年度アクションプラン)に基づき、精華キャンパスへの機能移転を含め、北山文化環境整備ゾーンにふさわしい開かれたキャンパスとなるよう施設・設備の整備や活用を進める。さらに、府立総合資料館、府立植物園等周辺施設全体の交流を促進する。【府大】【125】	146	【府大】 実習等に支障が出ないように、平成25年台風18号による林道災害の復旧を進める。 また、これまで構築できた森林資源循環系を学ぶシステムを有効に運用し、環境教育を推進するため、大野学舎の施設改善を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年台風18号の林道災害復旧工事が完成(5箇所中5箇所復旧)した。平成26年8月豪雨でも林道・作業道災害が発生したが年度内に復旧し(4箇所中4箇所復旧)、支障なく実習等が実施できた。 ・施設改善では、炭化炉及び薪割り機を更新し、大枝演習林の広葉樹を伐採・搬出し大野演習林の実習等で薪に利用するなど、森林資源循環の理解を深めた。 ・大野学舎では講義室に空調を整備し、合併浄化槽工事も平成27年度に実施見込みであり、快適に環境教育を学べる基盤整備を順次推進している。 	Ⅲ	Ⅲ	

(4)	施設の耐震化対策、狭 隘化・老朽化の解消を 推進し、安心・安全な キャンパス環境を創出 するため、計画的な整 備を行う。【126】	147	【医大】 次の整備工事を実施する。 ＜河原町キャンパス＞ ・学生部棟屋上防水及び耐震改修 工事 ・中央診療棟空調用レヒータ改修 工事 ・中央診療棟外壁改修工事 ＜与謝キャンパス＞ ・周産期医療(LDR改修工事) ・北棟空調改修工事	＜河原町キャンパス＞ ・学生部棟屋上防水及び耐震改修工事完了 ・中央診療棟空調用レヒータ改修工事完了 ・中央診療棟外壁改修工事については、ハイブ リッド手術システムの整備(平成26年10月)と時 期が重なり遅延したのに加え、日本電産株式会 社会長兼社長 永守重信氏からの「最先端がん 治療研究施設」の寄附が決定(平成26年11月) したので、河原町キャンパスを効率的・計画的 に整備するため、発注時期を見直すこととなっ た。 ＜与謝キャンパス＞ ・周産期医療(LDR改修工事)については、平成 27年3月に実施設計を完了した。(工事は平成 27年9月に完成予定) ・北棟空調改修工事についても、平成27年3月 に実施設計を完了した。(工事は平成27年9月 に完成予定)	Ⅲ	Ⅲ	
(4)	施設の耐震化対策、狭 隘化・老朽化の解消を 推進し、安心・安全な キャンパス環境を創出 するため、計画的な整 備を行う。【126】	148	【府大】 施設の耐震化対策などを目的とし た整備基本計画の策定に必要と なる既存施設の現況調査、体育館 の耐震診断等を行う。 (No.40再掲)	・下鴨キャンパスの既存施設・設備について、現 況の劣化状態や外観調査を行うとともに、体育 館の耐震化については、耐震診断の実施に向 けて、設計図等の基礎データを整理した。 ・平成27年度に下鴨・精華両キャンパスの機能 分担や施設内容を検討する委員会を設置する こととした。 (No.40再掲)	Ⅲ	Ⅲ	

項目別の状況

中期目標
第6 その他運営に関する重要事項
2 安全管理・危機管理に関する目標

- 中期目標
- (1) 緊急時に迅速かつ的確に対応することができるよう、危機管理体制を強化するとともに、防災・減災対策を推進する。
 - (2) 災害時に大学の資源を地域に還元できるよう、地域や関係機関との連携を強化する。
 - (3) 安心で安全な教育・職場環境を確保するため、労働災害等の防止や安全衛生管理体制の強化及び安全教育の推進を図る。

中期計画
第6 その他運営に関する重要事項
2 安全管理・危機管理に関する目標を達成するための措置

中期計画 【中期計画番号】	年度計 画番号	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
(1) 緊急時に迅速かつ的確に対応することができるよう、学生や教職員への啓発活動の実施、地域住民や関係機関との連携強化等により、危機管理体制の充実・強化を図るとともに、防災・減災対策を推進し、防災計画にもとづく訓練を通して、災害時や緊急時の対応力の向上を図る。【127】	149	地元消防署と連携した、より実践的な防災訓練を実施する。 医大においては、防災計画の見直し、防災(消防・避難)訓練の実施(2回/年)、防災点検の結果を踏まえた防火講習会などを実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・医科大学では上京消防署と連携し訓練を実施した。 25号病棟消防訓練(平成26年11月) 消防訓練(平成26年12月) 防火講習会(平成27年3月) ・医科大学の防災計画見直しについて、防災計画検討委員会及び防災計画検討ワーキンググループを設置(平成26年6月)し、計8回の会議で検討した。 ・府立大学下鴨キャンパスでは、地元消防署と連携し、平成27年3月に構内全域で自主防災訓練を実施、全所属から学生を含め136名の参加があった。従来の避難訓練、安否確認訓練、消火器訓練のほか、煙体験訓練、屋内消火栓放水訓練、長期保存食品の試食、消防署員によるはしご車を使った救助訓練の見学など、より実践的な訓練を行った。 ・府立大学精華キャンパスでは、平成27年3月に消防への通報訓練を全職員に対し実施した。 	III	III	

(2)	災害拠点病院(北部医療センター)、広域避難場所(府立大学グラウンド)としての役割を果たすとともに、災害時に大学の人的・物的資源を十分に生かせるよう、地域や関係機関との連携を強化する。【128】	150	【医大】 広域防災への対応を視野に入れ、京都府総合防災訓練、近畿府県合同防災訓練等へ参加する。 また、京都府と連携して、京都府救急医療システムによる災害時情報入力訓練を行う。 京都府基幹災害拠点病院研修会等へ積極的に参加する。	・以下の訓練等に参加した DMAT研修会等(平成26年) 京都府総合防災訓練(平成26年8月) 近畿2府7県合同防災訓練(平成26年10月) 京都府救急医療システムによる災害時情報入力訓練(平成26年11月) 京都府基幹災害拠点病院研修会 大阪府合同地震津波対策訓練(平成27年1月) 近畿ブロックDMAT訓練(平成27年2月) 京都DMAT合同訓練(平成27年2月)	Ⅲ	Ⅲ	
		151	【府大】 災害時の応援協定締結に向けて、関係機関と調整を行う。	・飲料水の備蓄のために、大学生協と協定書の締結に向けて、備蓄する量、経費負担、保管場所等の詰め調整を行った。	Ⅲ	Ⅲ	
(3)	安全衛生管理委員会の取組を全学的に周知する等により教職員及び学生の安全衛生意識の向上を図るとともに、万一、事故等が発生した場合に迅速に対応ができるよう安全衛生管理体制を強化する。【129】	152	安全衛生委員会の実施状況をホームページで公開するとともに、安全衛生委員会による職場巡視を実施する。	・医大では大学ホームページに掲載したほか、委員会による職場巡視を2所属(看護部・病棟6箇所、薬剤部・外来調剤室)で実施した。 ・府大では大学ホームページに掲載したほか、委員会による職場巡視(各号館トイレ・手洗い場・教養教育共同化施設周辺の駐輪状況等)を行った結果、破損・汚損箇所について修繕や取替等を行った。	Ⅲ	Ⅲ	

項目別の状況

中期目標
第6 その他運営に関する重要事項
3 環境への配慮に関する目標

中期目標
地球温暖化対策、省エネ対策、適切な廃棄物処理等、環境に配慮した運営を行うとともに、環境問題に対する教職員・学生の意識啓発を行う。

中期計画
第6 その他運営に関する重要事項
3 環境への配慮に関する目標を達成するための措置

中期計画 【中期計画番号】	年度計 画番号	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
教職員・学生等への省エネルギーの啓発等を行い、延床面積あたりのエネルギー消費量及び温暖化効果ガス排出量の削減を図るとともに、節電の取組等を通じて、環境に配慮した法人運営を行う。【130】	153	延べ床面積あたりのエネルギー消費量及び温暖化効果ガス排出量の抑制を行うとともに、教職員への省エネルギー等に対する意識啓発に努める。	・夏季(5月～10月)と冬季(12月～3月)に、各大学で省エネ、節電対策に取り組み、エネルギー消費量を抑制することにより温暖化効果ガス排出量を低減させるよう努め、取り組みへの実施を通じて、教職員への省エネルギー等に対する意識啓発を図った。	Ⅲ	Ⅲ	

項目別の状況

中期目標
第6 その他運営に関する重要事項
4 人権に関する目標

中期目標 基本的人権の尊重や人権意識の向上を図るため、教職員・学生に対する研修及び啓発活動を行う。

中期計画
第6 その他運営に関する重要事項
4 人権に関する目標を達成するための措置

中期計画 【中期計画番号】	年度計 画番号	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
基本的人権の尊重や人権意識の向上を図るとともに、ハラスメント等の人権侵害の防止に取り組む、教職員・学生に対する相談、研修及び啓発活動を充実していく。【131】	154	【医大】 全教職員及び学生の人権に対する意識を向上させるため、より研修受研率が高まり効果的な研修となるよう、内容の工夫に取り組む。また、新たに北部医療センターを対象とした研修を行う。	<p>・全教職員を対象に人権啓発研修を実施し、教職員が興味を持って受研できるよう、前年の研修における出席者アンケート結果に基づきテーマを設定した。(テーマ例:医療者と患者とのコミュニケーション、職場におけるハラスメント等) (参加者 ㉕887人→㉖1005人)</p> <p>・北部医療センターも新たに対象に含め、3つのテーマの研修を各2回ずつ実施し、教職員の参加の機会をより多く確保するとともに、聴覚障害者のため、必要に応じて手話による通訳を実施している。 (参加者92人)</p>	Ⅲ	Ⅲ	
	155	【府大】 人権委員会、ハラスメント防止委員会を中心に意識啓発のための研修等を年2回実施する。	<p>・人権委員会主催研修を2回、ハラスメント防止委員会主催研修を1回、開催した。 「セクシャルマイノリティと人権」 (平成26年9月) 「ハラスメントが生まれにくい環境をめざして～パワハラ・アカハラを中心に～」 (平成27年1月) 「学生生活とLGBT ～大学でできる取り組み～」 (平成27年3月)</p>	Ⅲ	Ⅲ	

項目別の状況

中期目標

- 第6 その他運営に関する重要事項
5 情報発信・情報管理に関する目標

中期目標

- (1) 教育研究活動や法人運営の透明性を確保し、説明責任を果たすため、教育・研究・医療活動や経営の状況等について、情報公開を積極的に行う。
(2) 戦略的な広報を展開し、広く社会に周知することにより、教育・研究の成果等の社会還元に努め、府民のための大学としての存在意義を高める。
(3) 京都府情報公開条例及び京都府個人情報保護条例に基づき、個人情報等の適切な管理を行うとともに、情報のセキュリティ対策を充実・強化する。

中期計画

- 第6 その他運営に関する重要事項
5 情報発信・情報管理に関する目標を達成するための措置

中期計画 【中期計画番号】	年度計画 年度計画番号	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
(1) 教職員に学術情報の安心・安全な利用環境を提供するため、計画的に情報基盤を整備するとともに、ホームページ等を活用し、教育・研究・医療活動や法人の運営情報等の積極的な情報公開を行う。 【132】	156	【医大】 学内LAN等の段階的整備を実施するとともに、ホームページ等を活用し、教育・研究・医療活動や法人の運営情報等の積極的な情報公開を行う。	・学内LANの安定稼働に必要となるコアスイッチ等の改修作業を実施した。(No.132一部再掲) ・公開講座やイベントの開催、研究成果等の報道発表、その他本学に関する情報について積極的な情報発信に努め、83件の情報をホームページに掲載し、発信した。	Ⅲ	Ⅲ	
	157	【府大】 フロアスイッチの更新など情報処理容量を高め、教育研究環境の向上を図る。 また、ホームページに行事の報告等ニュース関連の記事を年間50件以上掲載するとともに、大学記者クラブへの情報提供を年間36件以上行う。	・フロアスイッチの更新など情報処理容量を高め、教育研究環境の向上を図った。(8～9月) ・ホームページに行事の報告等ニュース関連の記事を96件掲載、大学記者クラブへの情報提供を36件行った。	Ⅲ	Ⅲ	

(2)	大学の目指す方向性や特色を鮮明にし、効果的な広報活動を展開するための戦略的な広報計画を策定し、多様な広報媒体を活用した広報の展開により、教育・研究の成果や医療活動の情報等を積極的に社会に発信する。【133】	158	【医大】 戦略的な広報計画を策定し、それに従って、教育・研究の成果等の情報を積極的に社会に発信する。	・戦略的広報委員会において広報計画を策定し、広報担当の特任教授を中心に、イベントの開催や動画等による情報発信を計画的に行うとともに、インパクトのある広報発表を行うため、発表時に使用するバックボードを作成した。 ・本学の情報を発信するため、新たに広報誌「News&Views」を発行した。 【広報誌】 News&Views 創刊号 (27年1月発行) 部数2万部 News&Views 第2号 (27年3月発行) 部数1万4千部	Ⅲ	Ⅲ	
		159	【府大】 キャンパスガイド、広報誌(年2回)を発行するとともに、教育・研究の成果等の情報を積極的に社会に発信するため、動画コンテンツ(ミニ講義、ゼミビデオ)を11本作成し、ホームページで公表する。	・キャンパスガイド、広報誌(年2回)を発行した。 教育・研究の成果等の情報を積極的に社会に発信するため、動画コンテンツ(ミニ講義、ゼミビデオ)を11本作成し、ホームページで公表した。	Ⅲ	Ⅲ	
(3)	京都府情報公開条例及び京都府個人情報保護条例に基づき、学生・患者情報等の個人情報等の適切な管理を行うとともに、教職員の情報リテラシー向上のための研修の実施等、情報セキュリティ対策を充実・強化する。【134】	160	【医大】 セキュリティ指針等の周知徹底を図るとともに、教職員の情報リテラシー向上のための研修を実施する。	・「情報セキュリティに関する研修会」を開催し、情報セキュリティに関する基本的な知識や留意点について説明し、教職員の意識啓発を行った。(平成27年3月)	Ⅲ	Ⅲ	
		161	【府大】 情報管理、安全性確保等のため、情報システム講習会を年2回開催する。 また、ソフト更新等の指導強化を図る。	・情報管理、安全性確保等のため、「情報セキュリティを取り巻く情勢」などをテーマに、教職員・学生を対象とした情報システム講習会を2回開催した。(参加人数96名) ・教職員・学生に対し、随時、サポート切れの機器やソフトなどの更新等、指導を行った。	Ⅲ	Ⅲ	

項目別の状況

中期目標

- 第6 その他運営に関する重要事項
6 法人倫理に関する目標

中期目標

- (1) 内部監査機能の強化、諸規程の充実、公益通報制度の周知によるコンプライアンス(法令遵守)や不正防止対策の強化を行い、法令に基づく適正な大学運営を行う。
(2) 大学に対する府民の期待や信頼が損なわれることのないよう、教職員・学生に対する研修や啓発等を通じて、法令や社会的規範の遵守を徹底し、倫理意識を向上させる。

中期計画

- 第6 その他運営に関する重要事項
6 法人倫理に関する目標を達成するための措置

中期計画 【中期計画番号】	年度計 画番号	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
(1) 法令や社会的規範に基づく適正な法人運営を行うために、内部監査の実施結果を公表し、透明化をさらに進めるなど、コンプライアンス(法令遵守)推進等のための仕組・取組を充実・強化する。【135】	162	内部監査の実施結果をホームページにより公表する。	・平成25年度の内部監査の実施結果を平成27年2月に法人のホームページに公表し、法人運営の透明化を進めた。	Ⅲ	Ⅲ	
(2) 研究活動の不正防止、法令、社会的規範、行動規範や法人が定める関係規程(「京都府公立大学法人コンプライアンス推進規程」「知的財産ポリシー」「利益相反ポリシー」「臨床研究利益相反指針」)等の遵守を徹底するため、研修や倫理教育の充実・強化を行い、大学の使命や社会的責任を果たす法人運営を行う。【136】	163	研究活動の不正防止、法令、社会的規範の遵守の徹底や倫理意識を向上を図るため、e-ラーニング等を活用した研究倫理研修を実施する。	・医大では臨床研究に参加する教職員、大学院生等全員にe-ラーニング(CITI-Japan)の受講を義務づけ、受講修了を研究実施の条件とした。 ・国の「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づき、医大の「研究活動上の不正行為等の防止に関する規程」を改めた。 ・府大では平成26年度の科学研究費等講習会において、不正防止に関する講習を行った。(平成26年9月)	Ⅲ	Ⅱ	府立大学では、科学研究費等研究費の不正防止計画等の改正や、全教員を対象とした不正防止講習を実施したが、平成26年度に論文不正が発覚する事態が発生しており、不正防止の取組が十分とは認められない。大学の使命や社会的責任を果たす法人運営を目指して、更なる再発防止に向けて積極的に取り組まれない。

(2)	<p>研究活動の不正防止、法令、社会的規範、行動規範や法人が定める関係規程(「京都府公立大学法人コンプライアンス推進規程」「知的財産ポリシー」「利益相反ポリシー」「臨床研究利益相反指針」)等の遵守を徹底するため、研修や倫理教育の充実・強化を行い、大学の使命や社会的責任を果たす法人運営を行う。【136】</p>	164	<p>【医大】 研究倫理教育の徹底を図るため、大学院生等に対し研究倫理についての教育・指導を行うとともに、教職員に対する研究倫理に関する研修会の定期開催と受講の義務化等、倫理教育・研修を充実・強化する。</p>	<p>・教職員に対して研究倫理に関する研修会を初めて実施した。(平成26年8月)</p> <p>・大学院生の修士及び博士学位授与申請者には、e-ラーニングの受講修了を義務づけた。</p> <p>・大学院生等を対象に大学院教育FDにおいて研究倫理に係る研修会を実施した(平成26年11月)。</p>	Ⅲ	Ⅲ	
(3)	<p>研究開発・質管理向上統合センターを新設し、基礎研究から臨床研究・実用化までの一貫した支援・指導と研究倫理教育を重点的に実施するとともに、モニタリング、データ管理、監査を行うなど、医学研究全般の科学性・倫理性を適正に担保し、研究の質管理を一元的に行う。【医大】【再掲】 【137】</p>	165	<p>【医大】 研究開発・質管理向上統合センターを設置し、センターの窓口となるべき「研究開発部門(医療フロンティア展開学)」と「データマネジメント・アーカイブ部門(生物統計学)」等を先行して開設する。</p> <p>(No.83再掲)</p>	<p>・研究開発・質管理向上統合センターを平成26年4月に設置した。</p> <p>・「研究開発部門」、「生物統計・データマネジメント部門」、「研究倫理教育・管理部門」、「臨床研究部門」、「研究・論文指導部門」の5部門を平成26年11月に設置して体制を整備した。</p> <p>・臨床研究の企画・立案の支援や研究における科学性を担保するため、「生物統計学」を新設し、専任教授を任用した。</p> <p>・平成27年度からの「生物統計学講座」の授業開始に向けて、学部カリキュラムを改正した。 (No.83再掲)</p>	Ⅲ	Ⅲ	

項目別の状況

中期目標
 第6 その他運営に関する重要事項
 7 大学支援者等との連携強化に関する目標

中期目標 同窓会組織等との連携を強化するなど、幅広く大学への支援者を確保する。

中期計画
 第6 その他運営に関する重要事項
 7 大学支援者等との連携強化に関する目標を達成するための措置

中期計画 【中期計画番号】	年度計 画番号	年度計画	計画の実施状況等	自己評価	委員会評価	評価委員会コメント等
大学支援者を拡大するため、同窓会組織等との連携・交流の取組強化を進める。【138】	166	【府大】 男女共同参画推進施策の一環として、同窓会と連携し、研究や就業を中断した卒業生・修了生を対象とした「人材登録データベース」の構築やワーキング調査等を実施する。	・男女共同参画推進施策の参考とするため、府立大学卒業生就業状況調査を行い、調査結果を報告書として取りまとめ学内と同窓会に共有した。 ・流木祭において、同窓会と共催で企業で活躍する女性OGの講演会を開催。	Ⅲ	Ⅲ	

第7 その他の記載事項

1 予算

平成26年度 決算報告書

京都府公立大学法人

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算-予算)	備考
収入				
運営費交付金	9,228	9,655	427	(注1) 教養教育共同化施設関連設備整備等の増額交付により、予算額に比して427百万円の増となりました。
自己収入	32,406	32,741	335	
授業料及び入学検定料収入	1,995	2,082	87	
附属病院収入	30,150	29,956	▲194	
財産処分収入	6	6	0	(注2) 補助金の増加等により、予算額に比して441百万円の増となりました。
雑収入	255	696	441	(注2)(注3) 受託研究、受託事業等外部資金導入の推進による収入の増等により、予算額に比して1,300百万円の増となりました。
受託研究等収入及び寄附金収入	1,283	2,583	1,300	(注3)
長期借入金収入	1,522	1,148	▲374	(注4)(注4) 次年度の繰越分発生により、予算額に比して374百万円の減となりました。
目的積立金取崩	0	114	114	
計	44,439	46,242	1,803	
支出				
業務費	38,692	40,982	2,290	
教育研究経費	342	891	549	(注5)(注5) 教養教育共同化施設整備関係経費の増等により、予算額に比して549百万円の増となりました。
研究経費	1,047	712	▲335	(注6)(注6) 受託研究費への振替等により、予算額に比して335百万円の減となりました。
診療経費	14,544	16,279	1,735	(注7)(注7) 消費税率改定に伴う医薬品及び医療材料費の増等により、予算額に比して1,735百万円の増となりました。
教育研究支援経費	116	215	99	
一般管理費	520	883	363	(注8)(注8) 大学運営経費の増等により、予算額に比して363百万円の増となりました。
人件費	22,123	21,998	▲125	
財務費用	399	428	29	
施設整備費等	1,612	1,488	▲124	(注9) 受託研究等収入の増等に伴う受託研究等研究経費の増等により、予算額に比して622百万円の増となりました。
受託研究等経費及び寄附金事業費等	1,283	1,905	622	(注9)
府償還負担金	2,453	623	▲1,830	(注10)(注10) 負担額の精査等により、予算額に比して1,830百万円の減となりました。
計	44,439	45,428	989	

(備考) 運営費交付金のうち、623百万円は、京都府償還負担金として予算措置され、京都府に同額を返還するため、法人の収入として収益化せず、損益計算書には計上していません。

2 収支計画

平成26年度 収支計画

京都府公立大学法人

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)	備 考
費用の部	41,786	44,631	2,845	
経常費用	41,786	44,581	2,795	
業務費	39,296	42,215	2,919	
教育経費	312	663	351	
研究経費	1,639	1,188	▲ 451	
診療経費	14,119	16,032	1,913	
教育研究支援経費	116	207	91	
受託研究費等	279	874	595	
役員人件費	17	14	▲ 3	
教員人件費	8,454	7,606	▲ 848	
職員人件費	13,699	14,711	1,012	
一般管理経費	661	917	256	
財務費用	58	53	▲ 5	
減価償却費	2,432	2,312	▲ 120	
臨時損失	0	49	49	
収益の部	41,786	44,646	2,860	
経常収益	41,786	44,596	2,810	
運営費交付金収益	7,461	8,868	1,407	
授業料収益	1,653	1,764	111	
入学金収益	222	216	▲ 6	
検定料収益	54	51	▲ 3	
附属病院収益	29,516	29,285	▲ 231	
受託研究等収益	291	1,280	989	
寄附金収益	862	987	125	
補助金等収益	0	574	574	
財務収益	0	0	0	
雑益	754	595	▲ 159	
資産見返勘定戻入	331	483	152	
資産見返物品受贈額戻入	642	488	▲ 154	
臨時収益	0	49	49	
純利益	0	▲ 88	▲ 88	
目的積立金取崩	0	114	114	
総利益	0	25	25	

(注1) 金額は百万円未満を切り捨てて記載していますので、合計金額が一致しない場合があります。

(注2) 運営費交付金のうち、623百万円は、京都府償還負担金として予算措置され、京都府に所要額を返還するため、法人の収入として収益化せず、損益計算書に計上していないため、収支計画にも計上していません。

3 資金計画

平成26年度 資金計画

京都府公立大学法人
(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)	備 考
資金支出	50,351	52,939	2,588	
業務活動による支出	40,805	43,927	3,122	
投資活動による支出	1,612	3,923	2,311	
財務活動による支出	399	251	▲ 148	
京都府償還負担金	2,453	623	▲ 1,830	
翌年度への繰越金	5,082	4,214	▲ 868	
資金収入	50,351	52,939	2,588	
業務活動による収入	43,747	45,296	1,549	
運営費交付金による収入(京都府償還負担金含む)	9,228	9,655	427	
授業料及び入学金検定料による収入	1,995	1,987	▲ 8	
附属病院収入	30,150	28,990	▲ 1,160	
受託収入	343	1,312	969	
寄附金収入	940	1,272	332	
その他の収入	1,091	2,077	986	
投資活動による収入	0	55	55	
財務活動による収入	1,522	1,148	▲ 374	
前年度よりの繰越金	5,082	6,439	1,357	

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて記載していますので、合計金額と一致しないことがあります。

4 短期借入金の限度額等

中期計画	年度計画	実績																												
<p>(1) 短期借入金の限度額</p> <p>ア 限度額 25億円</p> <p>イ 想定される理由 運営費交付金の交付時期と資金需要の期間差及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れすること。</p>	<p>(1) 短期借入金の限度額</p> <p>ア 限度額 25億円</p> <p>イ 想定される理由 運営費交付金の交付時期と資金需要の期間差及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れすること。</p>	<p>(1) 短期借入金の限度額 短期借入金の借入実績なし。</p>																												
<p>(2) 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 なし</p>	<p>(2) 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 なし</p>	<p>(2) 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 なし</p>																												
<p>(3) 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。</p>	<p>(3) 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。</p>	<p>(3) 剰余金の使途 43,890千円 教育、研究及び診療の質の向上のための設備整備等</p>																												
<p>(4) 京都府公立大学法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則で定める事項</p> <p>ア 施設・設備に関する計画</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設・設備の内容</th> <th>予定額(百万円)</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>0</p> <p>イ 人事に関する計画 第3の3「人事管理に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり</p> <p>ウ 積立金の使途 なし</p>	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源				<p>(4) 京都府公立大学法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則で定める事項</p> <p>ア 施設・設備に関する計画</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設・設備の内容</th> <th>予定額(百万円)</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(医大)大型研究機器整備</td> <td rowspan="6">1,612</td> <td rowspan="6">運営費交付金 京都府貸付金 京都府補助金</td> </tr> <tr> <td>(医大)仮設管理棟移転先改修整備等</td> </tr> <tr> <td>(本院・北部)大型診療機器整備</td> </tr> <tr> <td>(本院)中央診断部移転改修整備</td> </tr> <tr> <td>(北部)病理解剖室整備</td> </tr> <tr> <td>(北部)産科病棟改修整備</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 人事に関する計画 第3の3「人事管理に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり</p> <p>ウ 積立金の使途 なし</p>	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	(医大)大型研究機器整備	1,612	運営費交付金 京都府貸付金 京都府補助金	(医大)仮設管理棟移転先改修整備等	(本院・北部)大型診療機器整備	(本院)中央診断部移転改修整備	(北部)病理解剖室整備	(北部)産科病棟改修整備	<p>(4) 京都府公立大学法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則で定める事項</p> <p>ア 施設・設備に関する計画</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設・設備の内容</th> <th>予定額(百万円)</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(医大)大型研究機器整備</td> <td rowspan="6">1,249</td> <td rowspan="6">運営費交付金 京都府貸付金 京都府補助金</td> </tr> <tr> <td>(医大)仮設管理棟移転先改修整備等</td> </tr> <tr> <td>(本院・北部)大型診療機器整備</td> </tr> <tr> <td>(本院)中央診断部移転改修整備</td> </tr> <tr> <td>(北部)病理解剖室整備</td> </tr> <tr> <td>(北部)産科病棟改修整備</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 人事に関する計画 第3の3「人事管理に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり</p> <p>ウ 積立金の使途 なし</p>	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	(医大)大型研究機器整備	1,249	運営費交付金 京都府貸付金 京都府補助金	(医大)仮設管理棟移転先改修整備等	(本院・北部)大型診療機器整備	(本院)中央診断部移転改修整備	(北部)病理解剖室整備	(北部)産科病棟改修整備
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源																												
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源																												
(医大)大型研究機器整備	1,612	運営費交付金 京都府貸付金 京都府補助金																												
(医大)仮設管理棟移転先改修整備等																														
(本院・北部)大型診療機器整備																														
(本院)中央診断部移転改修整備																														
(北部)病理解剖室整備																														
(北部)産科病棟改修整備																														
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源																												
(医大)大型研究機器整備	1,249	運営費交付金 京都府貸付金 京都府補助金																												
(医大)仮設管理棟移転先改修整備等																														
(本院・北部)大型診療機器整備																														
(本院)中央診断部移転改修整備																														
(北部)病理解剖室整備																														
(北部)産科病棟改修整備																														

5 収容定員

大学名	学科、研究科名	収容定員	収容数	定員充足率
		A (人)	B (人)	B/A×100 (%)
医科大学	医学部医学科	642	672	105%
	医学部看護学科	340	345	101%
	医学研究科	300	266	89%
	保健看護研究科	16	22	138%

大学名	学科、研究科名	収容定員	収容数	定員充足率
		A (人)	B (人)	B/A×100 (%)
府立大学	文学部	421	465	110%
	公共政策学部	412	443	108%
	生命環境学部	850	906	107%
	文学研究科	57	78	137%
	公共政策学研究科	36	32	89%
	生命環境科学研究科	185	191	103%
	福祉社会学部	H26年度末廃止		
	人間環境学部	H25年度末廃止		
	農学部	H26年度末廃止		
	福祉社会学研究科	H23年度末廃止		
	農学研究科	H25年度末廃止		